

# 豊川市環境基本計画 2020

環境行動都市 とよかわ

一人ひとりが、環境にも 人にも優しくできるまちを目指して

令和7(2025)年3月

見直し版

豊川市



## 豊川市ゼロカーボンシティ宣言

本市は令和6年7月16日、2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを旨とする「ゼロカーボンシティ」を表明しました。

今後は本計画に基づき、脱炭素化の取組を推進してまいります。



### 豊川市ゼロカーボンシティ宣言

近年、世界的に深刻な異常気象が多発し、国内においても、猛暑や豪雨などにより、これまでに経験したことのない自然災害が頻発しており、地球温暖化による気候変動がその要因とされています。

このため、今を生きる私たち一人ひとりが、これまで以上に地球環境に強い関心を持ち、地球温暖化の主な原因とされる二酸化炭素の排出量をそれぞれの立場で最大限の抑制をしながら、脱炭素社会の実現に向けた取組をより一層強化する必要があります。

そこで、本市では、市民憲章に掲げる「光・緑・人 輝くとよかわ」を実現し、元気なとよかわを未来の世代により良い姿でつないでいくため、市民・事業者・行政が一体となり、「2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ（カーボンニュートラル）」を目指すことを宣言します。

令和6年7月16日

豊川市長 竹本幸夫

## ■目次 Contents

---

<b>第1章 本計画について</b> .....	6
1 環境基本計画とは .....	6
2 計画の位置づけ .....	6
3 計画の対象範囲 .....	6
4 計画期間と中間見直しの考え方 .....	7
<b>第2章 豊川市の環境を取り巻く現状と課題</b> .....	8
1 豊川市の環境の現状.....	8
2 計画の前期の取組について.....	10
3 前期計画以降の新たな課題.....	14
4 中間見直しの視点 .....	22
<b>第3章 豊川市が目指す姿</b> .....	24
1 基本理念及び基本方針.....	24
2 目指す将来像.....	25
3 施策体系図 .....	26
<b>第4章 環境目標の達成に向けた具体的な取組</b> .....	28
環境目標 1 脱炭素を実現できるまち.....	28
環境目標 2 多様な自然や生き物と共存できるまち.....	34
環境目標 3 資源を大切にするまち .....	40
環境目標 4 社会の変化に適応し安心して暮らせるまち .....	46
環境目標 5 みんなで環境保全に取り組むまち .....	58

---

<b>第5章</b>	<b>地球温暖化対策の推進</b> .....	<b>63</b>
1	温室効果ガス排出量の現状.....	63
2	温室効果ガス排出量の削減目標.....	69
<b>第6章</b>	<b>地域脱炭素ロードマップ</b> .....	<b>76</b>
1	将来の地域脱炭素の実現に向けた方向性と未来の姿.....	76
2	脱炭素ロードマップ.....	82
3	2030年度までに重点的に取り組むプロジェクト.....	84
<b>第7章</b>	<b>計画推進に向けた方策</b> .....	<b>88</b>
1	計画の推進体制.....	88
2	計画の進行管理.....	89
<b>資料編</b>	.....	<b>90</b>
1	計画の策定経過.....	90
2	豊川市環境基本条例.....	93
3	市民・事業所意識調査結果.....	97
4	用語解説.....	117

# 第1章 本計画について

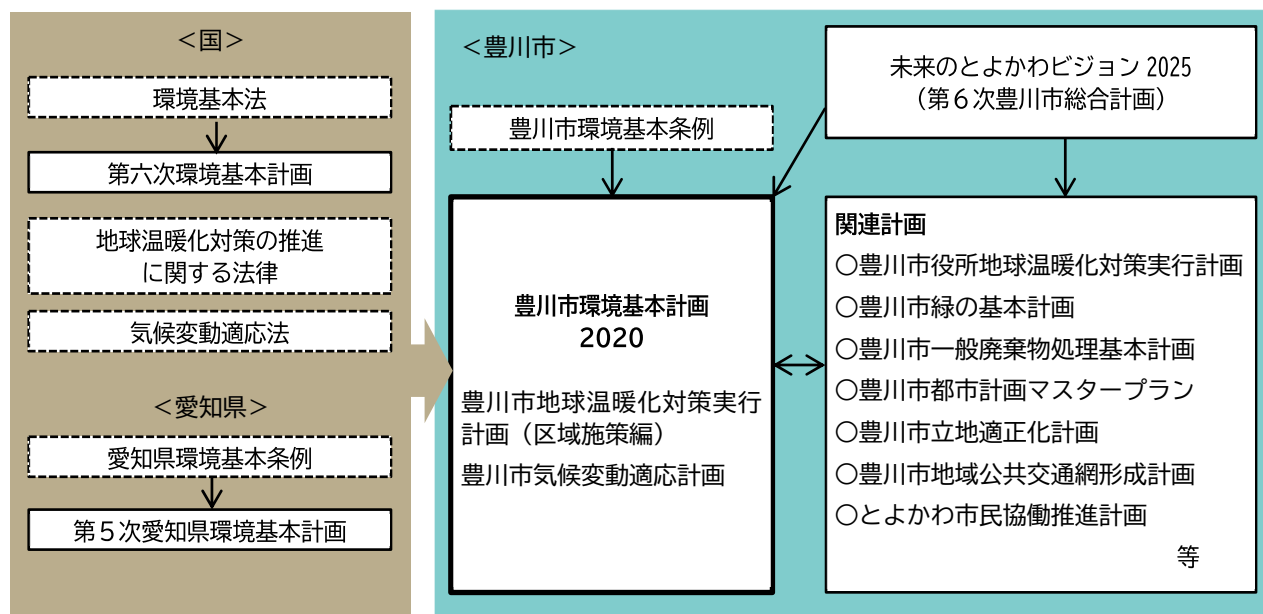
## 1 環境基本計画とは

本計画は、「豊川市環境基本条例」第3条に掲げる基本理念を踏まえ、本市の環境の保全及び創造についての目標、環境施策及び環境活動の方向性を定めた計画であり、本市の環境行政の基本指針となるものです。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、国の環境基本法に基づく計画であり、地球温暖化対策の推進に関する法律、気候変動適応法や、愛知県環境基本条例等、環境に関する様々な法制度を踏まえたものであり、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と気候変動適応計画を内包するものです。

また、第6次豊川市総合計画や緑の基本計画、一般廃棄物処理基本計画等の上位計画、関連計画との整合を図ります。



## 3 計画の対象範囲

公害対策から始まった環境政策は、その後、気候変動問題、廃棄物問題、生物多様性問題等へと広がりを見せ、依然として、様々な解決すべき課題が私たちを取り巻いています。

本計画では、こうした日常の身近な問題から地球規模の問題まで、幅広い分野に対応するために、生活環境、都市環境、自然環境、歴史的・文化的環境、地球環境を対象範囲とします。

なお、対象とする地域は、市内全域とします。

## 4 計画期間と中間見直しの考え方

### 計画期間：令和2（2020）年度から令和12（2030）年度まで

令和6（2024）年度の中間見直しにおいて、温室効果ガス排出量削減目標年度との整合を図るために計画の目標年度を令和12（2030）年度までに延長しました。

### 中間見直しの考え方

「豊川市環境基本計画2020」の策定後、世界的なカーボンニュートラルの実現に向けた動きが加速し、これを受けて国は「2050年度までに二酸化炭素排出量を、自然の有する吸収量も考慮して実質ゼロを目指す」方針を示しました。

さらに、「気候変動への適応」や「生物多様性の保全」等の、近年の新たな環境問題に対応するための計画も策定されてきました。

本市においても、2024年7月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年度までに市民の暮らしや事業者の経済活動等からの脱炭素化を目指す方向性を示しました。

本市は「豊川市環境基本計画2020」を2025年度より後期計画への移行に合わせて、計画策定後の社会情勢の変化や、市民や事業者の意識の変化等を踏まえて、見直しを行いました。

#### ■「豊川市環境基本計画2020」策定後の国内の主な環境関連の計画の策定・改定

年度	国内の計画等	概要
令和2 (2020)	国 2050年カーボンニュートラル宣言	我が国が2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言。
令和3 (2021)	国 地球温暖化対策計画改定	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する中期目標を設定し、目標達成に向けた分野ごとの施策を示している。
	国 気候変動適応計画改定	「重大性」「緊急性」「確信度」に応じた適応策の特徴を考慮した「適応策の基本的考え方」が追加された。
	県 第5次愛知県環境基本計画改定	SDGsの考え方や新型コロナウイルス感染症の影響等の社会情勢の変化を踏まえて地球温暖化や資源循環、自然共生等の環境施策を推進することとしている。
令和4 (2022)	県 あいち地球温暖化防止戦略2030改定 県 ゼロカーボンシティ宣言	国と同様に2050年カーボンニュートラルを目指すこととし、温室効果ガス排出量の削減目標を設定し、目標達成に向けた分野ごとの施策を示している。
令和5 (2023)	国 生物多様性国家戦略 2023-2030	2030年のネイチャーポジティブを目標として掲げ、5つの基本戦略のもと生物多様性の保全を図ることとしている。
	国 気候変動適応計画改定	熱中症対策実行計画の基本的事項を定める等の一部変更を行った。
令和6 (2024)	国 第六次環境基本計画改定	「環境保全」を通じた、「生活の質」や「ウェルビーイング」の向上等を目的としている。

# 第2章 豊川市の環境を取り巻く現状と課題

## 1 豊川市の環境の現状

### (1) 市の概要

本市は、愛知県南東部に位置し、市域面積 161.14km<sup>2</sup>、人口 183,947 人（令和 6（2024）年 4 月 1 日現在）の東三河の中心的都市です。

自然的条件は、市の北部から西部にかけて森林が広がり、東部には国内有数の清流である豊川が流れ、中央部に沖積台地、南部に沖積平野が広がり、南西部は三河湾に面し、山・川・海の豊かな自然に恵まれています。気候は、太平洋岸式気候に属し、温暖で過ごしやすい地域です。

社会的条件は、名古屋市から約 60km、豊橋市の中心地から約 8km の距離にあり、東名高速道路、国道 1 号・23 号・151 号等の幹線道路や JR 東海道本線・飯田線、名鉄名古屋本線・豊川線と JR 東海道新幹線が通っており、交通の要衝として重要な位置を占めています。

#### 恵まれた自然環境

- 市域の北側は本宮山、西側に宮路山等の山々が連なり、中央部から南に平野が広がり、東側は一級河川の豊川が流れ、南側は三河湾に面しており、山、川、海といった豊かな自然環境から形成されています。
- 山麓には森林が広がり、中でも本宮山一帯は県立自然公園に指定され、自然に親しみながら登山やウォーキングを楽しむことができます。市域の中央部には、淡水魚や動物とふれあえる「赤塚山公園」、西部には、身近な草木にふれあえる「東三河ふるさと公園」や紅葉が美しい宮路山があります。また、河川に沿った地域や海岸部は、緑と水が豊かな自然環境が広がるエリアとして、市民の暮らしに潤いをもたらしています。

■佐奈川の桜と菜の花



#### 豊かな歴史と文化

- 豊川稲荷は、毎年初詣の参拝客でにぎわい、年間を通して多くの観光客が訪れています。また、砥鹿神社は、里宮とともに本宮山山頂にある奥宮の二社で三河國一宮砥鹿神社として広く人々に崇拝されています。また、国の天然記念物である「御油のマツ並木」、東海道の御油宿と赤坂宿、史跡公園の三河国分尼寺跡や伊奈城趾、国の重要文化財である三明寺三重塔や財賀寺仁王像等の豊川市の歴史を物語る観光名所が数多くあります。
- 歴史的文化的遺産としては、他にもたくさんの祭礼や地域独自の伝承文化があり、時代を越えて現代へ受け継がれています。

■御油のマツ並木



## 活力ある産業

- 本市の農業は、温暖な気候をはじめとする地域特有の自然環境に恵まれ、施設園芸を中心に発展してきました。また地理的条件を生かし、都市圏へ農産物を供給する基地の一翼を担っています。
- 工業は、海軍工廠の広大な跡地に開発された穂ノ原工業団地、西部の萩工業団地、臨海部の御津1区、2区工業団地等で、数多くの優良な企業が操業し、雇用や地域経済を力強く支えています。
- 商業は、豊川、一宮、音羽、御津、小坂井といった合併前の市街地ごとに商店が集まり、それぞれの地域住民の生活を支えながら発展してきました。たくさんの観光客が訪れる豊川地区等の各地域が主体となって独自性と魅力を高めています。

■市内の工業団地  
穂ノ原工業団地



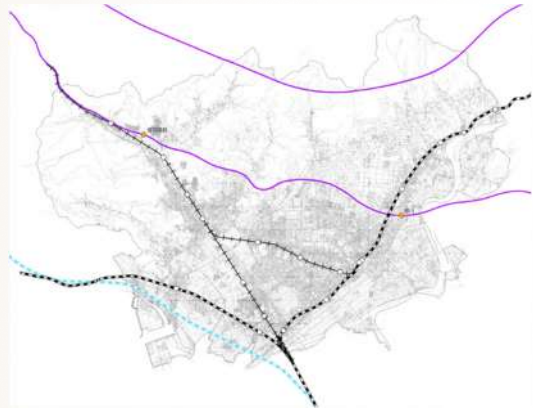
御津工業団地



## 利便性の高い幹線道路と鉄道

- 本市は、道路と鉄道により東三河地域の結節点を形成しています。道路では、東名高速道路が東西に横断し、市の東に位置する豊川インターチェンジと西に位置する音羽蒲郡インターチェンジが物流や観光の玄関口となっています。
- 鉄道は、市内に19もの鉄道駅を有し、南部をJR東海道本線、東部にJR飯田線、中央部に名鉄名古屋本線が走ることで、市外の各市との交通の利便性を高めています。

■高速道路と鉄道



## 広域連携

- 本市は、長年にわたって、東三河地域の中核都市として地域で共通する様々な広域的課題の解決に取り組んでいます。中でも、本市を含む東三河の8市町村は、東三河広域連合を設立し、介護保険や消費生活相談等に関する事務事業を進めており、今後も様々な連携による地域力の向上が期待されています。
- また、東三河、静岡県遠州、長野県南信州地域で構成する三遠南信地域の一員として、観光や地域経済の振興、災害時の応援体制等で連携し、一体的な圏域の発展を目指しています。

■東三河広域連合の構成8市町村



## 2 計画の前期の取組について

### (1) 前期の取組の施策体系

令和 2（2020）年度に策定した本計画は、将来像の「環境行動都市 とよかわ」の実現に向けて、市民や事業者とともに低炭素型の暮らしの実践を始めとした5つの環境目標を位置づけるとともに、計画前期にあたる令和 2（2020）～令和 6（2024）年度まで、4つの重点施策を中心に事業に取り組んできました。

計画前期では、当時の国際的な動向であった二酸化炭素排出量の削減を目指した「低炭素型」社会の実現を位置づけ、市民、事業者、行政がそれぞれの立場での排出量削減を目指すとともに、自然環境の保全やごみ・資源対策、豊川らしい生活環境の確保と、それを支える環境教育に取り組んできました。

これらの取組の効果を評価するため環境指標を位置づけ、毎年の実績報告等により検証を行ってきました。

#### 環境目標と取組方針

環境目標	取組方針
1. 低炭素型の暮らしを实践するまち	①省エネルギー型ライフスタイル、事業活動を実践する
	②再生可能エネルギーの導入を推進する
	③低炭素型まちづくりを進める
	④気候変動の影響への適応に取り組む
2. 豊かな自然と共存するまち	⑤自然環境を保全する
	⑥生物多様性を保全する
	⑦自然とのふれあいの場・機会を創出する
3. 資源を大切にす るまち	⑧貴重な水資源を大切にす
	⑨4Rを推進する
	⑩適正なごみ処理を推進する
4. 安全で快適な生活環境のあるまち	⑪空・水・土を守り、健康な暮らしを保つ
	⑫快適でゆとりある生活空間をつくる
	⑬豊川らしい美しいまちをつくる
5. みんなで環境保全に取り組むまち	⑭環境にやさしい行動を实践できる人を育てる
	⑮環境情報の収集と適切な提供に取り組む
	⑯多様な連携・協働を進める

#### 評価のための主な環境指標（詳細はP12～13）

- ① 市域からの温室効果ガス排出量
- ② 太陽光発電システムの設置基数
- ③ 公共交通機関の利便性の市民満足度
- …他 2 項目

- ① 森林面積
- ② 河川の水生生物
- ③ 民有農地面積
- …他 2 項目

- ① 「水道水の安全・安定供給」市民満足度
- ② 市民 1 人 1 日当たりごみ排出量
- ③ 資源化率
- …他 1 項目

- ① 環境基準（大気、騒音）
- ② 佐奈川・音羽川の水質
- ③ 生活排水処理率
- …他 5 項目

- ① 環境講座の年間参加者数
- ② 市ホームページ環境部局アクセス数
- ③ パートナーシップ登録件数

## (2) 重点プロジェクトに基づく取組

計画前期においては、低炭素型の暮らしの実践や豊かな自然環境の保全等の環境目標の実現に向けて、とくに重点的に求める施策を「重点プロジェクト」として位置づけ、制度の設立や勉強会の開催等、仕組みづくりと継続的な実践を進めてきました。

それぞれの実績は以下の通りです。

### 重点1 とよかわ環境パートナーシッププロジェクト

2021年4月にパートナーシップ制度を制定。2024年時点で12の企業・団体が登録し、環境配慮行動に関する環境イベントに取組んでいただいています。

#### 前期の実績

- ・とよかわ環境パートナーシップ制度の設立
- ・とよかわ環境パートナーの募集・協定締結 …等



### 重点2 とよかわ省エネ・創エネ推進プロジェクト

まちの電気店等と連携した家庭の省エネ行動勉強会を開催する等の民間の専門的知見を活かした事業展開を進めています。

#### 前期の実績

- ・家庭の省エネ行動勉強会の開催
- ・省エネ・創エネ設備等の設置・導入支援 …等



### 重点3 とよかわ食品ロス削減プロジェクト

「とよかわ食品ロス・トリプルゼロ！」を中心に食品ロスを減らす取組を重点的に進めています。

#### 前期の実績

- ・「とよかわ食品ロス・トリプルゼロ！」普及・啓発
- ・食品ロス削減月間（10月）での図書館展示啓発 …等



### 重点4 とよかわ自然環境共生プロジェクト

「とよかわ生きものマップ」の作成・活用を進める中で、興味があっても行動に繋がりにくい層への周知・啓発を重視しています。

#### 前期の実績

- ・「とよかわ生きものマップ」の作成・活用
- ・市民参加による動植物等実態調査の実施 …等



### (3) 前期計画に位置付けた環境目標の進捗状況

前期計画での環境目標ごとの進捗状況を把握するための指標について令和 6（2024）年度時点での情報に基づく進捗状況を以下に示します。

新型コロナウイルス感染症の流行等で取組の推進が困難になった中でも、多くの指標で改善が図られています。

#### 前期環境目標 1 低炭素型の暮らしを実践するまち

環境目標 1 では、低炭素型の暮らしを実践するまちの実現を目指し、主に市域からの温室効果ガス排出量の削減や、その実現につながる太陽光発電システムの設置や低公害車の導入等に向けた取組を進めてきました。

また、市民の省エネ行動や公共交通利用を促進するための取組を実施してきました。

	策定時	前期終了時	目標値(2029 年度)
市域からの温室効果ガス排出量	1,598,940 t-CO <sub>2</sub> (2016 年度)	1,327,179 t-CO <sub>2</sub> (2021 年度)	1,302,384 t-CO <sub>2</sub>
太陽光発電システム設置基数	6,500 基 (2017 年度)	10,239 基 (2023 年度)	12,500 基
「公共交通機関の利便性」の市民満足度	39.3% (2019 年度)	53.9% (2023 年度)	50.0%
公用車における低公害車の割合	75.0% (2017 年度)	77.0% (2022 年度)	100%

#### 前期環境目標 2 豊かな自然と共生するまち

環境目標 2 では、豊かな自然と共生するまちの実現を目指し、主に市内の森林や農地の保全を進めてきました。

また、市民との連携のもと市内に生息する生物の調査を行う等の自然環境保全活動を進めてきました。

	策定時	前期終了時	目標値(2029 年度)
森林面積	5,789ha (2014 年度)	5,789ha (2021 年度)	5,789ha
河川の水生生物	豊川：水質階級 I 佐奈川：水質階級 II 音羽川：水質階級 I (2017 年度)	豊川：水質階級 I 佐奈川：水質階級 II 音羽川：水質階級 I (2023 年度)	豊川：水質階級 I 佐奈川：水質階級 II 以上 音羽川：水質階級 I
民有農地面積	3,702ha (2015 年度)	3,552ha (2023 年度)	3,702ha
「身近な自然環境調査」市民参加者数(累計)	1,415 名 (2017 年度)	3,713 名 (2023 年度)	4,000 名
「緑・自然の豊かさ」の市民満足度	79.9% (2019 年度)	83.2% (2023 年度)	82.0%

### 前期環境目標3 資源を大切にすまち

環境目標3では、資源を大切にすまちの実現を目指し、ごみの削減やリサイクルに関する取組を進めてきました。

また、水資源の有効活用に向けた市民への啓発等の取組も行いました。

	策定時	前期終了時	目標値(2029年度)
「水道水の安全・安定供給」の市民満足度	84.7% (2019年度)	85.2% (2023年度)	85.0%
市民1人1日当たりごみ排出量	1,012g (2019年度)	935g (2023年度)	870g
資源化率	26.7% (2019年度)	23.6% (2023年度)	26.0%
「ごみ処理対策」の市民満足度	75.1% (2019年度)	76.1% (2023年度)	80.0%

### 前期環境目標4 安全で快適な生活環境のあるまち

環境目標4では、安全で快適な生活環境のあるまちの実現を目指し、ごみの削減、リサイクルに関する取組や水資源の有効活用促進の取組を行いました。

	策定時	前期終了時	目標値(2029年度)
環境基準(大気、騒音)	光化学オキシダントと自動車騒音が未達成 (2017年度)	光化学オキシダントが未達成 (2022年度)	全項目で達成
佐奈川、音羽川の水質	佐奈川が未達成 (2019年度)	佐奈川が未達成 (2022年度)	佐奈川、音羽川ともに達成
生活排水処理率	92.7% (2018年度)	95.9% (2024年度)	97.0%
「公園の状況」の市民満足度	58.1% (2019年度)	59.4% (2023年度)	65.0%
「河川の状況」の市民満足度	50.4% (2019年度)	54.2% (2023年度)	60.0%
アダプトプログラム登録団体	144団体 (2017年度)	184団体 (2023年度)	210団体
「豊川市清掃の日」参加者数	55,801名 (2017年度)	- (2023年度)	60,000名

### 前期環境目標5 みんなで環境保全に取り組むまち

環境目標5では、みんなで環境保全に取り組むまちの実現を目指し、環境教育や啓発、市民事業との連携に関する取組を進めてきました。

	策定時	前期終了時	目標値(2029年度)
環境講座の年間参加者数	1,845名 (2017年度)	547名 (2023年度)	2,000名
市HP環境部局アクセス件数	7,878件 (2017年度)	7,854件 (2023年度)	10,000件
パートナーシップ登録件数	-	10件 (2023年度)	20件

### 3 前期計画以降の新たな課題

#### 課題① 低炭素から脱炭素への転換を図ることが求められます。

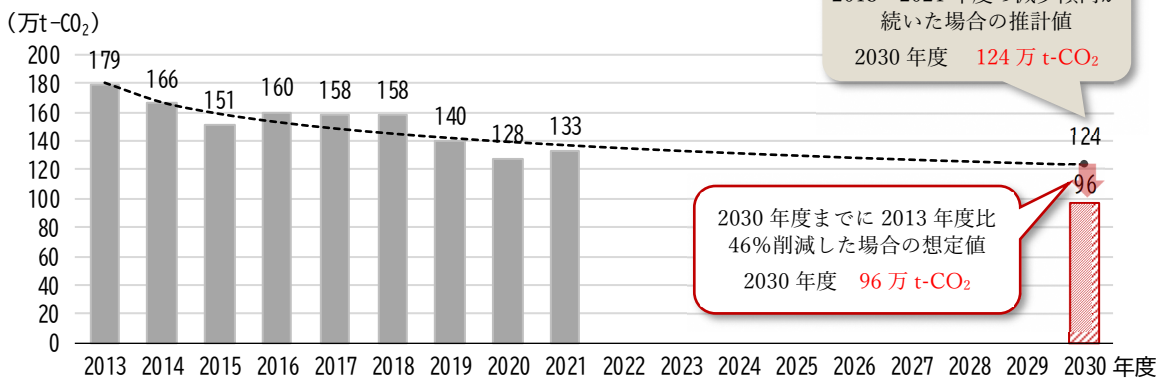
国は2021年4月22日に「地球温暖化対策推進本部」で、「2050年カーボンニュートラル」に向けて2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減することを目指すことを表明しました。

県は国に準ずる形で、「あいち地球温暖化防止戦略2030（改定版）」において、2030年度までに二酸化炭素排出量を2013年度比46%削減することを目標として掲げました。

本市の二酸化炭素排出量は2013年度から2021年度まで順調に減少しており、この減少傾向が継続すると仮定しても、この46%削減の実現には更なる取組が必要となります。

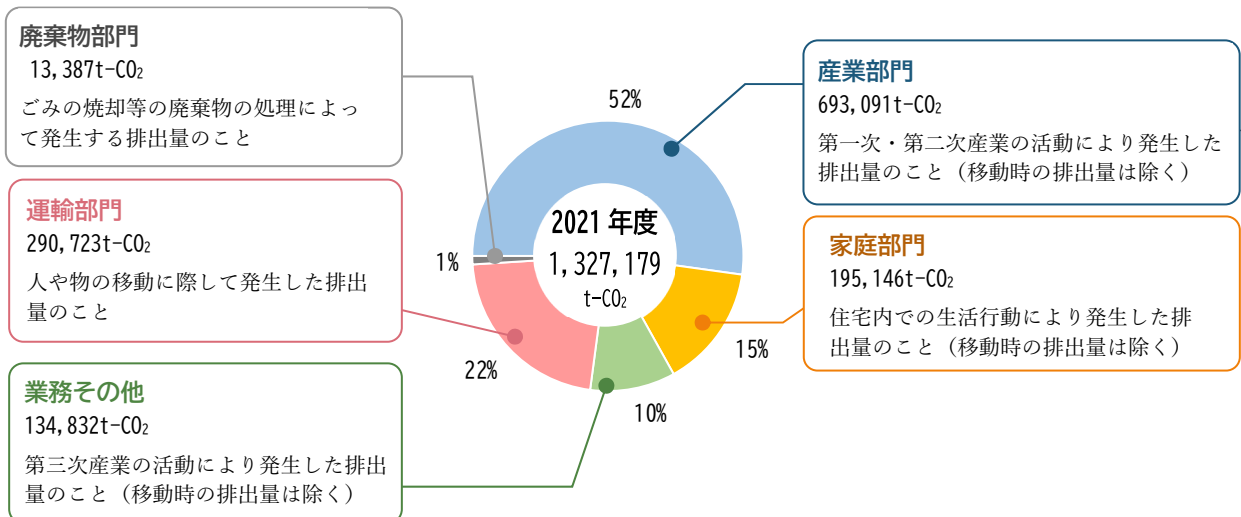
「豊川市ゼロカーボンシティ」を宣言した本市においても、現行計画の2030年度の温室効果ガスを2013年度比で26.6%削減するという目標から、国や県と同様の目標に更新し、市民・事業者・行政が連携しながら、産業部門をはじめとする各部門の脱炭素化により排出量の削減を進めていく必要があります。

■豊川市の二酸化炭素排出量の推移と削減目標（県基準）



※豊川市温室効果ガス算定ファイル

■2021年度の二酸化炭素排出量の内訳



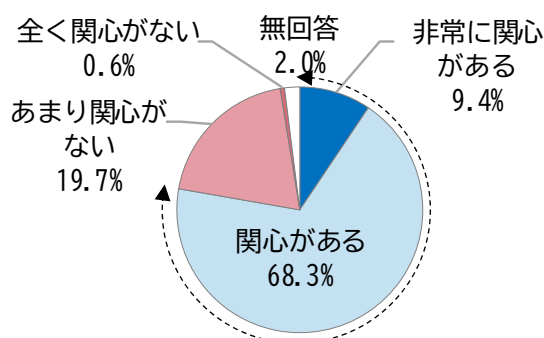
## 課題② 環境問題への関心の高さを行動につなげる取組が求められます。

令和6（2024）年に実施した市民アンケート調査では、環境問題に関心のある市民が78%（非常に関心がある、関心があるの合算値）となっており、関心が高いことがわかります。

とくに、環境問題への関心の対象として「地球温暖化」が71%、「ごみ問題」が68%、「食品ロス」が61%と高くなっています。

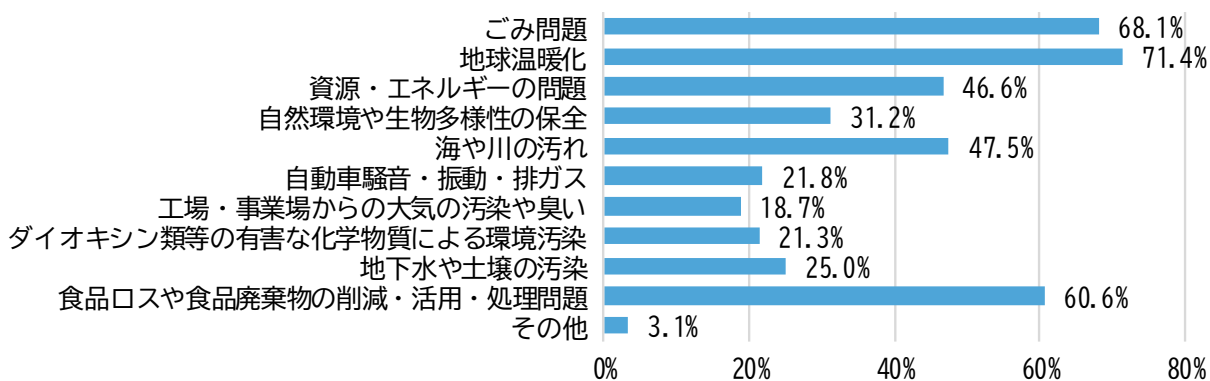
国際的な動向として低炭素から脱炭素への転換が期待される中で、環境問題への関心の高さを行動につなげていくことが求められます。

### ■市民の環境問題への関心



出典：豊川市環境基本計画の中間見直しに向けた市民アンケート調査（2024年）

### ■市民の環境問題への関心の対象



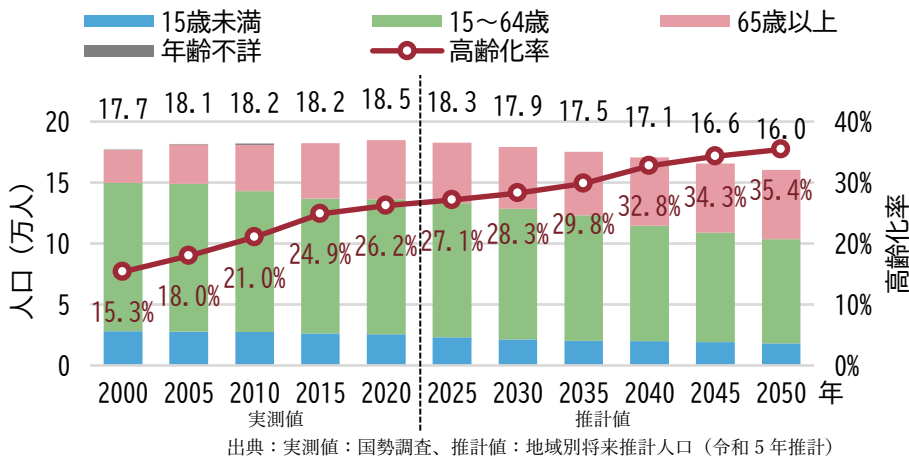
出典：豊川市環境基本計画の中間見直しに向けた市民アンケート調査（2024年）

### 課題③ 人口構成の変化を踏まえた脱炭素型ライフスタイルの実現が求められます。

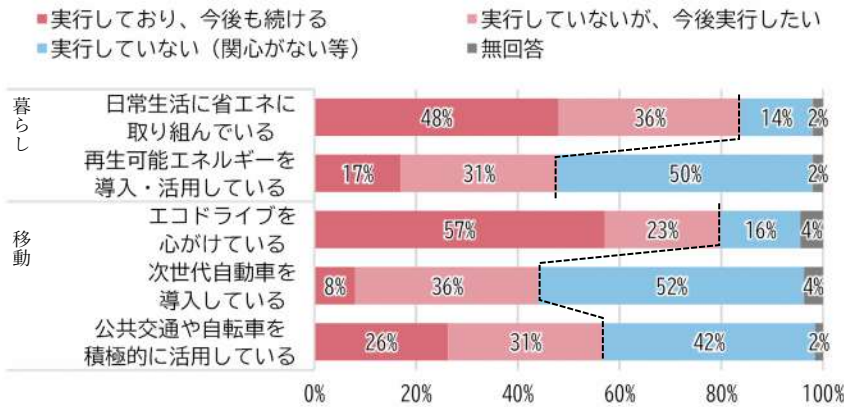
人口は今後減少に転じ、高齢化が進むと予測されます。環境面では、人口減少や高齢化の進行に伴い、活動量が減ることが予想され、社会・経済活動の主な担い手である生産年齢人口の減少は自治体の持続可能性やまちの賑わいの喪失等の課題を内包しています。

また、脱炭素型ライフスタイルの観点では、例えば市民アンケートでの暮らしや交通の取組状況を見ると、「省エネ」や「エコドライブ」等の気軽にできるものと、「再エネの導入」「次世代自動車の導入」「公共交通や自転車の活用」等の投資や大きな行動の変化が必要なものでは、実行状況や今後の実行意欲に大きな差が見られます。

#### ■豊川市の人口推移・将来予想と高齢化率



#### ■脱炭素に関する市民の取組状況



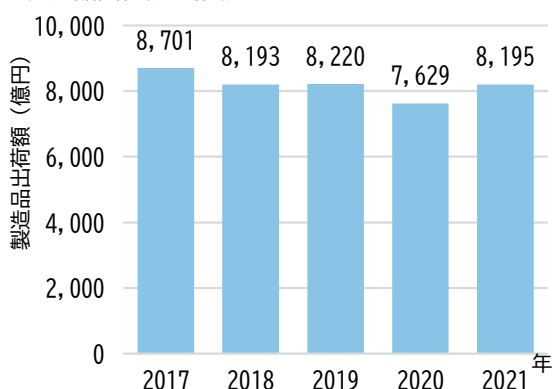
## 課題④ 地元産業・商業の発展と脱炭素経営の両立が求められます。

本市の主要産業である製造業の製造品出荷額は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から2020年に減少しましたが、2021年にはコロナ禍前の2019年度の水準まで回復しています。経済活動の活況は住民生活の質的向上にも繋がりますが、環境負荷の増加も懸念されるため、それに対する対策を一層充実させる必要があります。

事業者アンケートでの「環境保全活動に対する考え」を見ると、社会的な責任や取引上の要請だけでなく、企業のイメージアップにもなるという意見も見られ、6年前に比べて回答割合も増加しています。

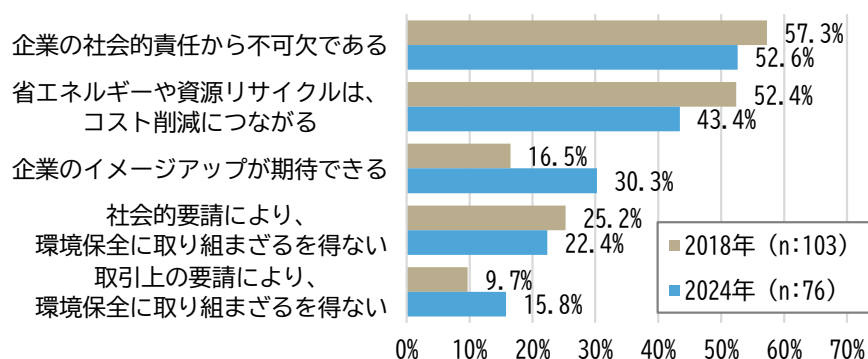
事業者の脱炭素経営への意識を高め、地元の産業や商業の経済発展と、経済活動に伴う環境負荷の低減を両立し、まちにとっても、環境にとっても良好な方向へ進むよう、取り組むことが求められます。

### ■製造品出荷額の推移



出典：経済構造実態調査、令和3年経済センサス活動調査、工業統計

### ■市内事業所の環境保全活動に対する考え



※回答割合が高い上位5位までを掲載

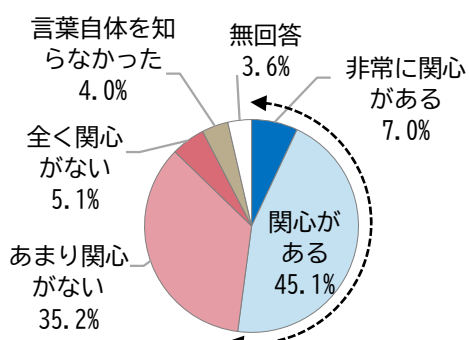
出典：豊川市環境基本計画の中間見直しに向けた事業所アンケート調査（2024年）

## 課題⑤ 生物多様性への関心の高さを行動につなげ、在来生態系を保全していくことが求められます。

令和 6（2024）年度に実施した市民アンケートにおいて「生物多様性への関心」について聞いたところ、非常に関心がある、関心があると回答した人は 52%と半数を占めています。

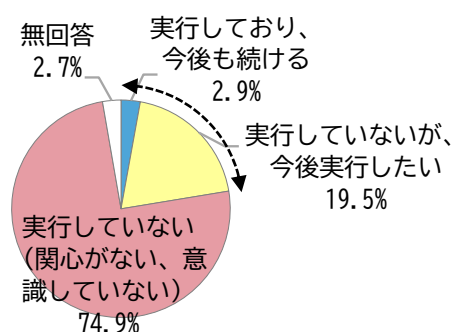
その一方で、実際に野生動植物保護を実行する、もしくは実行意欲がある人については 22%にとどまっており、関心は高いものの行動にまではつながっていない人が多い状況です。

### ■市民の生物多様性への関心



出典：豊川市環境基本計画の中間見直しに向けた市民アンケート調査（2024 年）

### ■地域の野生動植物の保護の取組状況



出典：豊川市環境基本計画の中間見直しに向けた市民アンケート調査（2024 年）

また、本市では、絶滅が危惧される希少生物が観測されており、現時点ではこれらの希少生物を含めた在来生態系が維持されています。ただし、人為的な開発や外来生物の浸食、気候変動の影響等が在来生態系の保全に影響を与える可能性もあり、保全に向けた対応を図ることが求められます。

### ■市内の希少生物の例

カヤネズミ（絶滅危惧Ⅱ類）



ナゴヤダルマガエル（絶滅危惧Ⅱ類）



ゲンゴロウ（絶滅危惧ⅠB類）



ギフチョウ（絶滅危惧Ⅱ類）



出典：レッドデータブックあいち 2020

## 課題⑥ 循環型社会の形成に向け、市民・事業者による4Rの取組の維持と、ものの循環により、ごみの減量と資源化率の向上を実現することが求められます。

ごみ排出量は年々減少していますが、一方で資源化率も年々減少しています。

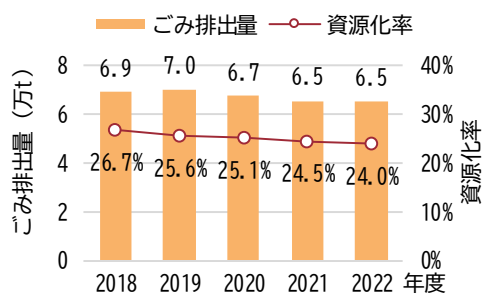
市民アンケートでは、4Rのうち、「リフューズ・リデュース」でごみ自体を減らす取組について、今後実行したい人を含めると約7割が実行、意識している状況です。

「リユース」、「リサイクル」では、8割を超える人が実行、意識している状況です。

また、環境保全活動に対する市民、事業者の取組の実施状況では、地球温暖化や自然環境保全等の取組以上に、ごみの分別や4Rの推進等、日々の生活や事業活動に必要となる取組に対して、多くの市民、事業者が参加している状況にあります。

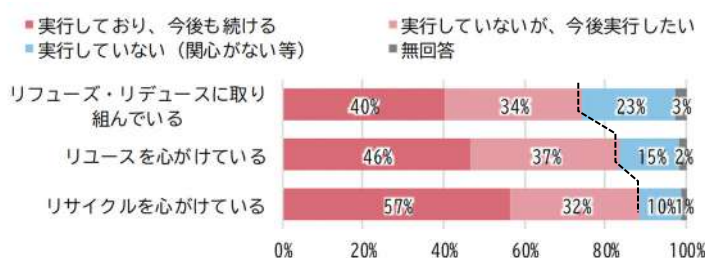
市民や事業者の4Rや環境への意識が高く推移していることを踏まえ、4Rの取組の維持と、ものの新たな分別・再資源化への取組を検討、着手することにより、ごみ量の削減と資源化率の向上を目指す必要があります。

■ごみ排出量と資源化率の推移



出典：豊川市 HP 豊川市のごみ量の推移

■市民の4Rの取組状況



出典：豊川市環境基本計画の中間見直しに向けた市民アンケート調査 (2024年)

■市民の実施している環境保全活動の上位5位

順位	環境保全活動の取組内容	割合
1	ごみを適切に分別しごみ出しルールを守っている	90.4%
2	生活騒音に気をつけている	74.5%
3	食品ロス削減の取組を家庭内で実践している	71.3%
4	生活排水に気をつけている	64.1%
5	自動車を運転する際はエコドライブを心がけている	57.1%

出典：豊川市環境基本計画の中間見直しに向けた市民アンケート調査 (2024年)

■事業所の実施している環境保全活動の上位5位

順位	環境保全活動の取組内容	割合
1	リサイクルに取り組んでいる	90.4%
2	リユースに取り組んでいる	74.5%
3	省エネ機器の導入等の省エネに取り組んでいる	71.3%
4	リフューズ・リデュースに取り組んでいる	64.1%
5	敷地内の植栽や緑のカーテンの設置に取り組んでいる	57.1%

出典：豊川市環境基本計画の中間見直しに向けた事業所アンケート調査 (2024年)

## 課題⑦ 気候変動に伴う災害・健康被害への適応力の向上が求められます。

世界的に地球温暖化が進行し続け、それに伴い気候変動の影響も顕在化しています。本市では、令和5（2023）年に大雨による甚大な被害が発生しました。

気候変動に伴い激しさを増している災害に対して、インフラの整備や情報発信の充実等により適応していくことが求められます。

また、気候変動の影響の一つに夏季の気温上昇があり、熱中症の搬送の増加や夜間の睡眠不足の増加等の様々な健康被害が想定されます。

健康被害の影響を可能な限り軽減するため、行政としての情報発信に加え、市民や事業者に対する問題意識の共有と対策を提示していきます。

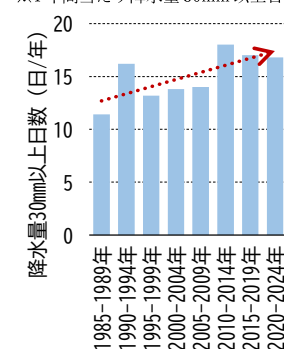
### 自然災害の発生激化

大雨日数が増加傾向にある中で浸水被害を伴う天候不順が発生。



### ■大雨の日数（5年平均）

※1年間当たり降水量30mm以上日



出典：気象庁 過去の気象データ

### 健康被害等の顕在化

気候変動に伴う猛暑日数数の増加に伴い、熱中症や睡眠不足の増加等、健康被害に繋がる状況が顕在化。

こまめに水分補給したり、エアコンを適切に使い熱中症予防をする。

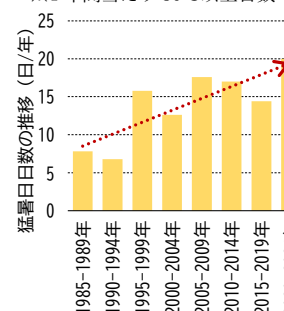


蚊の育つ水たまりなどを作らない。



### ■猛暑日の日数（5年平均）

※1年間当たり30℃以上日数



出典：気象庁 過去の気象データ

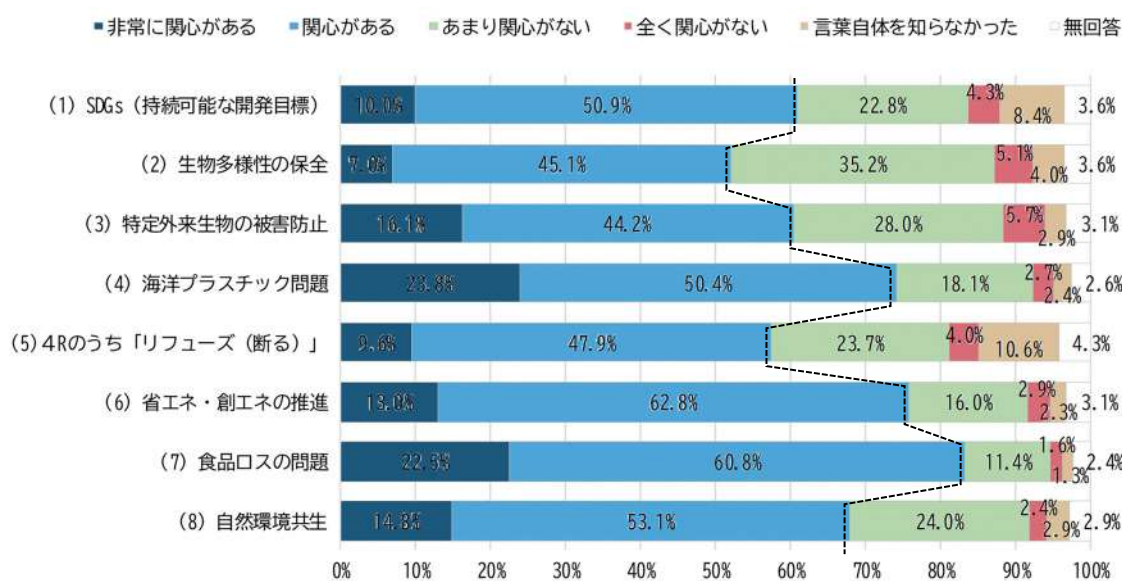
### 課題③ 市民・事業者・行政の連携強化のため、多様なPRによる周知・啓発を充実させる必要があります。

前期計画では、低炭素型まちづくりの実現等の環境目標を推進するため、「とよかわパートナーシッププロジェクト」等の4つの重点プロジェクトをはじめとした、市民・事業者との連携のもと実施する取組を進めてきました。

市民・事業者・行政の連携は、今後の環境問題の解決に不可欠なものであることから、連携強化を図るための周知・啓発を行う必要があります。

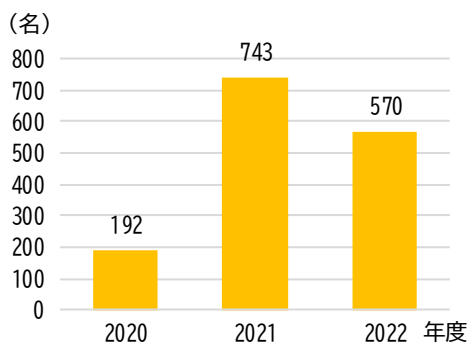
さらに、令和5（2023）年の新型コロナウイルス感染症の5類感染症への意向を受けてアフターコロナに移行しつつある中で、休止していた環境教育機会を復活し、充実を図ることが求められます。

#### ■近年の環境問題に関する言葉の関心度



豊川市環境基本計画の中間見直しに向けた市民アンケート調査（2024年）

#### ■環境講座の年間参加者数の推移



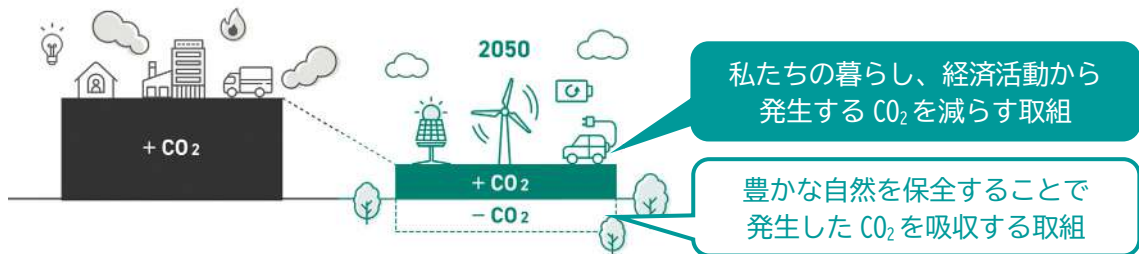
## 4 中間見直しの視点

前述の新たな課題に対応するため、以下の視点から施策や計画を評価する指標の見直しを行いました。

### 視点1 低炭素から「脱炭素」へ

対応する課題：①, ②, ③, ④

- 本市では令和6（2024）年7月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年度までに市民の暮らしや事業者の経済活動等からの脱炭素化を目指す方向性を示しました。
- 脱炭素化に向けては、私たちの暮らしや経済活動から発生するCO<sub>2</sub>を減らす取組に加えて、CO<sub>2</sub>吸収源となる森林を増やす取組も重要と考えます。
- 後期の計画推進に当たっては、CO<sub>2</sub>の発生源を減らし、吸収源を増やすことの両立を基本とした取組を進めていきます。



### 視点2 「生物多様性」の保全

対応する課題：⑤

- 我が国では令和5（2023）年3月に「生物多様性国家戦略 2023-2030」を閣議決定し、ネイチャーポジティブ実現に向けた様々な取組が進められています。
- 本市では、これまで森林・農地保全、生物調査に取り組み、市民参加による生物調査等も行っています。
- 今後は国内の生物多様性に関する施策や制度等を注視しながら、生態系の保全や地域の生態系や市民の脅威となる動植物への対応等の取組を発展・拡充させていく必要があります。

#### ネイチャーポジティブとは

ネイチャーポジティブとは日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」ことを指します。

「生物多様性国家戦略 2023-2030」では、ネイチャーポジティブの実現に向けて以下の基本戦略の元で取組を進めることとしています。

- 基本戦略1 生態系の健全性の回復
- 基本戦略2 自然を活用した社会課題の解決（NbS）
- 基本戦略3 ネイチャーポジティブ経済の実現
- 基本戦略4 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動
- 基本戦略5 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

## 視点3 気候変動への「適応」、「持続可能なまち」への更新

対応する課題：①, ③, ④, ⑦

- 気候変動による激甚化が指摘される災害等に対して、暮らしや経済活動への被害を抑えるための取組を検討します。
- 熱中症の増加や感染症の発生等から市民の健康を守るための対応力の強化を検討します。
- 農業被害等産業への影響の対応についても検討します。
- 脱炭素型のライフスタイルの実現に向けて、建築物やインフラ等の環境性能の向上や自動車からの環境負荷の削減等、まち全体の環境性能を高める必要があります。
- 風水害等のリスクに対応できるように、インフラの整備を行います。

## 視点4 身の回りの環境から地域環境への「環境意識の拡大」

対応する課題：⑥, ⑧

- 市民や事業所の環境意識は、ごみ問題等の身近なことが中心となっている現状から、意識を地球温暖化や気候変動、生物多様性のより大きな問題に向けていく必要があります。
- ごみ問題をはじめとした身近な問題を、脱炭素化や生態系保全といったより大きな視点から捉えなおすこと等により、市民や事業者の環境意識の変化を促します。
- 新たな環境課題に対して、行政が範を示す取組を実施するとともに、行政の取組の発信力の強化も行います。

## 視点5 「ゼロカーボンシティ実現への道筋」の提示

対応する課題：①, ②, ③, ④

- ゼロカーボンシティの実現には、市民や事業者との連携による取組が必要となります。
- 市民や事業者にとって、脱炭素化に関する取組は主体的な実施が困難であるものが多いことから、「何をすればよいかわからない」状況に陥り、取組が進まないことが懸念されます。
- そうした状況を改善し、市民・事業者の連携を促進するために、脱炭素化実現の道筋をわかりやすく伝える取組のロードマップを作成します。

# 第3章 豊川市が目指す姿

## 1 基本理念及び基本方針

本計画は、豊川市環境基本条例の基本理念、基本方針の実現に向けた環境施策や環境活動を、総合的かつ計画的に推進するための、環境の保全や創造に関する計画です。

豊川市環境基本条例に掲げられている基本理念と基本方針を以下に示します。

### 基本理念

- (1) 環境の保全及び創造は、市民が健康で文化的な生活を営むうえで欠くことのできない健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに将来にわたって維持されるよう適切に行わなければならない。
- (2) 環境の保全及び創造は、人間が生態系の一部として存在し、自然から多くの恵みを受けていることを認識して、生態系の均衡及び生物の多様性の確保に配慮し、自然と人との共生していくことを目的として行わなければならない。
- (3) 環境の保全及び創造は、環境資源及び環境の価値が有限であることを認識して、資源及びエネルギーの合理的かつ循環的な利用により、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築することを目的として行わなければならない。
- (4) 環境の保全及び創造は、地域の環境が地球環境と深くかかわっていることを認識して、すべての事業活動や日常生活において地球環境保全に資するよう行わなければならない。

### 基本方針

- (1) 人の健康が保護され、及び生活環境が保全されるよう公害を防止し、大気、水、土壌等が良好な状態に保持されること。
- (2) 生き物の生息又は生育に配慮し、健全な生態系の確保を図るため、水資源及び森林資源を保全するとともに、森林、樹林地、水辺地、河川、農地等を適正に維持管理し、人と自然との豊かなふれあいが確保されること。
- (3) 資源及びエネルギーの合理的かつ循環的な利用をするとともに廃棄物の発生を抑制し、環境への負荷の少ない循環型社会を構築すること。
- (4) 歴史的又は文化的な環境の保全、良好な景観の形成、身近な自然空間及び人にやさしい都市施設の整備を推進し、快適で良好な環境を創造すること。

## 2 目指す将来像

豊川市環境基本条例の基本理念に基づき、次世代に向けた本市の目指す将来像を以下のとおり設定します。

# 環境行動都市 とよかわ

## ～一人ひとりが環境にも人にも優しくできるまちを目指して～

### 環境行動都市 とよかわ

近年のごみ問題や地球環境問題は、これまでの事業者のみが原因者となるのではなく、市民一人ひとりが原因者となりうる問題です。私たちの暮らす豊川市の良好な環境は、市民・事業者・行政がそれぞれの役割分担の下に、考え・行動することで、守られ・創られていく必要があります。

### 一人ひとりが環境にも人にも優しくできるまちを目指して～

将来像のサブタイトルの検討にあたり、令和元（2019）年 9 月に、市内小学校 5 年生の児童に対して、「2030 年頃に豊川市がどのようなまちになっていると良いか」というアンケート調査を実施しました。

その中で、「きれいな水と空気」「気持ち良く暮らせる／快適に暮らせる」「住み続けたい」「一人ひとりが行動する」「みんなでつくる」「環境にも人にも優しい行動をする」といったキーワードが挙げられました。

次代を担う子どもたちのこうした意見を十分に踏まえ、「環境行動都市 とよかわ」を具体化する、あるいは、どういったまちを目指すべきかを分かりやすくする視点から、「一人ひとりが環境にも人にも優しくできるまちを目指して」をサブタイトルとしました。

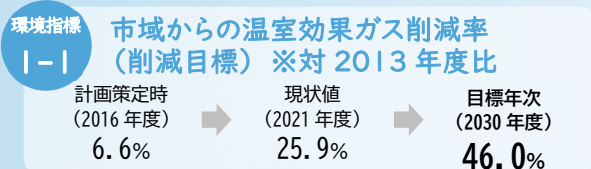
私たちは、回答してくれた子どもたちが成人するまでの 10 年間、一人ひとりが環境にも人にも優しくできるまちとなれるよう、環境行動を率先して実施し、きれいな水や空気、快適な暮らしを守り、創造していきます。

### 3 施策体系図

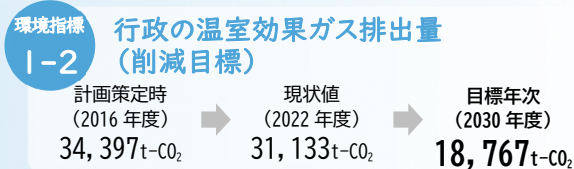
将来像の実現に向けた施策体系は以下の通りとなります。各環境目標について施策の進捗状況を把握するための「環境指標」と「モニタリング指標」を設定し、進捗管理を行います。



【環境指標】と【モニタリング指標】



- 主なモニタリング指標
- 1-3 太陽光発電システム設置基数
  - 1-5 SHK 制度に該当する大規模事業者の CO<sub>2</sub> 排出量
  - 1-7 公共施設環境率先行動計画での達成目標達成率



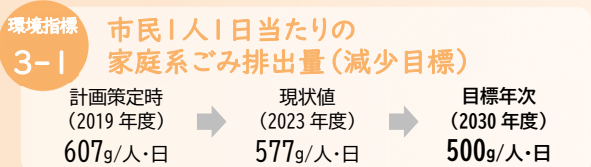
- 1-4 家庭1世帯あたり電力消費量
- 1-6 中小企業向け支援事業等の参加事業者数



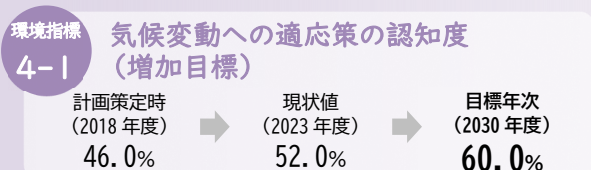
- 主なモニタリング指標
- 2-3 「身近な自然環境調査」市民参加者数(累計)
  - 2-5 民有農地面積(総数)
  - 2-7 都市計画区域面積に対する緑の割合



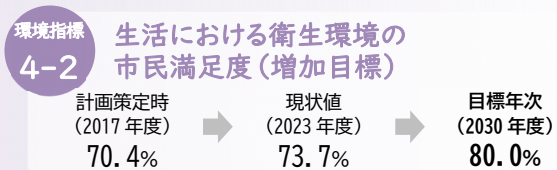
- 2-4 森林面積
- 2-6 適正な管理が行われている緑の面積



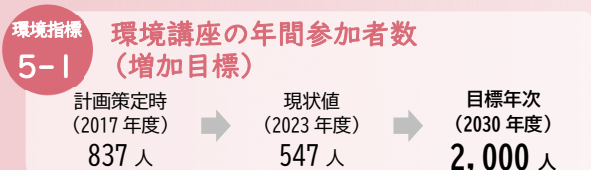
- 主なモニタリング指標
- 3-3 ごみ処理対策の市民満足度
  - 3-4 水道水の安全・安定供給の市民満足度



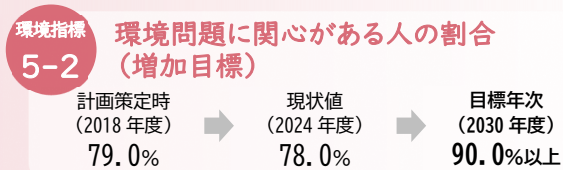
- 主なモニタリング指標
- 4-3 環境基準の達成状況
  - 4-5 クーリングシェルター設置数



- 4-4 アダプトプログラム登録団体数



- 主なモニタリング指標
- 5-3 公共施設の「緑のカーテン」設置施設数
  - 5-5 とよかわ環境パートナー登録団体数



- 5-4 こどもエコポイント参加者数

# 第4章 環境目標の達成に向けた具体的な取組

環境目標

## 脱炭素を実現できるまち

### 1 取組の方向性

①新たな温室効果ガス排出量の削減目標を設定します！

国や愛知県の計画等を踏まえ、2013年度を基準年度、2030年度を目標年度とする新たな温室効果ガス排出量の削減目標を設定します（第5章に記載）。

②2050年のゼロカーボンシティのあるべき姿を見据えて「今すべきこと」に取り組みます！

2050年のゼロカーボンシティにおいては、市民のライフスタイル、企業の事業活動・経営のあり方、建物やインフラ等が脱炭素型に変化していることが理想となります。

実現に向けて、いつまでにどのような取組を実施するのかについて、ロードマップとして明確にしたうえで、脱炭素化の取組を推進していくこととします。将来の姿やロードマップについては、第6章をご覧ください。

③省エネルギー型ライフスタイル、事業活動の普及を促進します！

豊川市役所地球温暖化対策実行計画に基づき、市の事務及び事業に関し、温室効果ガス排出量削減のために省エネルギーの取組を率先して行います。環境に配慮した移動手段・方法も含め、省エネルギー型ライフスタイル、事業活動の普及を促進します。

### 2 環境指標とモニタリング指標

市域からの温室効果ガスの削減率と行政の温室効果ガス排出量の削減実績を環境指標に位置付けます。

モニタリング指標として、市民や事業者の取組の実施状況及び、行政の「公共施設環境率先行動計画」の達成状況を設定します。

環境指標		現状値	目標値（2030年度）
環境指標	1-1 市域からの温室効果ガス削減率	2013年度比 25.9%削減 (2021年度)	2013年度比 46.0%削減
	1-2 行政の温室効果ガス排出量	31,133t-CO <sub>2</sub> (2022年度)	18,767t-CO <sub>2</sub>
モニタリング指標	1-3 太陽光発電システム設置基数	10,239基 (2023年度)	12,500基
	1-4 家庭1世帯あたり電力消費量	4,993kWh/世帯 (2021年度)	3,130kWh/世帯
	1-5 SHK制度*に該当する大規模事業者のCO <sub>2</sub> 排出量	291,225t-CO <sub>2</sub> (2021年度)	175,317t-CO <sub>2</sub>
	1-6 中小企業向け支援事業等の参加事業者数	17社 (2024年度)	50社
	1-7 公共施設環境率先行動計画での達成目標達成率	3項目/7項目中 (2023年度)	7項目/7項目中

### 3 市民・事業者・行政の役割と行動

脱炭素化の実現には、市民、事業者（農林業、工業、製造業、サービス業等全て）がそれぞれの立場で参加することが必要であり、行政もその一員として取り組むことが重要です。

なお、市民の中でも、既に省エネ家電の導入や太陽光発電の設置、省エネ行動等を実践している人と、現状では行動していない人がいることや、事業者の中でも、環境行動への投資が可能な規模の大きな事業者と、投資が難しい中小の事業者が存在していることも踏まえて、それぞれの役割や行動を以下のように位置付けます。

#### 市民

脱炭素化を推進する担い手であることを自分ごととして意識し、省エネ行動や再エネ推進に努める

##### 既に自覚し、行動している市民は…

- ・省エネ行動や再エネ推進を引きつづき推進するよう努める
- ・行政や事業者から発信する新しい脱炭素化に資する取組に参加するよう努める
- ・興味関心の低い市民に対して、先導的な担い手として地域での情報発信に努める

##### 今は行動していない市民は…

- ・行政の発信する脱炭素に向けた取組に興味関心をもつよう努める
- ・家計への負担を減らすような省エネ活動等の直接的に効果が実感できる取組から取り組むように努める

#### 事業者

産業・商業の脱炭素化を推進する担い手であることを理解し、積極的な脱炭素経営に努める

##### 事業規模が大きい事業者は…

- ・本市の産業・商業を支える事業者として脱炭素経営の面でも先導的役割を担うよう取組推進に努める
- ・環境目標を設定し、その実現に努める
- ・中小企業の先導的な担い手としてそれぞれの業務分野での情報発信に努める

##### 事業規模の小さい事業者は…

- ・事業規模の大きい事業者や行政からの情報発信に興味関心をもち、実践に努める
- ・脱炭素経営による経営環境の改善について積極的に思索し、できる取組から段階的に取り組むように努める。

市民・事業者・行政が連携しながら取組を推進

#### 行政

- ① ゼロカーボンシティの実現に向けた総合的かつ計画的な施策を策定し、実施する
- ② 市内からの二酸化炭素排出量の削減に資する、市民・事業者への支援を実践する
- ③ 自ら行動を起こしにくい環境にある市民や事業者への関心・理解を深める
- ④ 国や県の最新の取組情報を収集し、市民や事業者に発信する
- ⑤ 行政の活動から発生する二酸化炭素排出量の抑制に最大限努める

## 方針① 市民の暮らしの脱炭素化を進める

市民一人ひとりが、普段のライフスタイルを省エネルギー型に転換するとともに、高い意識を持って実践できるよう、普及啓発や支援等を行います。

公共交通機関の利用や、エコカーの選択、エコドライブの実践等の環境に配慮した移動手段・方法を推進します。

### 取組A

#### 家庭での省エネルギーなライフスタイルへの転換促進



施策 A-1	家庭での省エネ行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境に配慮した消費活動、ライフスタイルを広める市民活動の推進（デコ活）</li> <li>● まちの電器店等と連携した家庭の省エネ行動勉強会の実施</li> <li>● 緑のカーテンの普及・啓発事業の実施</li> <li>● 「豊川市こだわり農産物」等の農産物の地産地消</li> <li>● ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）導入の支援</li> </ul>
施策 A-2	公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内路線バス・コミュニティバスの運行維持及び改善</li> <li>● 市内路線バス・コミュニティバスイベント等の利用促進事業の実施</li> <li>● バスロケーションシステムの導入、バス待ち環境改善に関する事業の推進</li> <li>● 公共駐車場整備の推進（パーク＆ライドの推進等）</li> <li>● 自転車等駐車場の維持及び確保の推進</li> </ul>

### 取組B

#### 家庭での再生可能エネルギー由来電力の活用推進



施策 B-1	家庭での再生可能エネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住宅用太陽光発電システム設置の支援</li> <li>● 家庭用蓄電池及び燃料電池設置費補助の実施</li> <li>● 太陽熱利用システム設置の支援</li> <li>● 家庭での次世代自動車用充電設備導入の促進（V2H 設置費補助等）</li> <li>● 市民向け次世代自動車の購入費補助事業</li> </ul>
施策 B-2	再生可能エネルギー由来電力活用の環境形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然的・社会的条件に適した再生可能エネルギー導入の推進</li> <li>● マイクログリッド（自立分散型地域エネルギーシステム）に関する情報収集・研究</li> </ul>

## 方針② 事業者の活動の脱炭素化を進める

事業活動の脱炭素化を推進するために、情報提供や啓発活動、補助等の支援を実施します。

特に市内の事業所の大半を占める中小規模の事業所に対して、積極的にセミナー等を通じて、脱炭素経営に向けた啓発や補助制度等の支援を行います。

### 取組C

#### 事業者の省エネルギーな産業・経済活動への転換の促進



施策 C-1	事業者の省エネ行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業向け脱炭素経営支援の推進</li> <li>● 物流等の経済活動でのエコドライブの推進</li> </ul>
施策 C-2	積極的な環境経営の導入支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 脱炭素経営に向けた情報発信（オープンセミナー、講義、グループワーク等）</li> </ul>

### 取組D

#### 事業者の積極的な再生可能エネルギーの活用の推進



施策 D-1	事業者での再生可能エネルギー設備の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業者向け次世代自動車の購入費補助事業</li> <li>● バイオマスエネルギー等の技術革新を見据えた導入可能性の研究</li> </ul>
-----------	-----------------------	--

### 方針③ 行政の率先した脱炭素化に取り組む

行政は、市民や事業所の模範となるよう、率先して脱炭素化の取組を推進します。

公共施設の省エネ改修、太陽光発電システムの導入を行うとともに、ZEB 化等の環境にやさしい公共施設の整備指針を検討します。

また、職員の環境配慮行動の徹底を図ります。

#### 取組E

#### 公共施設・公有地での再エネ設備の導入



<b>施策 E-1</b>	<b>公共施設の再生可能エネルギーの導入促進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設での太陽光発電システム導入の促進</li> <li>● 公共施設での燃料電池・蓄電池導入の推進</li> <li>● 公共施設での新築・増改築時の再生可能エネルギー導入の推進</li> <li>● 公共施設・未利用地の再生可能エネルギー導入の推進</li> <li>● 清掃工場での廃棄物焼却による廃熱の利用（サーマルリサイクル）</li> <li>● 焼却施設でのバイオマスコークス利用の検討</li> </ul>
<b>施策 E-2</b>	<b>市民・事業者の脱炭素化を支える取組の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 緑の基本計画等に基づく都市公園整備の推進</li> <li>● 公園、道路、学校等の公共施設への樹木植栽整備の推進</li> <li>● 幹線道路沿いの樹木植栽整備の推進</li> <li>● 新規道路の建設時のグリーンインフラ導入の推進</li> <li>● 工場敷地内での植栽導入の推進</li> </ul>

取組F

エネルギー効率の良い行政業務の遂行



<p>施策 F-1</p>	<p>エネルギー効率の良い公共施設・インフラへの転換</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設での電気自動車用充電インフラ設備設置の推進</li> <li>● 公共施設での照明のLED化の推進</li> <li>● 地区集会施設でのカーボンニュートラル設備整備の支援</li> <li>● 公用車の買換え時の低燃費・低排出ガス認定車への移行</li> <li>● 公共施設での緑のカーテン設置の推進</li> <li>● 公共施設での環境の保全に配慮した施設整備・運営管理の推進</li> </ul>
<p>施策 F-2</p>	<p>環境に配慮した行政事務事業への転換</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政事務での紙・事務用品等の使用量の節約</li> <li>● 行政職員のクールビズ・ウォームビズの推進</li> <li>● 公用自転車の整備、利用の推進</li> <li>● 職員の公共交通機関・自転車の積極利用の推進</li> <li>● グリーン購入法適合商品の優先的な購入</li> <li>● 公共工事でのリサイクル資材の積極的な活用の推進</li> <li>● 公共工事での環境配慮型工事の推進</li> <li>● 企業誘致優遇施策の実施等による環境に配慮した企業立地の推進</li> </ul>

コラム 市役所本庁舎等の整備での【環境配慮】について

市役所本庁舎等の整備について、以下の基本理念を設定しており、うち「方針7地球環境にやさしい庁舎」として、環境機能の向上や、緑の空間・地域散財の活用を位置付けています。

★ 本庁舎等整備の基本的な考え方について ～基本理念、基本方針(案)～ ★

基本理念	基本方針	想定される必要機能
<理念1> すべての人にやさしく開かれた庁舎	方針1 スムーズに手続きできる庁舎	【窓口・相談機能】 窓口サービス、総合案内、待合スペース等
	方針2 誰もが利用しやすい開かれた庁舎	【ユニバーサルデザイン】 トイレ、授乳室、キッズスペース、案内・サイン等 【アクセス機能】 駐車場・駐輪場、連絡通路、バスの留所等 【交流機能】 広場空間、市民交流スペース、情報発信スペース等
	方針3 誇りと親しみを感じられる庁舎	【デザイン・シンボル性】 豊川らしさを受け継ぐデザイン・機能等 【利便機能】 金庫機能、コンビニ・カフェ、休憩スペース等
<理念2> 安全安心と柔軟性を備えた庁舎	方針4 災害発生時にも業務を円滑に継続できる庁舎	【災害対策機能】 災害対策本部、災害対応スペース、情報発信等 【バックアップ機能】 ライフライン・情報システム/バックアップ対策等
	方針5 社会情勢の変化に対応できる庁舎	【可変性】 壁のない空間、多目的利用空間等
	方針6 財政負担の軽減に配慮した庁舎	【長寿命化】 長寿命化に資する建築構造・設備、改修・修繕のしやすさ等
<理念3> 最先端かつ健全な市政を支える庁舎	方針7 地球環境にやさしい庁舎	【環境機能】 省エネルギー、再生可能エネルギー活用、ZEB対応等 【緑の空間・地域産材の活用】 屋外緑化、地域産材の活用等
	方針8 効率的な職場環境が整った庁舎	【勤務環境】 研修室、共有スペース、会議室、福利厚生等 【文書管理・収納機能】 書庫、倉庫、文書管理システム等 【情報・通信基盤】 ICT活用、情報セキュリティ対策等
	方針9 議会機能が十分に発揮できる庁舎	【議会議場】 議場、休憩室、委員食堂、議員控室、図書室等

## 多様な自然や生き物と共存できるまち

### 1 取組の方向性

①持続可能な社会の基礎となる健全な生態系の形成（生物多様性の保全）を位置付けます！

健全な生態系があることは SDGs が目指す持続可能な社会の基礎であるため、生物多様性の保全は持続可能な社会の実現に不可欠です。これを踏まえ、自然共生分野において、生物多様性の保全に関する取組方針を設定します。

②自然共生に対する意識を高めるため、自然とのふれあいの場・機会を創出します！

自然共生に対する意識を高め、環境保全（自然保全）の取組を率先して実行してもらうため、自然がもたらす恵みを体感してもらえよう、豊川市の豊かな自然とふれあう場・機会を創出します。

### 2 環境指標とモニタリング指標

市民の生物多様性に関心のある人の割合を環境指標に位置付けるとともに、生物の定着が期待できる緑の空間の確保を評価するため「緑・自然の豊かさ」市民満足度を位置付けます。

モニタリング指標として、森林や農地の状況や、市内の生き物の実態把握に向けて調査の市民参加者数を設定します。

環境指標		現状値	目標値（2030年度）
環境指標	2-1 生物多様性に関心のある人の割合	52.1%（2024年度）	60.0%
	2-2 「緑・自然の豊かさ」市民満足度	83.2%（2023年度）	84.0%
モニタリング指標	2-3 「身近な自然環境調査」市民参加者数（累計）	3,713名（累計） （2023年度）	4,000名（累計）
	2-4 森林面積	5,788ha（2021年度）	5,788ha
	2-5 民有農地面積（総数）	3,552ha（2023年度）	3,702ha
	2-6 適正な管理が行われている緑の面積※	5.1ha（2023年度）	22.9ha
	2-7 都市計画区域面積に対する緑の割合	58.7%（2022年度）	59.0%

※ 間伐が行われている森林の面積。

### 3 市民・事業者・行政の役割と行動

自然生態系の保全は、行政としての自然環境や在来の生態系の保全に対する考え方を示すことに加えて、市街地での緑や里山での自然空間の確保のために、広い敷地を有する事業者や、農業・林業従事者、自然環境保護に取り組む市民団体等との連携を図ることが大切となっています。

また、市民や中小企業の事業者についても、自然環境や生態系の保全に対する興味関心を持ち、自然環境保全の取組を理解し、できることから取組んでいくことが重要です。

なお、市民の中でも、既に自然環境や生物多様性の保全に対して興味・関心が高く、行動している人と、現状では行動していない人がいることや、事業者の中でも、自社敷地内で緑空間の確保に取り組んでいる大きな事業者と、テナント等として経営する中小企業の事業者等が存在していることも踏まえて、それぞれの役割や行動を以下のように位置付けます。

#### 市民

自然環境や生物多様性の保全の取組について理解し、自分たちでできる取組にチャレンジする

##### 既に自覚し、行動している市民は…

- ・自然環境や生物多様性の保全に対する活動に参加し、実際の行動に努める
- ・行政や事業者が行う環境保全の勉強会や取組に積極的に参加するよう努める
- ・興味関心の低い市民に対して、先導的な担い手として地域での情報発信に努める

##### 今は行動していない市民は…

- ・行政の発信する自然環境保全等の取組に興味関心をもつよう努める
- ・自宅の緑化等の身近な環境に緑を増やす取組にチャレンジするよう努める

#### 事業者

自然環境や生物多様性の保全を推進する担い手として、積極的にチャレンジする

##### 事業規模が大きい事業者は…

- ・工場や店舗等の自社敷地内の緑化をはじめとして、先導的役割を担うよう取組推進に努める
- ・自社敷地内の緑化空間の適正な維持管理に加え、可能な限り市民等への解放を検討するよう努める

##### 事業規模の小さい事業者は…

- ・自社敷地を持たない、もしくは自社敷地が小さい事業者として、可能な範囲での緑化に努める
- ・行政や大規模事業者等の取組の情報を把握するよう努める

市民・事業者・行政が連携しながら取組を推進

#### 行政

- ① 生物多様性の保全につながるよう、行政として自然環境の適正管理を実施する
- ② 在来生態系の現状把握とモニタリングのため、市民団体等と連携し実態調査を実施する
- ③ 自ら行動を起こしにくい環境にある市民や事業者への関心・理解を深める
- ④ 国や県の最新の取組情報を収集し、市民や事業者に発信する

## 方針① 生物の多様性をみんなで保全する

豊川市内の生態系の保全に向けた調査の実施や調査結果を活用した啓発・教育資料の作成を行います。

生態系を脅かす外来生物について、市民への情報提供・啓発を行うとともに、特定外来生物等の駆除活動を実施します。

市民の生物多様性への関心を高めるため、自然と触れ合える場の整備・保全を推進します。

### 取組A

#### 在来の生態系の適正な保全



<b>施策 A-1</b>	<b>自然を学び、 ふれあう活動 の啓発・支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民参加による身近な自然環境調査の実施（赤塚山公園等）</li> <li>● 探鳥会や水生生物調査等の観察会・環境講座の実施</li> <li>● 小学生を対象とした環境体験ツアーの実施（音羽川水生生物調査等）</li> <li>● 市民の協力による緑化施策の促進（アダプトプログラムによる公園管理や緑化アドバイザー制度導入等）</li> <li>● 三上緑地、いこいの広場活用の推進</li> <li>● 赤塚山公園活用の推進</li> <li>● 豊川市版身近な自然環境調査結果及び「とよかわ生きものマップ」の活用推進</li> </ul>
<b>施策 A-2</b>	<b>在来生態系を 脅かす外来生物 等の対策の 推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定外来生物の駆除の実施</li> <li>● 外来生物の持ち込み抑止に関する啓発の実施</li> <li>● 外来種の生態系への影響、適切な対応方法等の周知</li> </ul>

取組B

自然とふれあえる「場」の整備



<p>施策 B-1</p>	<p>自然とふれあう場の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 桜トンネル、佐奈川の桜の保全</li> <li>● 自然遊歩道（豊川（観音山）、宮地山、本宮山、御津山）の整備・活用</li> <li>● ふれあいセンター「四季の森」等の整備保全</li> <li>● 学校や事業所等のビオトープの保全活動、新たなビオトープづくりの支援</li> </ul>
<p>施策 B-1</p>	<p>水に親しめる場の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 豊川・佐奈川・音羽川等主要河川の自然を生かした整備・保全</li> <li>● 佐奈川流域等の親水公園の整備・活用</li> <li>● 市民参加、協力による「水に親しめる空間」の維持管理の促進</li> <li>● 海浜に親しむことができる臨海緑地の維持管理</li> <li>● 緩傾斜護岸・階段式護岸等の整備の促進</li> </ul>

コラム 自然とふれあう場としての公園整備と活用

県・市では、都市公園として赤塚山公園や東三河ふるさと公園等を整備し、民間事業者やNPO 団体等と連携しながら、市民が豊かな自然とふれあうことができる場を提供しています。

とくに、赤塚山公園や東三河ふるさと公園では、水族館やミニ動物園、散策路や野草園等を活用した様々なイベントが開催されています。

■赤塚山公園（水族館 ギョギョランド、ミニ動物園 アニアニまある等）



■東三河ふるさと公園（自然観察会等のイベント多数）



## 方針② 生態系に適した自然環境を保全する

野生動物の生息環境である森林や河川の環境保全に取り組むとともに、環境保全活動を行う市民や団体等を支援します。

### 取組 C

#### 多様な野生生物の生息する森林の保全と整備



施策 C-1	森林の生態系の保全・再生	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 豊川市森林整備計画に基づく間伐事業等による森林保全の推進</li> <li>● 豊川市森林整備計画に基づく森林の保全</li> <li>● J-クレジットを活用した森林保全と二酸化炭素吸収の取組の推進</li> <li>● 市の木、市の花の苗木の無料配布の継続</li> <li>● 森林保全と連動したバイオマスエネルギー等の研究</li> </ul>
施策 C-2	緑の保全活動への積極的な関与の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 里山保全活動団体の支援</li> <li>● 市民による里山管理の推進</li> </ul>

### 取組 D

#### 生き物を育む河川・海岸等の保全と整備



施策 D-1	河川・海岸の生態系の保全・再生	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川・海岸の不法投棄の防止に向けた一斉パトロールの実施</li> <li>● ため池の機能保持のための適正管理の実施</li> </ul>
施策 D-2	水の保全活動への積極的な関与の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 音羽川、白川、帯川等の水生生物の保全活動の推進</li> <li>● 清掃・草刈等の河川愛護活動の実施団体の支援</li> <li>● 「川と海のクリーン大作戦」等の身近な環境保護に関する意識啓発</li> </ul>

### 取組 E

#### 生態系ネットワークの形成と保全



施策 E-1	生態系ネットワークの形成と保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然生態系のネットワークの形成（河川・街路緑化、公園の保全・整備）</li> </ul>
--------	-----------------	---

### 方針③ 身近な緑としての農地を保全する

水田や畑等の農地は、市民にとって身近な緑地であるだけでなく、昆虫類や両生類等及びそれらを捕食する鳥類等の生息域となる場所です。

農地を保全するための、農業従事者への支援や人材育成等を推進します。

#### 取組 F 農地の保全と活用



<p>施策 F-1</p>	<p>農地の保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市街化調整区域の農地の適正な保全の推進</li> <li>● 豊川市耕作放棄地対策協議会と連携した耕作放棄地の解消</li> <li>● 農業従事者の人材育成（農業研修（就農塾）の活用等）</li> <li>● 土地改良施設維持管理適正化事業の推進（排水機場、排水路の補修等）</li> <li>● 土地改良事業の推進（萩地区、長沢地区）</li> </ul>
<p>施策 F-2</p>	<p>農業への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業を取り巻く環境の変化に対応できるよう経営基盤の強化の支援</li> <li>● 自然と触れ合う市民小菜園の開設の推進</li> <li>● 学校給食を通じた地元農産物の地産地消の推進</li> <li>● 有害鳥獣駆除の実施</li> <li>● 「豊川市こだわり農産物」等の農産物の地産地消推進</li> </ul>

#### コラム とよかわ就農塾とは

「とよかわ就農塾」は、将来、農業を職業として選択される人を対象に、栽培の基礎から流通、販売、農業機械講習等、農業経営に必要な基礎的な知識・技術の習得を目指す1年間の連続講座です。

平成 22 年から開講し、令和 6 年現在、180 人の研修終了となっています。



## 資源を大切にすまち

### 1 取組の方向性

#### ①水を貴重な資源として捉えて有効利用する取組を推進します！

本市を含む東三河地域は、古来より幾度となく干害に見舞われてきた地域です。水を貴重な資源として捉えて、安全な水を将来に残せるよう、水資源を有効利用する取組を推進します。

#### ②4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)に積極的に取り組みます！

本市では、4Rの推進に取り組んでおり、今後もこの取組を推進します。市民1人1日当たりごみ排出量は減少傾向にあるものの県内市平均を上回っており、更なる対策が必要です。循環型社会の形成に向けて、ごみとして処理しているものの資源化について重点的に取り組みます。

#### ③計画的なごみ処理体制の維持・充実を図ります！

廃棄物処理機能を維持するため、施設の延命化や安定稼働を図っており、引き続き計画的なごみ処理体制の維持・充実を図ります。

### 2 環境指標とモニタリング指標

環境指標として、市民のごみ排出量の削減と市で収集したごみや資源の資源化の状況进行评估するため、市民一人1日当たりの家庭系ごみ排出量及びごみの資源化率を設定します。

モニタリング指標として、ごみ処理対策及び水道水の安全・安定供給に対する市民満足度を指標として設定します。

環境指標		現状値	目標値(2030年度)
環境指標	3-1 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	577g/人・日(2023年度)	500g/人・日
	3-2 ごみの資源化率	23.6%(2023年度)	26.0%以上
モニタリング指標	3-3 ごみ処理対策の市民満足度	76.0%(2023年度)	80.0%
	3-4 「水道水の安全・安定供給」市民満足度	85.2%(2023年度)	85.0%

### 3 市民・事業者・行政の役割と行動

国が進める循環型社会の形成に向けた資源生産性・循環利用率を高めるには、ものの資源化を推進し、ごみとして処理するものを減らす取組を一段と強化することが重要になります。

これらの取組の実践には、市民の暮らしや事業者の経済活動の中で、市民や事業者がそれぞれの立場で意識的に関わり、循環型社会の担い手であることを自覚していく必要があります。

それぞれの役割や行動を以下のように位置付けます。

#### 市民

資源化・ごみ減量の取組について理解し、暮らしの中で実践する

既に自覚し、行動している市民は…

- ・家庭ごみの排出量を減らす取組を理解し、家庭での実践に努める
- ・行政が進める4Rの推進を意識し、ごみの排出時に決められた分別に協力する

今は行動していない市民は…

- ・行政の発信する資源化やごみの減量の取組に興味関心をもつよう努める

#### 事業者

資源化・ごみ減量の取組を推進し、循環型社会の形成に向けた担い手となる

事業規模が大きい事業者は…

- ・工場や店舗等の経済活動から排出される廃棄物を減らす、また再生利用できるものは資源化するよう、製造工程等見直しを含めて計画的に努める
- ・自社で取り組むごみの減量、資源化の取組を積極的に発信し、他事業者等への先導的役割を担うよう努める

事業規模の小さい事業者は…

- ・自社で仕入量と廃棄物量の実態把握に努め、コストダウンにつながるごみ減量、資源化を推進する
- ・行政や大規模事業者等の取組の情報を把握するよう努める

市民・事業者・行政が連携しながら取組を推進

#### 行政

- ① 循環型社会の形成につながる「もの」の資源化について、分別収集や再資源化、実践のための手法の研究を進め、市民と事業者と協力を得ながら推進する
- ② ものの資源化とごみの減量に向けて、一般廃棄物処理基本計画の見直しと進捗管理を行う
- ③ ごみ処理施設の安定稼働のため適正かつ効率的な維持管理を継続する
- ④ 市民や事業者の先導的立場として、行政の事務事業等から発生するごみ減量に努める
- ⑤ 国や県の最新の取組情報を収集し、市民や事業者と発信する

## 方針① 豊かな水資源を有効に利用する

水資源を有効に利用するため、家庭での雨水利用の促進に向けた意識啓発や設備設置の支援を行います。

公共施設等においても雨水利用等の取組により、水資源の有効活用を図ります。

### 取組A

#### 水の有効利用の促進



施策 A-1	水の有効利用の啓発・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報等による水の有効利用、節水意識の啓発</li> <li>● 雨水貯留タンクの設置及び雨水浸透ます設置費用の助成</li> </ul>
施策 A-2	公共施設等での水の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道路側溝の雨水の地下浸透のための浸透貯留施設の設置・継続</li> <li>● 道路や公園への透水性舗装の推進</li> <li>● 水道水の効率的提供に向けた上水道の漏水対策の実施</li> </ul>

### コラム 水資源の恩恵

ダムで蓄えられた水は用水路等を通して、農業用水、工業用水、水道用水として利用されており、我々の日常生活や経済活動において欠かせないものとなっています。

近年では、気候変動の進行による渇水の発生等も懸念されていることもあり、水資源を有効に利用することの重要性も高まっています。

出典：独立行政法人水資源機構ホームページ  
<https://www.water.go.jp/chubu/toyokawa/>  
 「水の恩恵」を加工して作成



## 方針② 4Rを推進して、ごみ減量とものの資源化を進める

4R（リフューズ（断る）、リデュース（減らす）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の取組を推進します。

市民や事業者、市職員の意識啓発だけでなく、民間企業等との連携による4Rの取組を実施します。

### 取組B

#### リフューズ（断る）・リデュース（減らす）の推進



#### 施策 B-1

#### ごみ減量の推進

- 「とよかわ食品ロス・トリプルゼロ！」事業の推進
- 食品ロス削減推進計画の策定
- 生ごみ処理機購入の補助
- 生ごみひとしぼり運動の実施（水きり方法の啓発、水切りグッズの配布等）
- 食品ロス削減のため、協定先と連携した小学校への出前講座の講師派遣

### 取組C

#### リユース（再使用）の推進



#### 施策 C-1

#### 再使用の推進

- 地域情報サイト「ジモティー」の利用啓発
- 粗大ごみから再使用可能な良品を選別し、地域情報サイト「ジモティー」へ出品
- 子育て応援「リユース市」の開催

### 取組D

#### リサイクル（再生利用）の推進



#### 施策 D-1

#### 再生利用の推進

- プラスチック製容器包装及び製品プラスチックの資源化に向けた情報収集・研究
- 行政による資源の分別収集の実施と再生利用の推進
- 一般家庭からの廃食用油のリサイクル事業の推進
- 小型家電リサイクルの推進
- 市民団体による有価物回収事業補助金制度の実施
- 資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」、地域情報サイト「ジモティー」やイベント等による4Rの啓発

## 方針③ ごみを適正に処理する

適正なごみ処理に向けて、市民へ正しいごみの廃棄や分別の方法を周知・啓発するとともに、不法投棄等への監視や指導を行います。

また、適正なごみ処理を継続して行うため、ごみ処理施設の維持管理や必要に応じた施設の更新等を行います。

### 取組E

#### 適正なごみ処理の推進



#### 施策 E-1

#### ごみの適正処理の推進

- ごみカレンダー、資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の多言語化
- 市民の利便性の向上のため、ごみや資源の受入施設の開場日時を統一
- ごみ運搬車両の有料貸出（車両手配できない市民への対応）
- 資源等持ち去り及びポイ捨て防止のため、監視パトロールの実施
- 野焼きの適正な指導・啓発（法律違反行為であることの周知等）
- 事業系ごみの適正な処理について指導・啓発
- 不適切なごみ焼却等に対する苦情・相談への適正な対応
- 不法投棄防止のためのパトロール実施と、県や事業者と連携した監視体制の維持

### 取組F

#### ごみ処理体制の充実



#### 施策 F-1

#### ごみ処理体制の維持

- ごみ処理施設の適正な維持管理の継続
- 東三河ごみ焼却施設広域化計画に基づく施設統合に向けた蒲郡市との調整

## コラム ごみ焼却施設について(東三河ごみ焼却施設広域化計画)

豊川市、蒲郡市、新城市、北設楽郡設楽町、北設楽郡東栄町、北設楽郡豊根村及び長野県下伊那郡根羽村で構成する東三河地域広域化ブロック会議では、地域の適正かつ効率的な廃棄物処理の実現に向けて、広域処理体制の構築とそのためのごみ焼却施設の更新整備を計画しています。なお、現計画期間は平成24年度から令和13年度です。

計画では、焼却施設更新の手順を以下のとおり定めています。

### ステップ1 (計画期間内)

- ・豊川市、蒲郡市、新城市及び北設広域事務組合は、現状の体制とする。

### ステップ2 (次期計画期間内)

- ・計画期間の終期に、新城市の焼却施設は更新する必要があることから、新城市及び北設地区を集約化した新施設の整備を目指し、次期計画期間の令和14年度には、豊川市、蒲郡市、新城市・北設地区の3体制構築を目指す。

### ステップ3 (次期計画期間内)

- ・豊川市及び蒲郡市の焼却施設の耐用年数を勘案して、豊川市の1,3号炉(ストーカ炉)及び蒲郡市の焼却施設を集約化した新施設の整備を目指し、次期計画期間内の早期には、豊川市・蒲郡市、新城市・北設地区の2体制構築を目指す。



# 社会の変化に適応し安心して暮らせるまち

## 1 取組の方向性

### ①気候変動への「適応」に向けた施策を推進します！

本計画は気候変動適応法に基づく「豊川市気候変動適応計画」を内包するものです。

本市での気候変動による影響やこれまで実施してきた気候変動の適応策を踏まえて取組内容等を見直しました。

#### 気候変動適応計画について

- 自治体が主体となって、その区域での自然的、経済的、社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策を推進するための計画。
- 既存及び将来の様々な気候変の影響を計画的に回避・軽減するために主に以下の分野での気候変動対策を示す。

### ②環境政策を着実に推進します！

環境政策の出発点である市民の健康と生活環境を守るための施策については、現行計画から引き続き、着実な推進を図ります。

### ③豊川らしい良好な景観を形成します！

公園・緑地の整備やユニバーサルデザインへの配慮等、ゆとりある生活空間の整備に取り組むだけでなく、歴史文化資源の保全や活用、田園や里山といった田園景観の保全等、豊川らしい良好な景観の形成に取り組みます。

## 2 環境指標とモニタリング指標

環境指標に気候変動の適応への認知度と生活における衛生環境の市民満足度を設定します。

モニタリング指標として、生活環境に係る環境基準の達成状況や活動実施件数等を設定します。

	環境指標	現状値	目標値（2030年度）
環境指標	4-1 気候変動への適応策の認知度	52.0%（2023年度）	60.0%
	4-2 生活における衛生環境の市民満足度	73.7%（2023年度）	80.0%
モニタリング指標	4-3 環境基準の達成状況*	3/4種（2023年度）	4/4種
	4-4 アダプトプログラム登録団体数	184団体（2023年度）	210団体
	4-5 クーリングシェルター設置数	52箇所（2024年8月末）	60箇所

\*光化学オキシダント、環境騒音、新幹線騒音、自動車騒音の4種。2023年度は光化学オキシダントのみ未達成のため3/4種となった。

### 3 市民・事業者・行政の役割と行動

気候変動に適応しながら、豊かな自然や歴史・文化に育まれてきたまちの暮らしを維持していくためには、行政としての気候変動への適応策やまちづくりの方針等を示すことに加えて、そこで暮らし、活動する市民や事業者にも参加を促し、みんなで未来のまちづくりを進めていくことが重要です。

なお、市民の中には、既に気候変動への適応や豊川市のまちの特徴を理解し、行動している人と、現状では行動していない人がいることや、事業規模や業態によってまちとのつながり方が異なることを踏まえて、それぞれの役割や行動を以下のように位置付けます。

#### 市民

気候変動に適応した暮らしについて理解し、自分たちでできる取組にチャレンジする

##### 既に自覚し、行動している市民は…

- ・気候変動に伴う災害の激甚化や健康被害等の影響を理解し、先手を打って実際の行動に努める
- ・行政の取組を意識し積極的協力を努める
- ・興味関心の低い市民に対して、先導的な担い手として地域での情報発信に努める

##### 今は行動していない市民は…

- ・気候変動に伴う災害の激甚化や健康被害等の影響について、自分にも関係があることとして理解するよう努める

#### 事業者

気候変動による経済活動への影響を理解し、取組を推進する担い手として積極的にチャレンジする

##### 事業規模が大きい事業者は…

- ・気候変動に適応できるように、施設の更新や勤務体系、従業員の管理、BCP策定等を計画的に実施するよう努める
- ・自社で取り組む気候変動への適応等の取組を積極的に発信し、他事業者等への先導的役割を担うよう努める

##### 事業規模の小さい事業者は…

- ・気候変動に伴う影響について、自社の経営にも関係があることとして理解し、BCP策定等のできることから努める
- ・行政や大規模事業者等の取組の情報を把握するよう努める

市民・事業者・行政が連携しながら取組を推進

#### 行政

- ① 気候変動への適応策について、関連計画との連動を図り着実に推進する
- ② 市民や事業者の気候変動適応に向けて、総合的かつ計画的な施策を策定し、実施する
- ③ 行政の事務事業として気候変動適応に資する取組を推進し、情報を発信する
- ④ 自ら行動を起こしにくい環境にある市民や事業者への関心・理解を深める
- ⑤ 国や県の最新の取組情報を収集し、市民や事業者へ発信する

## 方針① 気候変動に適応できるまちをつくる

気候変動の影響について、将来のリスクも含めて評価を行い、気候変動への適応に向けて必要な施策を実施します。

適応策の取組内容は、最新の気候変動に関する知見や気候変動問題の発生状況等を踏まえて、柔軟に対応を変えられるようにします。

本市での分野ごとの具体的な適応策の内容について、次頁に整理します。

### 取組A 気候変動の影響把握



施策  
A-1

気候変動の影響の把握及び将来予測

- 豊川市での気候変動による影響の把握・整理及び研究
- 気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト等を活用した、気候変動の影響予測等の情報収集・整理
- 将来の予測される被害やリスクに対する重大性、緊急性等の評価

### 取組B 気候変動の影響への適応策の推進



施策  
B-1

各分野での適応策の実施

- 気候変動の影響の把握及び将来予測を踏まえた適切な適応策の検討
- 防災マップ・洪水ハザードマップの作成、発信
- 気候変動に伴う健康被害に適正に対応するための情報発信
- 豊川市指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定

■本市での気候変動への適応策

分野	適応策
 <p>農業・林業・水産業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業用ハウス等の施設の建設及び設備の設置に係る経費に対して補助を行うことで産地化を図ります。</li> <li>● 治山施設の整備、治山事業及び森林整備を推進し、山地災害の防止等の公益的機能の発揮を図ります。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="408 551 895 1167" style="width: 48%;"> <p>気候変動への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農産物の生育障害や品質の低下、収量の減少</li> <li>● 農業害虫の発生量の増加や、発生期間の長期化</li> <li>● 河川の水温上昇等によるアユ等の成長阻害や漁獲量の減少</li> <li>● 海面水温の上昇や海流の変化による漁獲量の減少</li> </ul> <p>コメの品質低下</p>  <p>白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面</p> </div> <div data-bbox="924 551 1410 1167" style="width: 48%;"> <p>適応の取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業者への気候変動リスクの注意喚起</li> <li>● 気温上昇による農作物の生育不良への対応の推進</li> <li>● 気温上昇による害虫への対応の推進</li> <li>● 高水温耐性を有する養殖品種等の開発</li> </ul> <p>水田での病害虫の発生状況調査</p>  </div> </div>
 <p>水環境・水資源</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水生生物調査による水質調査を実施します。</li> <li>● 河川の水質変化に注意を払いながら、引き続き、水質調査を実施します。</li> <li>● 水道出前講座や施設見学、水道週間等の実施により、水の重要性を啓発します。</li> <li>● 通常時及び渇水の恐れのある早い段階から関係機関や報道機関と連携し、情報発信や節水の呼びかけを行います。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="408 1420 895 2000" style="width: 48%;"> <p>気候変動への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川等の公共用水域の水温の上昇</li> <li>● 降水日数の減少により地下水位が低下し、水資源の利用が制限されることが懸念</li> </ul> <p>豊川水系の水源である宇連ダム (2006年の渇水時)</p>  </div> <div data-bbox="924 1420 1410 2000" style="width: 48%;"> <p>適応の取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川・地下水の水質モニタリング調査の実施</li> <li>● 渇水被害の軽減への取組推進</li> <li>● 水資源の大切さに関する市民や事業者の理解の促進</li> </ul> <p>豊川での水生生物調査</p>  </div> </div>

分野

適応策



自然生態系

- 水生生物調査による水質調査を実施します。
- 三河湾環境再生促進のための意識啓発、実践活動の促進を行います。
- 生物多様性に係る情報の共有と普及啓発の実施や人材の確保・育成を図ります。

気候変動への影響

- 河川等の水温上昇による水生生物への影響
- 外来種の分布域や野生鳥獣の生息域の拡大
- 積雪時期の短縮等による陸域生態系の分布適域の変化

特定外来生物 ノートリア



適応の取組事例

- 自然環境に関する調査の実施
- 健全な生態系の保全・再生
- 自然環境に関する教育の実施

とよかわ版身近な自然環境調査マップ

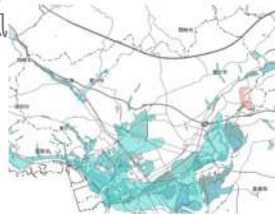


自然災害  
・沿岸域

- 各種ハザードマップの作成及びその情報提供等のソフト対策に取り組みます。
- 防災講話の開講を通じ、市民の防災意識の高揚を図ります。
- 自主防災組織の育成強化に取り組むことで、地域防災力の向上を図ります。

気候変動への影響

- 大雨頻度が経年的に増加傾向にあり、短時間に集中する降雨の強度が増大
- 大雨による洪水や土砂崩れ等の自然災害の甚大化
- 海面上昇による高潮被害の激甚化
- 海水温上昇 豊川市内の浸水実績による台風の強大化



適応の取組事例

- 避難・災害情報に関する情報提供の充実
- 災害時に行動できる人材育成
- 地域を守る災害対策の強化

豊川市洪水ハザードマップ



分野	適応策
<div data-bbox="193 707 301 813" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="217 817 277 851">健康</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● イベント開催時の水分補給等による熱中症予防を推進します。</li> <li>● 光化学スモッグ及びPM2.5に関する情報提供を行います。</li> <li>● 小中学校や保育施設等へのエアコンの設置を推進します。</li> <li>● ホームページ等による熱中症予防の啓発を行います。</li> <li>● 乳幼児健診や各種健診、地区のサロン等で、熱中症予防の啓発を行います。</li> <li>● 小中学校や保育施設等に熱中症事故の防止のための適切な措置を講ずるよう注意喚起を行います。</li> <li>● 光化学スモッグ予報発令時には、有人体育施設等において注意喚起の掲示を行います。</li> <li>● 感染症のリスクに関する情報発信を行い、定期的予防接種である日本脳炎ワクチンの接種率向上に努めます。</li> </ul> <div data-bbox="395 855 880 1189" style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <p>気候変動への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 熱中症のリスクの増大</li> <li>● 人体に有害な光化学オキシダント濃度の上昇が懸念</li> <li>● デング熱等の感染症を媒介するヒトスジシマカ生息可能域の拡大の予測</li> </ul> </div> <div data-bbox="908 855 1396 1189" style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <p>適応の取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 熱中症に関する注意喚起の推進</li> <li>● 熱中症対策の徹底</li> <li>● 光化学オキシダント発生時の注意喚起の推進</li> </ul> </div>
<div data-bbox="193 1451 301 1556" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="183 1561 311 1630">市民生活・都市生活</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 老朽管を水害等の自然災害にも耐えられる耐震管へ変更する等の強靱化に向けた施設整備を推進します。</li> <li>● 気候の変化や、情報提供等の周知啓発を実施します。</li> <li>● 緑のカーテンによる室温の低下を図ります。</li> <li>● 気候の変化に関心を持ち、居住環境やライフスタイルを工夫して健康維持に努めるための情報を提供します。</li> <li>● 環境学習副読本を用いた環境教育を推進します。</li> </ul> <div data-bbox="395 1556 880 1841" style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <p>気候変動への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 豪雨、強風等による道路等のインフラ施設や、電気、水道等のライフライン施設の被害と市民生活への支障</li> </ul> </div> <div data-bbox="908 1556 1396 1841" style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <p>適応の取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時を想定したBCPの周知・徹底を推進</li> <li>● 自立分散型エネルギーシステムの検討</li> </ul> </div>

## 方針② 公害の不安なく暮らすことのできるまちをつくる

市民の安心・安全な生活の基礎となる、きれいな水環境・大気環境を保全するために、水質汚濁や大気汚染等の防止するための取組を推進します。

環境に関する各種指標を継続して測定・監視するとともに、必要に応じて市民や事業者への指導や啓発を行います。

### 取組C

#### 水・大気・土壌等の基盤の汚染防止



<b>施策 C-1</b>	<b>水質の調査・監視及び汚濁防止の指導・啓発</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川や海域の水質調査の定期的な実施と結果の公表</li> <li>● 下水道整備計画に基づく公共下水道の整備推進</li> <li>● 下水道整備地域での未接続世帯の速やかな接続の働きかけ</li> <li>● 汲み取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進</li> <li>● 工業団地進出企業、ゴルフ場に関する環境保全協定の締結と適切な監視、指導</li> <li>● 工場や事業所等の水質汚濁発生施設に対する県と連携した水質汚濁発生防止の指導</li> <li>● 市民、事業者による河川・水路の水質保全、環境美化等の活動支援</li> <li>● 生活排水対策に関する出前講座の実施</li> <li>● ヨシ等の水生植物の保全・回復による河川の浄化対策の実施</li> </ul>
<b>施策 C-2</b>	<b>大気の調査・監視及び汚濁防止の指導・啓発</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大気測定の定期的な実施と環境基準の達成状況の公表</li> <li>● 光化学スモッグ等による健康被害予測時の注意喚起の実施</li> <li>● 工場等の大気汚染物質発生施設に対する県と連携した規制・指導の実施</li> <li>● 工業団地進出企業等との公害防止、環境保全のための協定締結</li> </ul>
<b>施策 C-3</b>	<b>土壌汚染・地下水汚染防止に向けた指導・啓発</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地下水汚染等の発生時に県と連携した健康被害の防止</li> <li>● 土壌汚染等の防止のための環境保全型農業の促進</li> </ul>

## コラム 典型7公害とは

環境基本法では、「公害」を「1. 事業活動その他の人の活動に伴って生ずる」「2. 相当範囲にわたる」「3. 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって」「4. 人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること」と定義しています。

公害のうち以下の7種類（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭）を典型7公害と呼びます。

豊川市では、事業者や県等と協力して、典型7公害に関する汚染物質等の監視や公害発生防止に向けた取組を実施しています。

2 公害の種類	
典型7公害	環境基本法で定義されている以下の7種類（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭）をいう。
大気汚染	排煙、ばい煙、有毒ガス、自動車の排気ガス、粉じん（アスファルト粉じんを含む。）、ばいじん、農薬の空中散布、野焼きなど
水質汚濁	河川・湖沼の汚濁（汚水の流出、油分の浮流、土砂の混入等）、海洋汚染、地下水の汚染、農業用水の汚染、汚泥の河口たい積、配管の損壊による水道水の汚濁、魚類のへい死など
土壌汚染	有害物質の埋め棄て、農薬・鉱さいの流出など
騒音	機械・工具の作動音、モーター音、自動車の吸排気・走行音、警笛、ジェット機の爆音、犬の咆哮、カラオケ、拡声器音、人の話し声・喚声、建設作業音、ボイラー音、共同住宅の隣接室からの排水音など
騒音（低周波）	機械・工具の作動、モーター等による低周波音
振動	地響き、ガラス戸・建具のがたつき、電灯の揺れ、戸・窓の開閉支障、窓ガラスのひび割れ、建物・設備等の損傷など
地盤沈下	建物・設備等の損傷及び家屋の傾斜、道路の陥没など
悪臭	浄化槽・下水からの汚臭、たい肥・有機肥料の臭気・腐敗臭、調理に伴う異臭、焼却臭、揮発臭、刺激臭、汚物臭など

## 取組D

### 騒音・振動・悪臭の防止に向けた指導・啓発



施策  
D-1

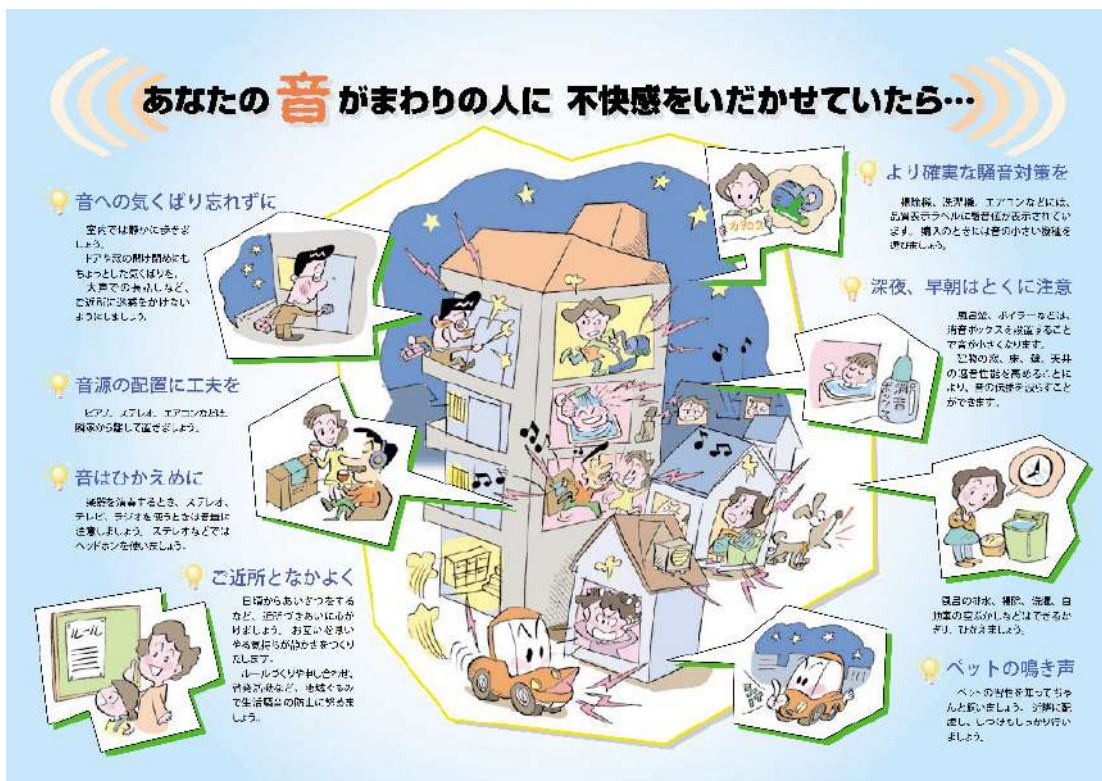
騒音・振動・悪臭防止に向けた指導・啓発

- 自動車騒音等の測定の定期的な実施と環境基準の達成状況の公表
- 工場等の施設や建設作業に対し、騒音・振動防止の指導の実施
- 交通渋滞の解消に向けた幹線道路網整備の推進
- バイパスや交差点改良等の道路整備による渋滞緩和の推進
- 国道・県道の自動車騒音の著しい地点での国・県への対策要望の実施
- 住工混在による騒音・振動公害防止のための土地利用の適正化
- 新幹線騒音に関する愛知県新幹線公害対策連絡会議を通じた要望の実施
- 近隣騒音公害に関するマナー啓発
- 開発行為による環境への悪影響を低減するための指導の実施
- 畜産事業所等の悪臭対策が必要な施設に対する指導・啓発

## コラム 騒音・振動・悪臭に関する生活マナー

典型7公害のうち騒音、振動、悪臭のいわゆる感覚公害については工場等の事業活動によるものだけでなく、日常生活での行動が原因となるケースもあります。

こうした感覚公害を引き起こさないためのマナーに配慮して生活することも重要です。



出典：環境省リーフレット「その音だいじょうぶ？」

### 方針③ 歴史と自然の中で暮らせるまちをつくる

快適で清潔な住環境や美しい景観等を維持・保全するための取組を進めます。

道路や公共施設等の維持・保全において、環境に配慮したものにするとともに、歴史や文化と深く結びついた景観を構成する自然環境の保全を図ります。

#### 取組E

#### ゆとりある生活空間の整備



<p>施策 E-1</p>	<p>ゆとりある生活空間の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土地区画整理事業や宅地開発を通じたゆとりある土地利用の推進</li> <li>● 土地区画整理事業や宅地開発等での地域の特性に合った公園緑地の整備</li> <li>● バリアフリーを意識した市内道路の改良工事の実施</li> <li>● 安全で快適な通行空間の確保と都市景観の向上に関する電線類地中化整備の推進</li> <li>● 市道の拡幅改良工事・歩道設置工事等による歩車分離の推進</li> <li>● 歩行者、自転車利用者の安全のための市内道路のカラー舗装化等の推進</li> <li>● 屋外夜間照明の LED 照明等の環境にやさしい照明の啓発</li> <li>● 町内会等の設置する防犯灯の LED 照明灯への更新の推進</li> <li>● 人にやさしくゆとりある生活空間の整備の推進（歩道・自転車道等）</li> </ul>
<p>施策 E-2</p>	<p>環境の美化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ごみのポイ捨て防止や犬のフンの始末の指導・啓発</li> <li>● アダプトプログラムの活用による市民・事業者の環境保全への参加と環境意識の向上</li> <li>● 緑の確保に資するアダプトプログラムの登録の呼びかけ、支援の実施</li> <li>● 地域猫活動支援事業の推進</li> <li>● 「豊川市清掃の日」での市内美化活動の継続実施</li> </ul>

## 取組F

### 公園・緑地の整備



施策 F-1	公園・緑地の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 緑の基本計画等に基づく公園の整備や樹木の適正配置</li> <li>● 市民の参加・協力による公園の樹木、街路樹等の維持管理の推進</li> </ul>
-----------	----------	---

## 取組G

### 豊川らしい歴史と自然を後世に残すまちづくり



施策 G-1	歴史的遺産の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社寺境内の樹林、巨木・名木等を活用した保全意識の啓発</li> <li>● 巨木や名木の実態調査の実施及び保護</li> <li>● 御油のマツ並木の保護</li> <li>● ふるさと樹木診断、環境整備等による天然記念物の保護</li> <li>● 地域住民と連携した歴史文化資源の保存・活用の推進</li> <li>● 文化財に関する啓発冊子の作成・配布</li> <li>● 文化財の調査、保全、活用の実施</li> <li>● 文化財活用拠点でのボランティアガイドの養成</li> <li>● 文化財活用施設の活用（三河国分尼寺跡史跡公園三河天平の里資料館、豊川海軍工廠平和公園、平和交流館、大橋屋等）</li> <li>● 三河国分寺跡を史跡公園として保存整備の推進</li> </ul>
施策 G-2	伝統文化の継承に向けた施設・活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の伝統芸能保全活動への支援（伝統芸能公演事業、伝統芸能支援事業）</li> <li>● 適切な指導・助言による文化団体の育成</li> <li>● 各種文化事業や講座、情報提供等による市民の文化活動の支援と文化意識の向上</li> <li>● 文化芸術の課題の場としての文化施設の適正な管理運営、集約化・再配置の推進</li> </ul>
施策 G-3	都市景観の形成の保全と啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然・歴史的景観の保全及び調和のとれた公共施設の整備の推進</li> <li>● サインデザインマニュアルに基づく交通案内標識類の設置</li> <li>● 愛知県屋外広告物条例に基づく広告物の設置者への景観形成に関する協力</li> <li>● 「美しい愛知づくり景観資源リスト」等を通じた景観に関する市民意識の向上</li> <li>● 田畑や里山といった田園部の景観の保全</li> </ul>

コラム 市内の巨木・名木

市内には、市の歴史や文化と深く結びついた巨木、名木が多く存在し、天然記念物として指定されているものもあります。

本市では豊川らしい景観を形成するこれらの樹木について保全を進めています。

牛久保のナギ



王林寺のクス



大和の大イチョウ



宝円寺のシダレザクラ

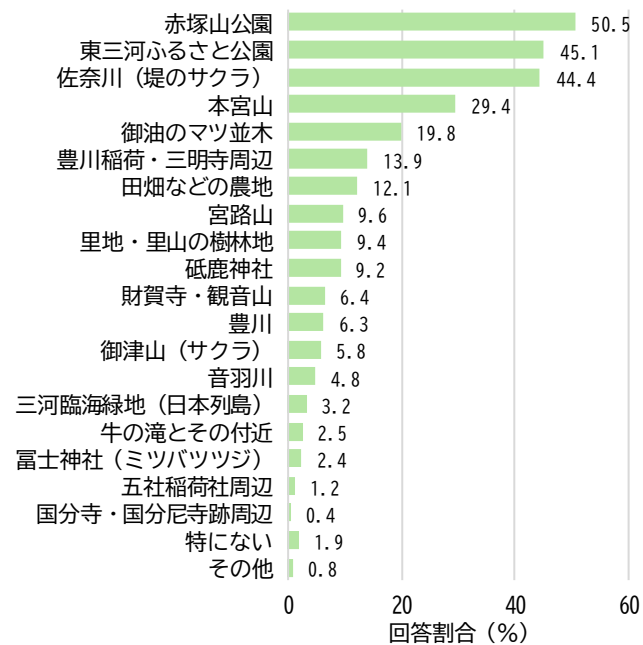


コラム 市民の考える「豊川市の特徴的な緑」（豊川市緑の基本計画より）

市民からは赤塚山公園や東三河ふるさと公園等、市民が自然と触れ合う、憩いの場所となっている公園等が「豊川市の特徴的な緑」と考えられています。

今後もこうした公園・緑地等について整備・保全を行うとともに、活用に向けたイベント等を実施していきます。

■豊川市の特徴的な緑（回答者数1,134件、3つまで回答可）



# みんなで環境保全に取り組むまち

## 1 取組の方向性

### ①環境教育・環境学習のさらなる充実を図ります！

環境教育・環境学習の推進にあたっては、市民が関心を持って参加できる体験の機会を拡充するとともに、環境問題を「自分のこと」として捉え、環境にやさしい行動を主体的に実践できる人を育てる視点から、内容の充実を図ります。

### ②楽しみながら取り組める、みんなで取り組める環境活動の普及を図ります！

環境保全の取組をより積極的に行うためには、楽しみながら取り組むこと、みんなで取り組むことが重要です。市民・事業者の関心の高い環境情報の収集と効果的な提供を行うとともに、環境保全活動を支援し、多様な連携・協働につながるネットワークづくりを進めます。また、積極的に活動している個人・団体、企業等への表彰といった活動を広める仕組みづくりも重要です。

### ③環境に関する情報発信を充実します！

市民・事業者の意識を高め、環境に配慮した行動を促していくため、環境基本計画の内容も含め、環境に関する情報を広く発信していくことが重要です。

## 2 環境指標とモニタリング指標

環境指標として、市民の環境問題への考え方を示す環境講座の年間参加者数や環境問題に関心がある人の割合を設定します。

モニタリング指標として、市民や事業所の参加が必要となる事業の参加者・参加事業所数を設定します。

	環境指標	現状値	目標値（2030年度）
環境指標	5-1 環境講座の年間参加者数	547人（2023年度）	2,000人
	5-2 環境問題に関心がある人の割合	78.0%（2024年度）	90.0%以上
モニタリング指標	5-3 公共施設の「緑のカーテン」設置施設数	58か所（2023年度）	62か所
	5-4 こどもエコポイント参加者数	448人（2023年度）	570人
	5-5 とよかわ環境パートナー登録団体数	10団体・企業（2023年度）	20団体・企業

### 3 市民・事業者・行政の役割と行動

ゼロカーボンシティの実現や、地球温暖化の緩和や気候変動への適応、自然生態系の保全やごみ・資源問題への対応等、本計画に位置付ける施策については、市民や事業者の協力なくしては環境目標の達成は難しく、市内で活動する「みんな」が連携して取り組んでいくことが必要となります。

そのためには、環境問題への興味や関心の高さや事業規模等の立場を問わず、全ての市民や事業者が共通の未来に向かって取組を進めていくことが重要であり、豊川市として目指す未来の姿を行政として示し、理解を得ていく必要があります。

一方で、市民や事業者については、興味や関心の程度がそれぞれの置かれた環境や状況等により異なることもあることから、環境教育の推進により足並みをそろえて未来に進むための役割と行動を、以下のように設定します。

#### 市民

本市の環境問題に対して、全ての市民が興味・関心を持ち、各々でできることからチャレンジする

##### 既に自覚し、行動している市民は…

- ・環境問題への対応につながる行動を継続して実践するとともに、先手を打って次の行動にも努める
- ・環境に配慮した商品やサービスの利用に努める
- ・日常行動を通して、家庭や周囲における環境配慮行動のモデルとなる

##### 今は行動していない市民は…

- ・行政や事業者が実施している環境教育の機会に参加するよう努める
- ・行政からの広報等を確認するよう努める

#### 事業者

本市の環境問題に対して、全ての事業者が興味関心を持ち、各々でできることからチャレンジする

##### 事業規模が大きい事業者は…

- ・自社の所有する緑空間や環境技術等を活用した環境教育に率先して取り組み、行政と連携しながら、市民に対する環境教育機会の提供に努める
- ・多様な環境対策等の取組を積極的に発信し、他事業者等への先導的役割を担うよう努める

##### 事業規模の小さい事業者は…

- ・行政の取り組む中小企業向けの講座等に積極的に参加し、実際の行動につながるよう検討に努める
- ・行政や大規模事業者等の取組の情報を把握するよう努める

市民・事業者・行政が連携しながら取組を推進

#### 行政

- ① 市民に対する環境教育の場や機会の確保に取り組む
- ② 環境教育を実践できる人材の育成に取り組む
- ③ 環境教育を実践できる事業者や市民団体等と連携を強化する
- ④ 自ら行動を起こしにくい環境にある市民や事業者への関心・理解を深める
- ⑤ 国や県の最新の取組情報を収集し、市民や事業者に発信する

## 方針① 環境保全に取り組む人を育てる

市民を対象とした環境講座や環境学習の機会の提供等の取組により、環境に対する意識の向上を図ります。

特に、時代を担う幼児・園児、小学生、中学生等の子ども向けの環境教育を充実していくことで、親世代、祖父母世代を含む子どもの保護者に伝搬（家庭での環境教育）していくことも期待して、教育機会や教育ツールを検討していきます。

### 取組A

#### 環境教育・環境学習の推進



<b>施策 A-1</b> 環境教育・環境学習の機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境講座、環境イベントの充実</li> <li>● 親子環境教室の実施</li> <li>● 子どもエコポイント事業の推進（エコグッズの交換、エコリーダー認定等）</li> <li>● 環境学習副読本の作成・小学生への配布</li> <li>● 分別マナーの向上や 4R の推進に向けた出前講座やごみ処理施設の見学会の実施</li> </ul>
<b>施策 A-2</b> 環境教育・環境学習施設の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 野外環境教育の拠点としての野外センター活用の推進</li> <li>● 市内図書館での環境関連資料の収集・提供の推進</li> </ul>

### 取組B

#### 広域的な活動を支える環境づくり



<b>施策 B-1</b> 環境情報の収集と提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境情報の収集と広報やインターネット等を通じた環境情報の提供</li> <li>● 国・県・市が実施する助成制度の情報収集及び提供</li> <li>● 環境調査結果や市実施の環境の取組の年次報告書の作成</li> <li>● 国等が発信する化学物質に関する関連法規制等の情報把握と市民・事業者への情報提供の実施</li> <li>● 教育用ファイルサーバ等を活用した、学校間での情報交換</li> </ul>
<b>施策 B-2</b> 行政間の垣根を超えた連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県の「矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクト」との連携</li> <li>● 東三河生態系ネットワーク協議会への参加推進</li> <li>● 姉妹都市、友好都市提携地域との情報交換、交流の推進</li> </ul>

## 方針② みんなが環境保全に参加しやすい仕組みをつくる

市民及び NPO・市民団体による環境保全活動を促進するための情報提供や人材育成に関する支援を実施します。

また、行政での環境配慮行動の徹底に向けた仕組みづくりや市職員への意識啓発を実施します。

### 取組C

#### 市民や事業者の積極的な参加の推進



<b>施策 C-1</b> NPO・ボランティア活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● NPO・ボランティア活動への支援の実施</li> <li>● とよかわボランティア・市民活動センターの適切な管理運営の継続</li> <li>● 市民の協力による緑を増やす施策の展開（アダプトプログラム、緑化アドバイザー制度導入等）</li> <li>● アダプトプログラムの登録の呼びかけ及び支援の実施</li> <li>● リーダーの育成や NPO・ボランティア団体への活動情報の提供</li> </ul>
<b>施策 C-2</b> 環境に配慮した事業活動の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 周辺住民に配慮した事業活動の指導</li> <li>● 中小企業を中心とした環境経営セミナー等の開催</li> </ul>

### 取組D

#### 行政職員の積極的な参加の推進



<b>施策 D-1</b> 環境に配慮した自主的な取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 豊川市役所地球温暖化対策実行計画に基づく計画的な施策の推進</li> <li>● 節電・節水、燃料節約、ごみ減量等の職員ガイドブックに基づく取組の推進</li> <li>● グリーン購入法適合商品の積極的購入の推進</li> </ul>
-----------------------------------	---

## コラム 環境マネジメントシステム(EMS:Environmental Management System)

組織や事業者が、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取組を適正に進めていくための組織や事業者の体制・手続き等の仕組みです。

環境マネジメントシステムは、環境省策定のエコアクション 21 や、国際規格の ISO14001 等があります。

#### ■エコアクション21（環境省）



中小事業者等の幅広い事業者が自主的に「環境への関わりに気づき、目標を持ち、行動することができる」簡易な方法を提供することを目的に、環境省が策定、普及を進めているもの。

#### ■ISO14001（一般財団法人 日本品質保証機構）



環境マネジメントシステムの国際規格です。社会経済的ニーズとバランスをとりながら、環境を保護し、変化する環境状態に対応するための組織の枠組みを示しています。

## 方針③ 民間の新たな技術を活用する仕組みをつくる

民間事業者の技術やノウハウ等を活用した環境保全活動を推進するための仕組みづくりを行います。

市民や事業者との連携した環境保全活動の実施に向けた公共用地の活用のあり方についても検討を行います。

### 取組E

#### 官民連携による新たな環境技術の展開



施策  
E-1

とよかわ環境  
パートナーシッ  
プ事業の充実

- 積極的に環境保全の取組を行っている団体・事業所を紹介する仕組みづくり
- 環境パートナー間の交流・連携の推進

施策  
E-2

事業者と連携  
した環境活動  
の促進

- 大規模事業所の脱炭素目標達成のモニタリングと支援
- 環境保全型の農業や商店に関する情報の提供及び支援

### 取組F

#### 市民・事業者との連携しやすい新たな仕組みの研究



施策  
F-1

公共空間を活  
用した民間実  
証実験の導入  
検討

- 公共用地を活用した民間の環境技術の実証試験の仕組み検討
- 公募設置管理許可制度（Park-PFI）等の公園管理の民間活用の拡大
- 市民参加による公園づくりの推進

### コラム パーク PFI 事業

都市公園において、飲食店、売店等の公園利用者の利便向上に資する公園施設（公募対象公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続きです。

事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法特例措置（※）がインセンティブとして、適用されます

※設置管理許可期間の特例、建蔽率の特例、  
占用物件の特例



Park-PFI を活用した赤塚山公園の整備イメージ

# 第5章 地球温暖化対策の推進

本計画は「豊川市地球温暖化対策実施計画（区域施策編）」を内包した計画です。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて2030年度の温室効果ガス削減目標の見直し等を行いました。

## 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

- 自治体の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画。
- 計画期間に達成すべき目標と達成に向けた取組等を示す。
- 温室効果ガスの排出量削減等を行うための施策に関する事項を記載。

## 1 温室効果ガス排出量の現状

### ① 本計画での温室効果ガスの対象

本計画での温室効果ガスは二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）のみを把握・削減の対象として考えます。二酸化炭素の排出量は下表に示す部門・分野ごとに算定を行います。

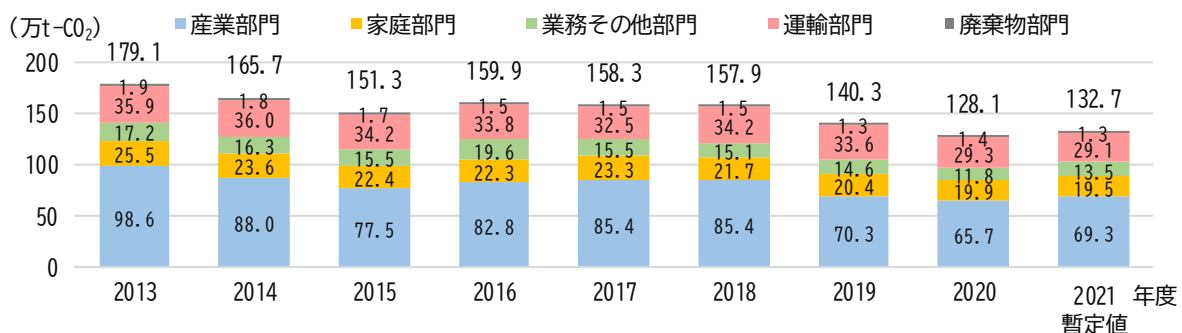
部門・分野		主な排出源
産業部門	製造業	製造業での工場・事業場のエネルギー消費に伴うCO <sub>2</sub> 排出。
	建設業・鉱業	建設業・鉱業での工場・事業場のエネルギー消費に伴うCO <sub>2</sub> 排出。
	農林水産業	農林水産業での工場・事業場のエネルギー消費に伴うCO <sub>2</sub> 排出。
家庭部門		家庭でのエネルギー消費に伴うCO <sub>2</sub> 排出。
業務その他部門		事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴うCO <sub>2</sub> 排出。
運輸部門	自動車	自動車のエネルギー消費に伴うCO <sub>2</sub> 排出。
	鉄道	鉄道のエネルギー消費に伴うCO <sub>2</sub> 排出。
廃棄物部門		廃棄物の焼却処分に伴い発生するCO <sub>2</sub> 排出。

### ② 二酸化炭素排出量の推移

2021年度の二酸化炭素排出量（暫定値）は132.7万t-CO<sub>2</sub>であり、前年度比で3.6%の増加、2013年度比で25.9%の減少となっています。

部門別では、前年度比で産業部門と業務その他部門の排出量が増加し、家庭部門と運輸部門、廃棄物部門が減少しています。

■二酸化炭素排出量の推移



出典：豊川市温室効果ガス算定ファイル

### ③ 部門別の二酸化炭素排出量の分析

#### 1) 産業部門の二酸化炭素排出量

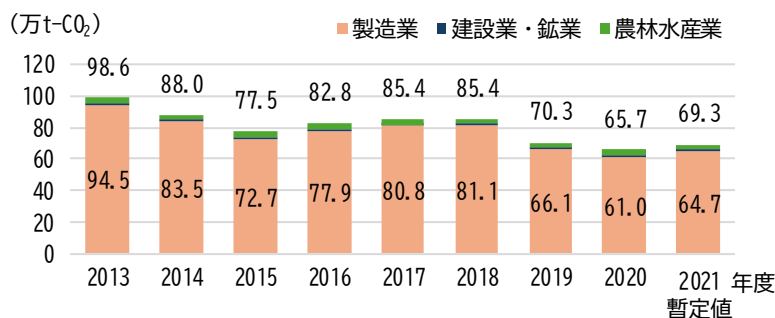
産業部門からの二酸化炭素排出量は 2013 年度から 2015 年度まで減少を続けていましたが、2016 年度に増加に転じ、2018 年度まで増加を続けた後、2019 年度に大きく減少しました。

産業部門の二酸化炭素排出量は、製造業によるものが 90%以上を占めています。

製造業での製造品出荷額あたりのエネルギー消費量と二酸化炭素排出量は 2018 年度まで類似した推移をしていましたが、2019 年度以降は異なる推移をしています。

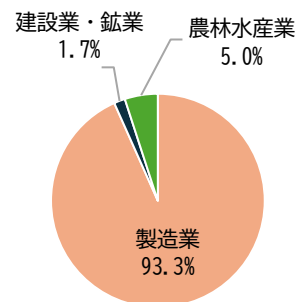
近年の製造業からの二酸化炭素排出量の減少は、活動規模（製造品出荷額）の減少や電気の排出係数の減少によるところが大きいと考えられます。

■産業部門からの二酸化炭素排出量の推移



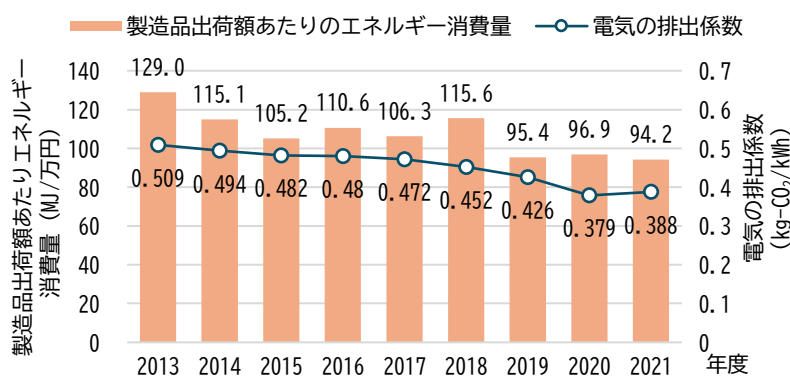
出典：豊川市温室効果ガス算定ファイル

■二酸化炭素排出量の業種別構成（2021 年度）



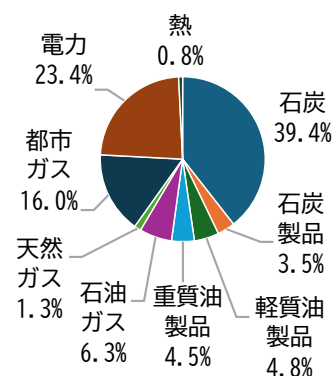
出典：豊川市温室効果ガス算定ファイル

■製造業からの二酸化炭素排出量の推移と構成割合



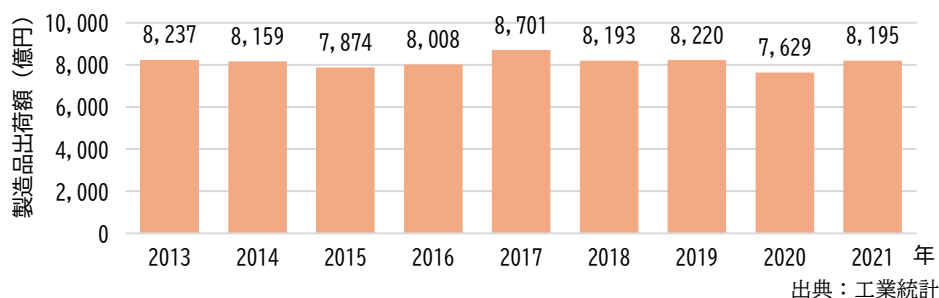
出典：豊川市温室効果ガス算定ファイル、工業統計、中部電力ミライズ HP

■エネルギー消費量の構成（2021 年度）



出典：豊川市温室効果ガス算定ファイル

■製造品出荷額の推移



出典：工業統計

## 2) 家庭部門の二酸化炭素排出量

家庭部門からの二酸化炭素排出量は 2013 年度から 2016 年度まで減少を続け、2017 年度に増加に転じた後は、再び減少を続けています。

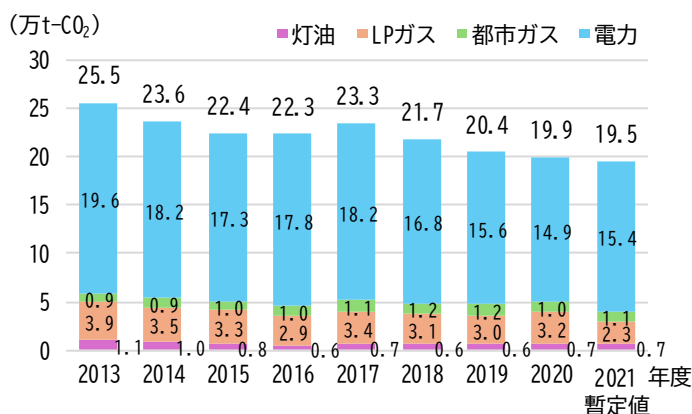
エネルギー種別の二酸化炭素排出量のうち、電力が約 80%を占めています。

1 世帯あたりの消費電力量は 2019 年度まで概ね減少傾向にありましたが、2020 年度に増加しました。

電気の排出係数は 2020 年度まで減少傾向にあり、2021 年度に微増しています。

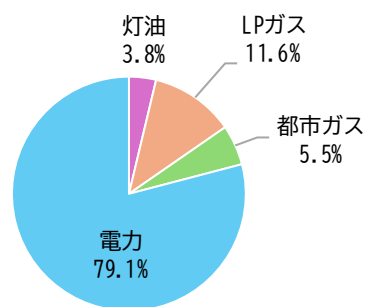
これまでの二酸化炭素排出量の減少については、節電や省エネ機器の導入等によるエネルギー消費量の減少よりも、電気の排出係数の減少が大きく寄与しているものと考えられます。

■家庭部門からの二酸化炭素排出量の推移



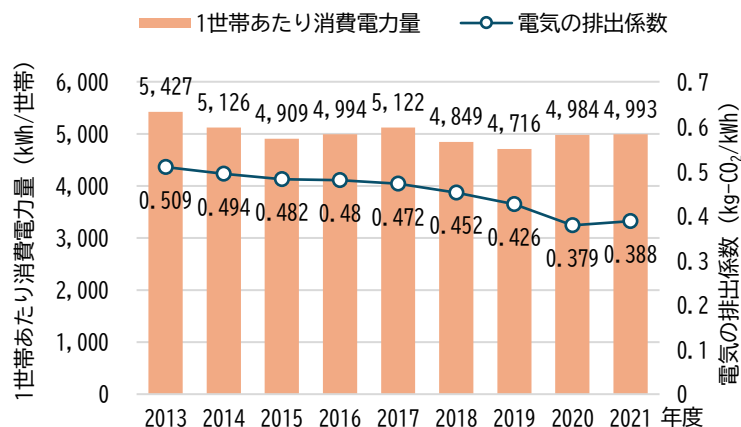
出典：豊川市温室効果ガス算定ファイル

■二酸化炭素排出量のエネルギー種別構成（2021 年度）



出典：豊川市温室効果ガス算定ファイル

■1 世帯あたり消費電力量と電気の排出係数の推移



出典：豊川市温室効果ガス算定ファイル、豊川市の住民登録人口・世帯数  
中部電力ミライズ HP

### 3) 業務その他部門の二酸化炭素排出量

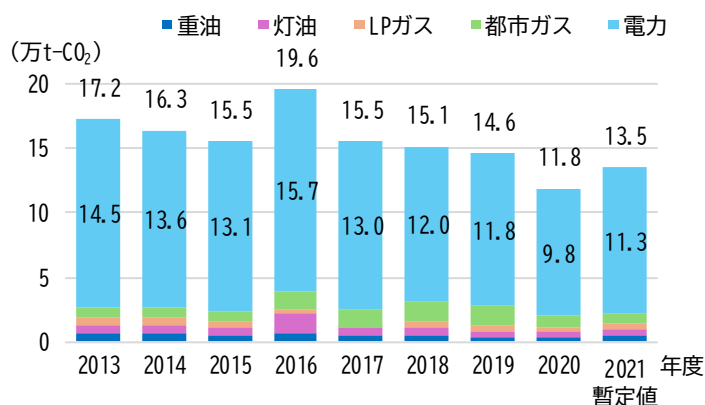
民生業務部門からの二酸化炭素排出量は2013年度から2015年度まで減少を続け、2016年度に増加に転じた後は減少を続け、2021年度に再び増加に転じました。

エネルギー種別の二酸化炭素排出量のうち、電力が80%以上を占めています。

延床面積あたり消費電力量は二酸化炭素排出量と類似した推移をしており、電気の排出係数は減少傾向、業務系延床面積は増加傾向にあります。

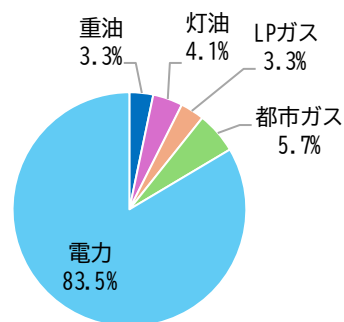
業務その他部門においては、事業所の省エネ機器の導入や節電の取組によるエネルギー消費量の削減と電気の排出係数の減少が温室効果ガスの削減に寄与していると考えられます。

■業務その他部門からの二酸化炭素排出量の推移



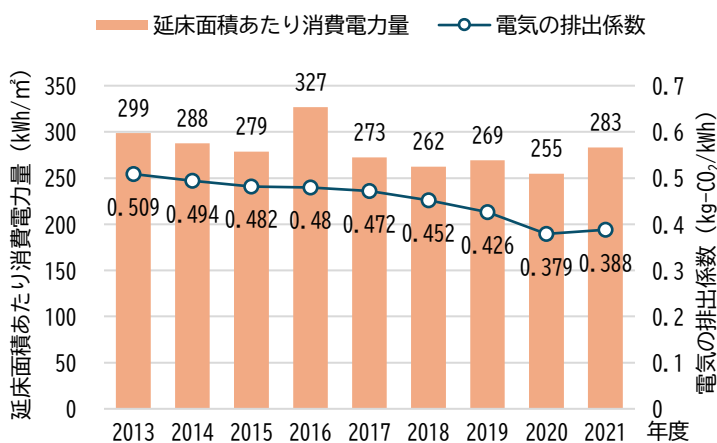
出典：豊川市温室効果ガス算定ファイル

■二酸化炭素排出量のエネルギー種別構成（2021年度）



出典：豊川市温室効果ガス算定ファイル

■業務系延床面積あたり消費電力量と電気の排出係数の推移



出典：豊川市温室効果ガス算定ファイル、中部電力ミライズHP

#### 4) 運輸部門の二酸化炭素排出量

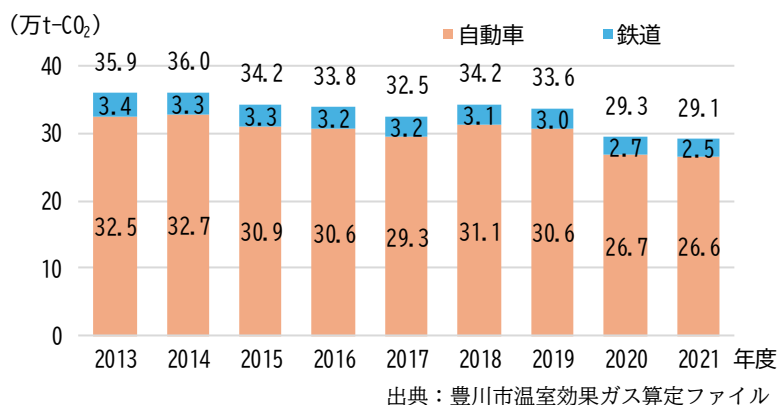
運輸部門からの二酸化炭素排出量は 2013 年度から 2017 年度まで減少を続け、2018 年度に増加に転じ、2020 年度に再び減少に転じました。

自動車からの二酸化炭素排出量が運輸部門全体の 90%以上を占めています。

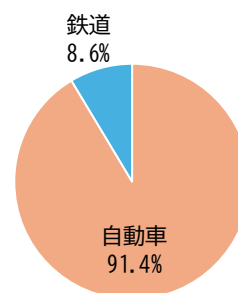
自動車台数は増加傾向にある一方で、自動車 1 台あたりの二酸化炭素排出量は減少傾向にあります。

自動車の燃費向上や新型コロナウイルス感染症発生以降の外出頻度の減少等が運輸部門の排出量の減少に寄与しているものと考えられます。

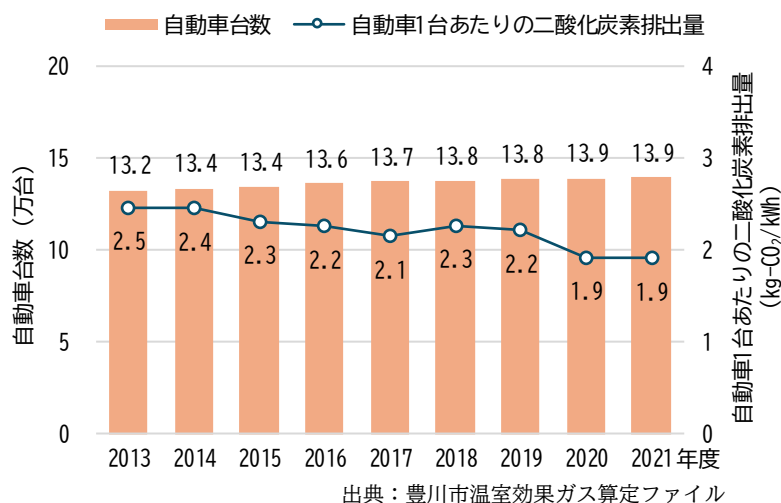
■運輸部門からの二酸化炭素排出量の推移



■二酸化炭素排出量の構成 (2021 年度)



■自動車台数と自動車 1 台あたりの二酸化炭素排出量の推移

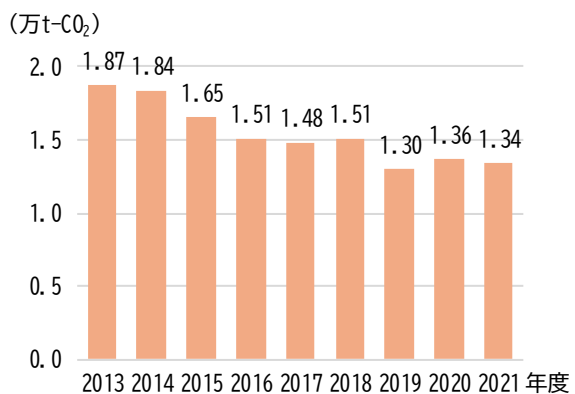


## 5) 廃棄物部門の二酸化炭素排出量

廃棄物部門からの二酸化炭素排出量は 2016 年度まで減少を続け、以降 2018 年度まで横ばいで推移し、2019 年度に減少した後は横ばいで推移しています。

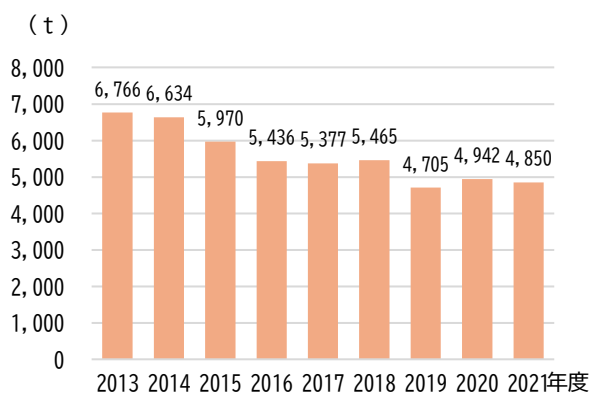
廃プラスチック焼却量は 2013 年度以降減少傾向にあり、二酸化炭素排出量を減少させる要因となっています。

■廃棄物部門からの二酸化炭素排出量の推移



出典：豊川市温室効果ガス算定ファイル

■廃プラスチック焼却量の推移



出典：豊川市温室効果ガス算定ファイル

## 2 温室効果ガス排出量の削減目標

### ■温室効果ガスの削減目標設定の考え方

本市は、2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロという目標を掲げています。2050年の長期的な目標に対して、中間年度にあたる2030年度の二酸化炭素排出量の削減目標を設定します。

2030年度の削減目標の設定にあたって、2030年度の二酸化炭素排出量の削減見込みを把握するための将来推計を実施しました。

将来推計では、まず、今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合である「BAU（現状趨勢）ケース」の排出量を推計します。

そのうえで対策実施による削減効果を推計し、それを「BAU ケース」の将来推計結果に反映した「対策実施ケース」の排出量を推計します。

	二酸化炭素排出量の将来推計の方法
BAU ケース	省エネの取組や電源構成の変化等の増減要因を除いた、将来の人口や産業活動の規模等の社会経済状況の変化のみを考慮して推計
対策実施ケース	BAUケースの将来推計値に、脱炭素技術の導入推進や省エネの取組や電源構成の変化等による削減効果を反映して推計。

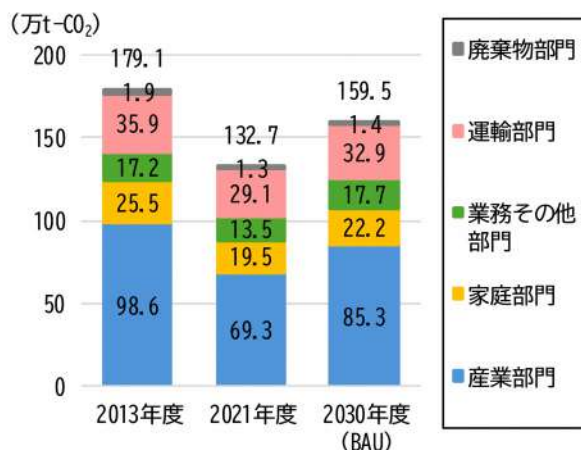
### 将来推計Ⅰ 対策を実施しないケース(BAU ケースの将来推計の結果)

BAU ケースは、2030年度に新型コロナウイルスによる活動自粛の影響から、社会経済活動の規模が新型コロナウイルス前に戻ることを想定しています。

BAU ケースの将来推計の結果、2030年度の二酸化炭素の将来排出量は約159.5万t-CO<sub>2</sub>となり、2013年度比で約11%の減少となります。

基準年度である2013年度からは、業務その他部門を除く部門で二酸化炭素排出量が減少し、特に産業部門での減少量が大きくなっています。

■ BAU ケースの将来排出量



■ 部門別の将来推計値と削減率

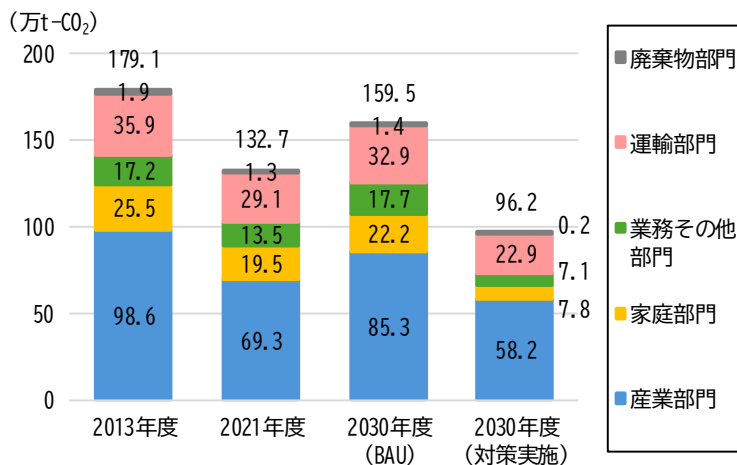
	CO <sub>2</sub> 排出量 (万 t-CO <sub>2</sub> )	2013年度比削減率
産業部門	85.3	▲13%
家庭部門	22.2	▲13%
業務その他部門	17.7	3%
運輸部門	32.9	▲8%
廃棄物部門	1.4	▲26%
合計	159.5	▲11%

## 将来推計2 対策を実施したケース

計画に位置付けた対策を実施した場合の将来推計のケースについては、国の「地球温暖化対策計画」や愛知県の「あいち地球温暖化防止戦略2030（改定版）」に示される脱炭素施策の実施効果の設定を参考に試算を行いました。対策実施時の将来排出量は以下のとおりです。

対策実施ケースの将来推計の結果、2030年度の二酸化炭素の将来排出量は約96.2万t-CO<sub>2</sub>となり、2013年度比で約46%の減少となります。

■ 対策実施ケースの将来排出量



■ 部門別の将来推計値と削減率

	CO <sub>2</sub> 排出量 (万 t-CO <sub>2</sub> )	2013年度比削減率
産業部門	58.2	▲41%
家庭部門	7.8	▲69%
業務その他部門	7.1	▲59%
運輸部門	22.9	▲36%
廃棄物部門	0.2	▲89%
合計	96.2	▲46%

2030年度の二酸化炭素排出量の将来推計結果を踏まえ、豊川市においても国や愛知県と同様の目標を設定するものとします。46%の削減に向けて、豊川市においても再生可能エネルギー設備の導入推進の取組や中小事業所への省エネ支援等の独自の取組を推進します。

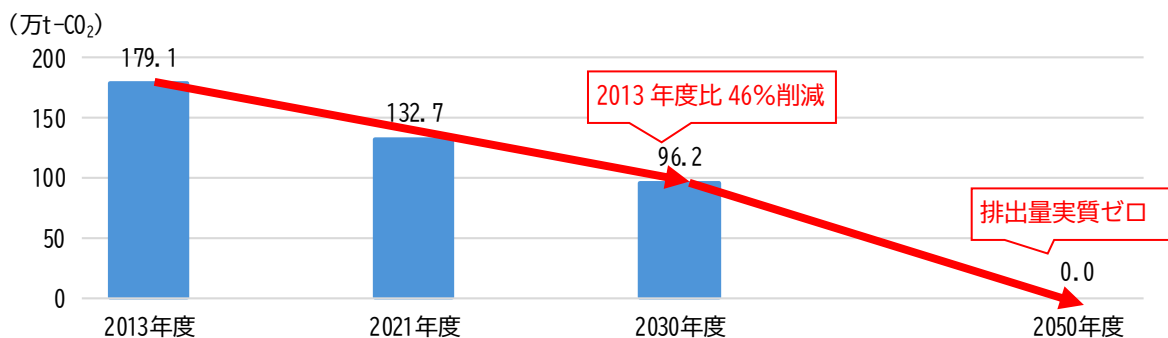
## 温室効果ガス削減目標

### 2030年度目標

二酸化炭素排出量を **2013年度比で46%削減**する

### 長期目標

2050年カーボンニュートラルの実現

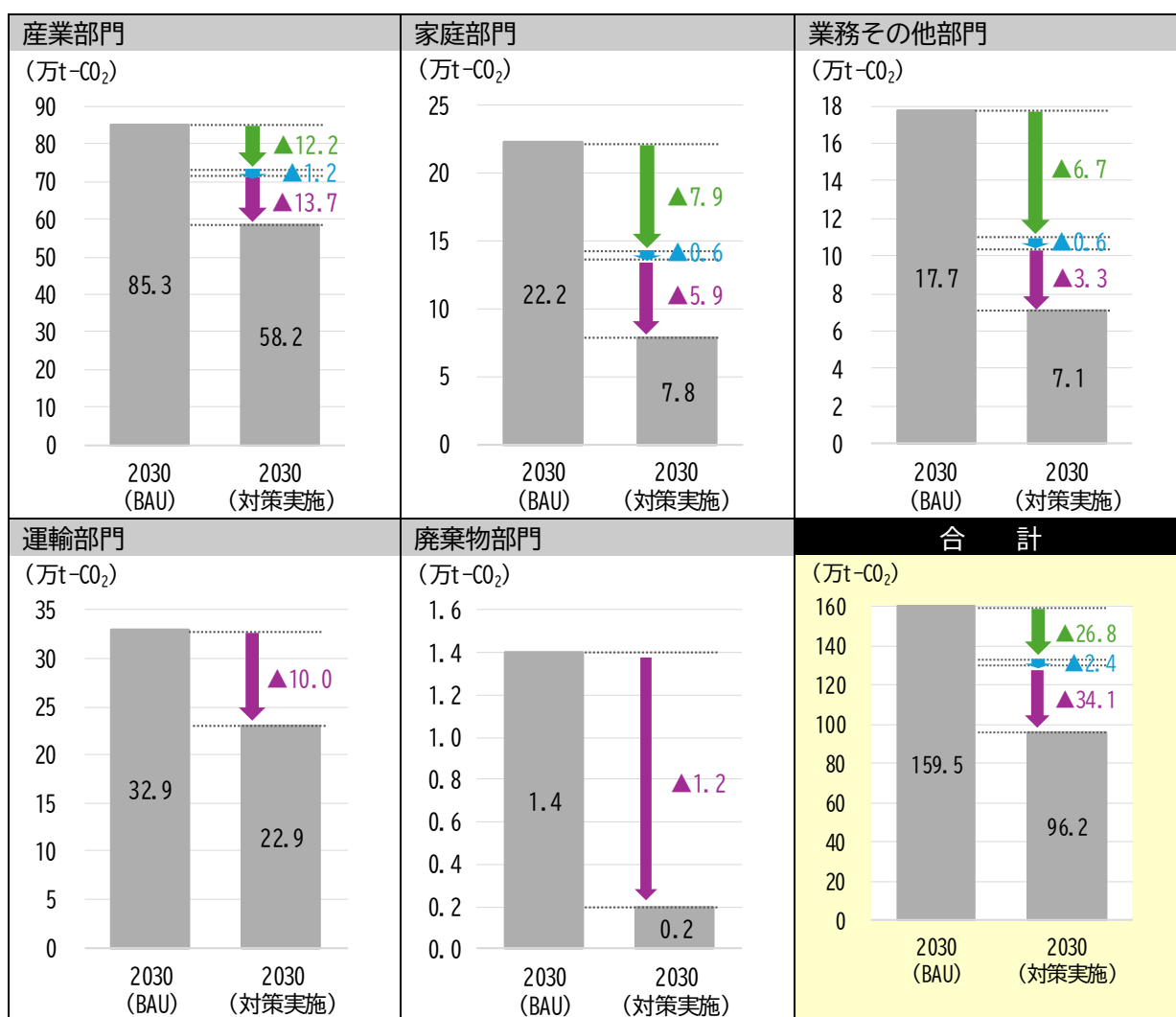


## 参考 温室効果ガス排出量の削減効果

国の「地球温暖化対策計画」や愛知県の「あいち地球温暖化防止戦略2030（改定版）」で想定する省エネや再生可能エネルギーの導入による削減効果をもとに、豊川市での削減効果を推計すると以下の通りとなります。

### ■ 将来の削減効果の検証方法

- ▼ : 電気の排出係数\*による削減効果…電力会社等の再エネ導入による排出係数の減少を想定して試算  
※電気の排出係数は電力量1単位（ワット時）を消費した際に排出される二酸化炭素の量を示すもの
- ▼ : 再生可能エネルギー導入推進による削減効果…過去のFIT認定を受けた太陽光発電設備の導入容量のトレンドが将来にわたり継続した場合を想定して試算
- ▼ : 市の取組による削減効果…市の取組を、国や県の取組での削減量に当てはめて試算  
(詳細は次ページ参照)



(参考) 市の取組による削減効果を国・県の実績より試算した場合の詳細

部門	対策内容	①国・県全体の削減効果 (万 t-CO <sub>2</sub> )	活動量※		豊川市で期待される削減効果 (万 t-CO <sub>2</sub> ) 【①/②×③】	
			②国・県	③豊川市	各対策の効果	合計
産業	高効率空調の導入	69	331,809,377	819,307	0.17	13.7
	産業 HP の導入	161	331,809,377	819,307	0.40	
	低炭素工業炉の導入	806.9	331,809,377	819,307	1.99	
	産業用照明の導入	293.1	331,809,377	819,307	0.72	
	産業用モータ・インバータの導入	760.8	331,809,377	819,307	1.88	
	高性能ボイラーの導入	467.9	331,809,377	819,307	1.16	
	コジェネレーションの導入	1,061	331,809,377	819,307	2.62	
	業種間連携省エネルギーの取組推進	78	331,809,377	819,307	0.19	
	燃料転換の推進	211	331,809,377	819,307	0.52	
	FEMS を利用したエネルギー管理	200	331,809,377	819,307	0.49	
	全県的な水準の省エネ等の促進	214.3	48,722,041	819,307	3.60	
家庭	住宅の省エネルギー化 (新築)	620	60,779,141	81,635	0.83	5.9
	住宅の省エネルギー化 (改修)	223	60,779,141	81,635	0.30	
	高効率給湯器の導入	898	60,779,141	81,635	1.21	
	高効率照明の導入	651	60,779,141	81,635	0.87	
	トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	475.7	60,779,141	81,635	0.64	
	HEMS・スマートメーターを利用したエネルギー管理	569.1	60,779,141	81,635	0.76	
	クールビズの実施徹底の促進	5.8	60,779,141	81,635	0.01	
	ウォームビズの実施徹底の促進	35.9	60,779,141	81,635	0.05	
	家庭エコ診断	4.9	60,779,141	81,635	0.01	
	家庭における食品ロスの削減	39.6	60,779,141	81,635	0.05	
	全県的な水準の省エネ等の促進	48.8	3,461,470	81,635	1.15	
業務その他	建築物の省エネルギー化 (新築)	1,010	193,000	103	0.54	3.3
	建築物の省エネルギー化 (改修)	355	193,000	103	0.19	
	業務用給湯器の導入	141	193,000	103	0.07	
	高効率照明の導入	672	193,000	103	0.36	
	冷媒管理技術の導入	1.6	193,000	103	0.01	
	トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上	920	193,000	103	0.49	
	BEMS の活用、省エネ診断等による徹底的なエネルギー管理の実施	644	193,000	103	0.34	
	クールビズの実施徹底の促進 (業務部門)	8.7	193,000	103	0.01	
	ウォームビズの実施徹底の促進 (業務部門)	4.9	193,000	103	0.01	
	水道事業における省エネルギー対策の推進等	21.6	193,000	103	0.03	
	上下水道における省エネルギー導入等	130	193,000	103	0.19	
	全県的な水準の省エネ等の促進	65.7	346	103	1.06	

部門	対策内容	①国全体の削減効果 (万 t-CO <sub>2</sub> )	活動量*		豊川市で期待される削減効果 (万 t-CO <sub>2</sub> ) [①/②×③]	
			②国・県	③豊川市	各対策の効果	合計
運輸	次世代自動車の普及、燃費改善	2,674.0	78,113,956	138,855	4.75	10.0
	信号機の集中制御化	150.0	78,113,956	138,855	0.27	
	公共交通機関の利用促進	162.0	78,113,956	138,855	0.29	
	自転車の利用促進	28.0	78,113,956	138,855	0.05	
	自動車運送事業等のグリーン化	101.0	78,113,956	138,855	0.18	
	エコドライブ (乗用車、自家用貨物車)	659.0	78,113,956	138,855	1.17	
	トラック輸送の効率化	1,180.0	78,113,956	138,855	2.10	
	共同輸配送の推進	3.3	78,113,956	138,855	0.01	
	カーシェアリング	192.0	78,113,956	138,855	0.34	
	全県的な水準の自動車からの排出削減の促進	28.6	5,094,517	138,855	0.78	
廃棄物	プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進	6.2	124,885,175	186,376	0.01	1.2
	廃棄物処理業における燃料製造・省エネルギー対策の推進	149.0	21,873	23	0.16	
	廃プラスチックのリサイクルの促進	640	124,885,175	186,376	0.96	
	廃油のリサイクルの促進	70	124,885,175	186,376	0.10	

※ 各部門の活動量は以下の通りです。

産業部門 : 全国、愛知県、豊川市の製造品出荷額 (百万円)

家庭部門 : 全国、愛知県、豊川市の世帯数 (世帯数)

業務その他部門 : 全国、愛知県、豊川市の延床面積 (㎡)

運輸部門 : 全国、愛知県、豊川市の自動車保有台数 (台)

廃棄物部門 : 「廃棄物処理業における燃料製造・省エネルギー対策の推進」については全国、愛知県、豊川市の廃棄物処理業の事業所数 (事業所)  
それ以外の対策については全国、愛知県、豊川市の総人口 (人)

# 第6章 地域脱炭素ロードマップ

## 1 将来の地域脱炭素の実現に向けた方向性と未来の姿

2050年ゼロカーボンシティの実現に対して、これからの人口減少やそれに伴う環境保全の担い手の不足や、産業・経済の縮小の可能性等、色々な問題が想定されます。

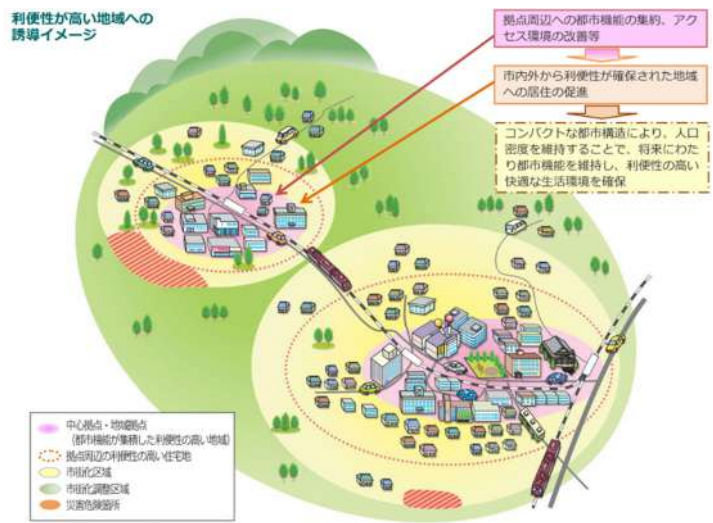
脱炭素化を妨げる問題に対して「今」から取り組むことを整理すると、以下の通りです。

### 方向性1 コンパクトで脱炭素なライフスタイルが実現できるまちをつくる

今後、市の人口は徐々に減少すると予想されており、2020年国勢調査時の市内人口18.5万人から、2050年には16.0万人となり、高齢化率も26.2%から35.4%となると予想されています。

市では立地適正化計画を策定し、居住地や都市機能を集約することで、人口密度を維持し、市民サービスを確保できるようコンパクトなまちづくりを進めています。

居住誘導、都市機能誘導を実現するための一つの手段として、地域マイクログリッド等のエネルギーの地産地消の効果が受けられる地域を創る等、まちづくりと連動した脱炭素なライフスタイルが実現できる取組を今から研究し、進めていくことが必要です。



### 方向性2 CO<sub>2</sub>吸収源等多様な機能を持つ緑を維持する営農・営林環境をつくる

森林や農地等は、CO<sub>2</sub>吸収源としての機能だけでなく、生物多様性の保全や水源かん養、土砂災害の防止、市民の憩いや学びの空間等の多様な機能を有しています。

一方でこれらの機能を一層発揮できるようにするためには、人の手を加えて適切に管理することが必要となりますが、これらの営農・営林の状況として、担い手不足や経営環境の悪化等からの持続的な事業運営が困難な実態が生まれています。

次代を担う子ども世代、孫世代に本市の豊かな緑を残していくために、事業経営の負担要因となるエネルギーや排泄物処理、DXや自動化技術等を活用した事業効率化等も含めた、持続可能な営農・営林環境をつくる必要があります。

#### ■スマート農業・スマート林業

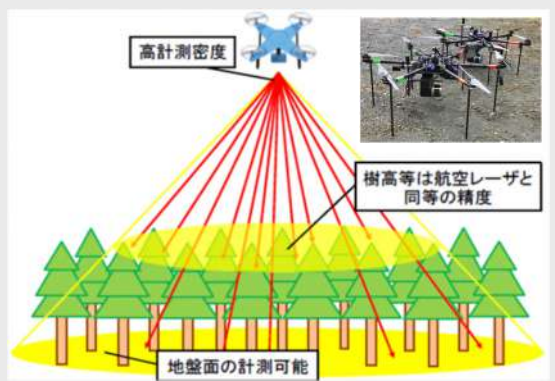
##### ロボット田植機



##### 病害虫診断アプリ



##### ドローン・レーザー測量による森林資源の把握

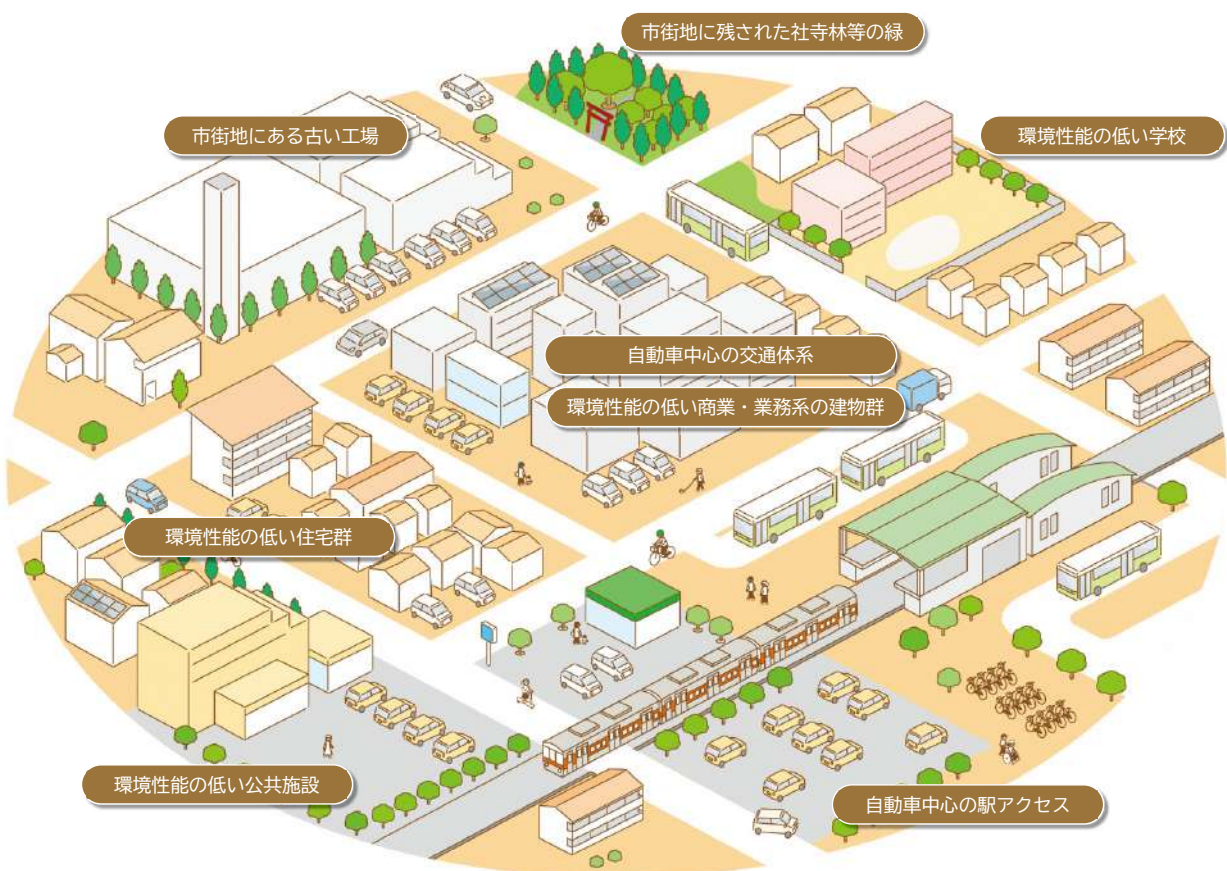




## 【暮らしの場】の「今」と「脱炭素な未来」のまちのイメージ

### A 「今」のまちのイメージ

- 市民の暮らしの中心となる住宅地や、通勤・通学や買い物等の目的で利用が集中する駅周辺の市街地には、多くの建物が立地し、人の往来も盛んです。
- 一方で、長い歴史をもつ豊川市は、とくに市街地を中心に建物や道路等が早い段階で整備された結果、長い時間を経て住宅も、民間施設も、公共施設も、道路や駅前広場等のインフラも、老朽化が目立つ現状にあります。
- また、自動車の依存傾向の高い交通体系にあるため、市街地にも駐車場付きの建物や駅前の民間駐車場等も多く、それがさらに自動車の利便性を高め、結果的に公共交通の持続的経営を難しくする要因になっていると考えられます。
- 時代とともに「暮らしの場」としての住宅地や市街地が形成されていった結果として、社寺林や公園等の一部を除いて、市街地には緑があまり残っていない状況となっています。



## B 2050年に実現したい「脱炭素な未来」のまちのイメージ

- 暮らしの場の「今」に対して、住宅や民間施設、公共施設、道路等、建物やインフラの新築、改築等に合わせ、段階的に環境性能の高い建物に更新していくことで、できるだけエネルギー消費が少なく、再エネ由来の発電によるエネルギーで完結できる、効率の良いまちをつくります。
- 再エネ由来のエネルギーは、地域マイクログリッド（自立分散型地域エネルギーシステム）等でできる限り地域で発電し、地域で消費するエネルギーの地産地消を行います。
- 地域で作られたエネルギーは、それぞれの暮らしでの消費だけでなく、電気自動車、電気バス等への給電にも活用することで、環境にやさしく持続的な交通体系の形成にもつなげていきます。
- 公共交通が便利になり、市街地に流入する自動車が減り余裕のできた道路空間には、グリーンインフラの考え方を組み込んだ緑豊かな歩行者優先の通行空間ができ、公園や社寺林、民地等の緑とともに、市街地でも二酸化炭素の吸収源となる緑が形成されています。

### 地域マイクログリッドの形成

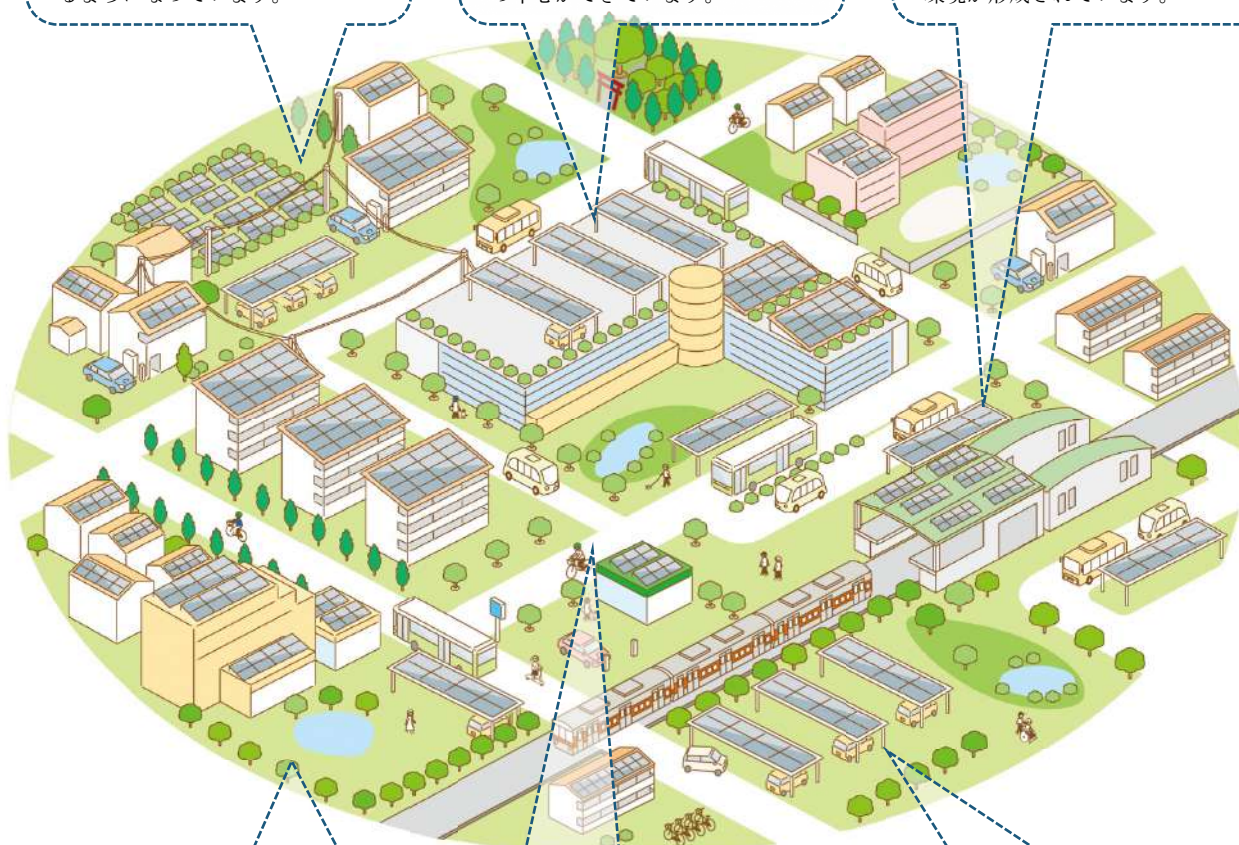
- ・ 自営線の設置や電力需給制御のシステムの導入によって、建物や発電施設で創った電力を効率よく活用できるまちになっています。

### 拠点施設と交通結節機能の集積

- ・ 商業、文化、行政等の機能の集積した拠点施設と、鉄道やEVバス等の交通結節機能を集積した、新たなまちの中心ができています。

### 脱炭素なモビリティ環境の形成

- ・ 次世代バスや小型モビリティ、自動運転等が普及しており、自家用車に頼らなくても快適に移動できる交通環境が形成されています。



### 全ての公共施設の脱炭素化

- ・ 新築・改築時の環境整備マニュアルに基づき公共施設が更新され、市街地の脱炭素化、市街地緑化等の一助となっています。

### 全ての住宅、建物の脱炭素化

- ・ ZEH や ZEB 等の基準に適合した住宅や民間建物が立ち並び、そこに暮らす人、活動する人も脱炭素なライフスタイルになっています。

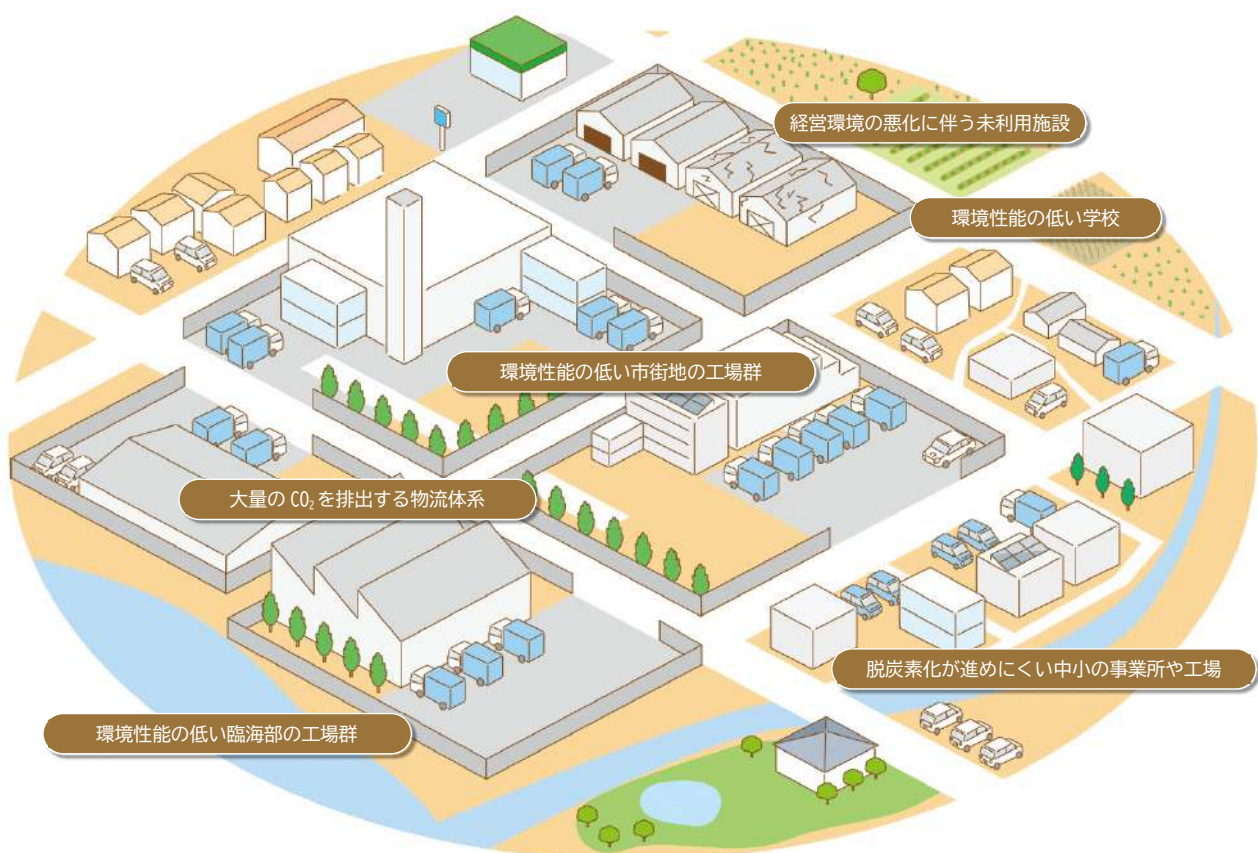
### エネルギーステーション設置

- ・ 駐車場には、水素、電力等を供給するエネルギーステーションの機能が付与され、次世代自動車も活用しやすい環境となっています。

## 【経済活動の場】の「今」と「脱炭素な未来」のまちのイメージ

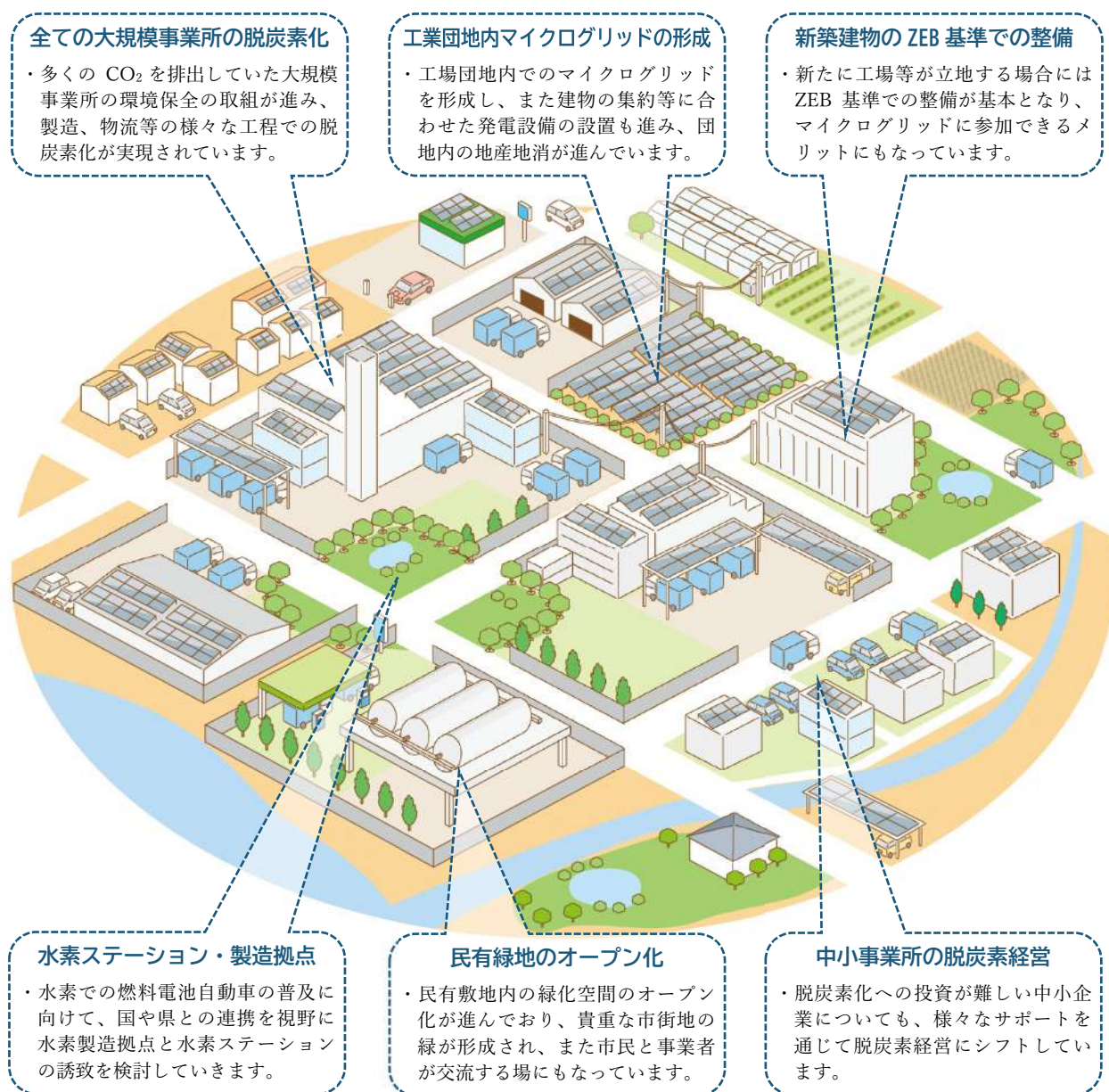
### A 「今」のまちのイメージ

- 豊川市では、大規模な工業団地が市役所周辺の市街地と、臨海部に整備されており、市内の経済活動を支えています。
- 一方で、これらの大規模な工場等を中心として、市内の二酸化炭素排の約半分が産業部門から排出されている状況にあります。
- とくに、三河港を構成し、高速道路との接続が良い本市では、物流を伴う工場等が多く立地しているため、事業者の経済活動で生じる物流による環境負荷も大きくなっています。
- 近年のエネルギー価格の高騰や世界的な経済成長の停滞等の中で、市内の事業所の経営環境も健全な状況とは言い難く、とくに中小の事業所や工場では脱炭素経営に挑戦することが難しい状況となっています。



## B 2050年に実現したい「脱炭素な未来」のまちのイメージ

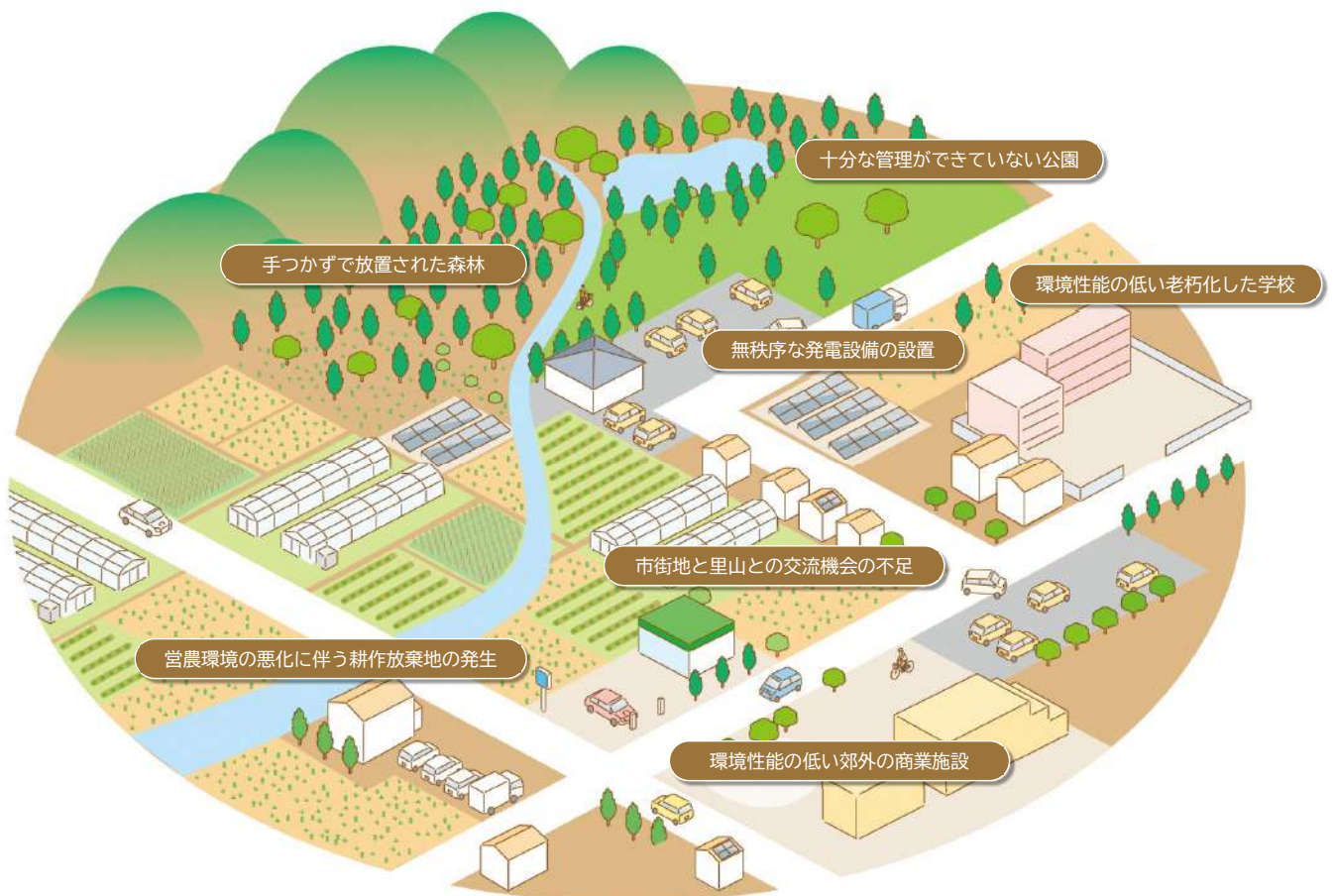
- 多くの二酸化炭素を排出していた大規模事業所は、それぞれの脱炭素目標の達成を目指し、再エネ導入をはじめとして脱炭素化への取組が進められたことで、産業部門から排出される二酸化炭素の排出量は大幅に削減されています。
- 中小企業も行政やエネルギーサプライ企業等からの様々な支援を受けて、脱炭素経営に積極的に乗り出しており、市内で行われる経済活動からの二酸化炭素排出量は少なくなっています。
- 一部事業所の事業規模縮小等に合わせて工業団地内の再エネ発電設備が整備され、工業団地内のマイクログリッドも形成され、新たに民間開発が進むメリットにもなっています。
- 市街地付近の工業団地では、都市計画手法を活用した民有緑地のオープン化等が進んでおり、市街地の貴重な緑や生態系保全の環境の一助となるほか、市民と事業者の交流の場にもなっています。



## 【里山の場】の「今」と「脱炭素な未来」のまちのイメージ

### A 「今」のまちのイメージ

- 豊川市には豊かな自然が残されており、里山としての保全や活用も期待される一方で、人材不足等からくる持続的な営農・営林環境悪化等の課題もあります。そのため、CO<sub>2</sub> 吸収源や生物多様性の保全の場としての森林や農地の適正管理が困難な状況にあると考えられます。
- その結果、耕作放棄地の発生や、耕作放棄地を活用した無秩序な太陽光発電設備の設置等、里山らしい農村風景が喪失しつつあります。
- 人口減少時代の中で、とくに郊外部では少子高齢化の進行が懸念されており、今後さらに営農、営林の担い手不足が加速する可能性があるとともに、小中学校や地元の商業施設等、地域の暮らしを支えてきた建物等も、環境性能の低いまま更新できない可能性も高まります。
- また、里山としての地域の魅力が低下していくことは、市街地に暮らす人の自然に触れる機会を減らし、自然環境への興味関心も低下させていく可能性があります。



## B 2050年に実現したい「脱炭素な未来」のまちのイメージ

- 豊川市の豊かな自然を後世に残していくための手段の一つとして、農業・林業での生じる再エネ資源を活用した、市内の事業規模に見合う小規模バイオマス発電所の整備等が進み、営農・営林でのエネルギー需給の循環ができています。
- これをもとに持続可能な営農環境、営林環境が構築された結果、耕作放棄地での営農が再始動したり、CO<sub>2</sub>吸収源や生物多様性保全の場として期待できる森林の管理が実現されています。
- 里山としての魅力の高まりとともに、農業、林業に携わりたい人材も増え、若い世代も里山での暮らしを求めるようになったことで、地域の公共施設や民間施設も、周りの環境に合わせた脱炭素化、緑化への投資ができるようになっていきます。

### バイオマス発電の定着

・ 剪定枝や未利用間伐材等を活用したバイオマス発電等が定着し、地域での営農・営林をエネルギー供給の部分でサポートしています。

### CO<sub>2</sub>吸収源となる森林の育成

・ 森林管理の体制や人材育成、営林環境が構築されており、人の手で適切に管理された森林が、市内で発生するCO<sub>2</sub>を吸収しています。

### 全ての小中学校の脱炭素化

・ 郊外の多くの小中学校は築年数が古くなっていましたが、改修に合わせた脱炭素化が進められ、また校庭の緑化等も進んでいます。

### 安定した営農環境の実現

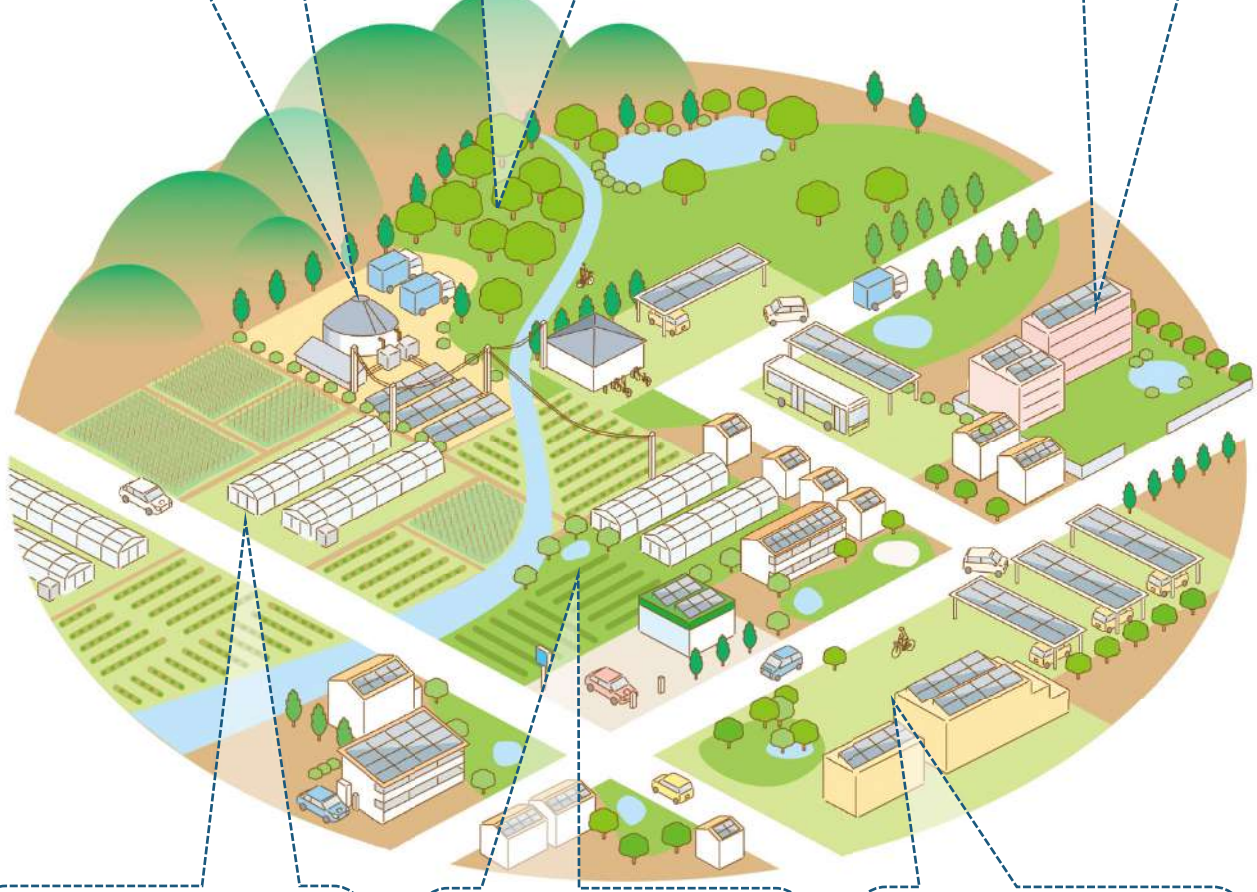
・ 営農時に必要な電力等のエネルギー供給が効率化され、また営農のための人材確保が進んでおり、里山で活動する人が増えています。

### 里山の暮らし体験機会の増加

・ 耕作放棄地を活用した市民農園が充実しており、子どもたちが里山の暮らしを体験できる機会が増えています。

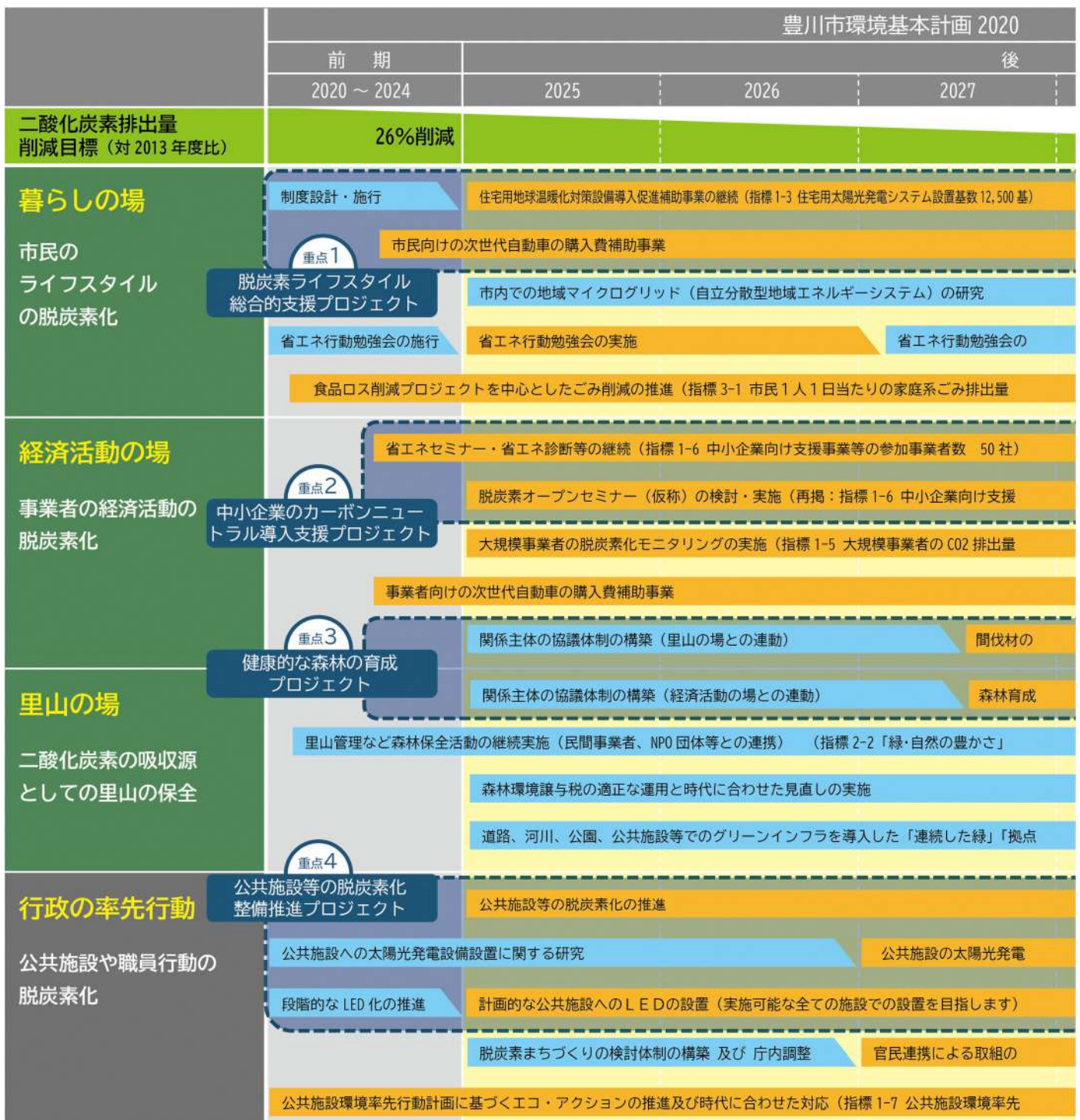
### 郊外商業施設の脱炭素化

・ 里山に暮らす人が増えることで店舗の経営も安定化し、改築等に合わせた脱炭素化や周りに合わせた施設の緑化も進んでいます。



## 2 脱炭素ロードマップ

- 後期計画では、とくに【2050年度のカーボンニュートラルの実現】が大きな変更点である一方で、2050年度温室効果ガス排出量ゼロの実現には、本計画の期間内に、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で脱炭素化に取り組むことが必要です。
- 本計画では、行政の率先行動として、また市民や事業者の行動を後押しするために、行政として「いつまでに」「何を」「どの程度」進めるのかを明確化するため、次のように【脱炭素ロードマップ】として整理します。

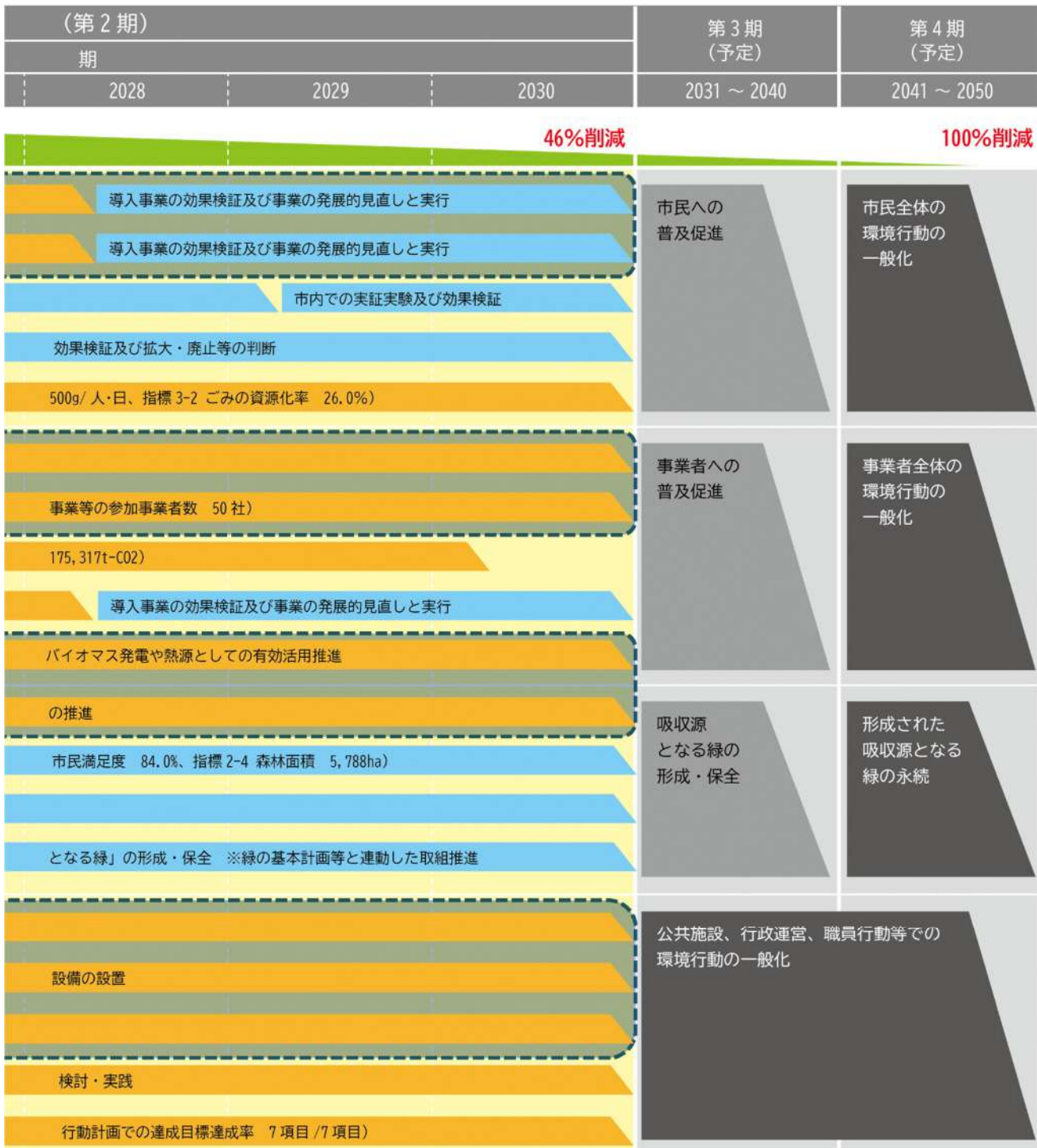


- ロードマップの推進の中でも、市民や事業者の脱炭素化の支援や、吸収源となる森林の育成、行政の率先行動としての公共施設の脱炭素化といった、重要な取組を【重点プロジェクト】と位置付けています。この4つの重点プロジェクトの詳細については、次頁より整理しています。

重点1~4  
重点プロジェクト  
(詳細は p82~p85)

凡例

	事業実施にあたっての準備又は効果の検証・見直しに関すること		2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組の発展
	具体的な事業の実施に関すること		2050年カーボンニュートラル実現時の将来像



第1章  
第2章  
第3章  
第4章  
第5章  
第6章  
第7章

### 3 2030年度までに重点的に取り組むプロジェクト

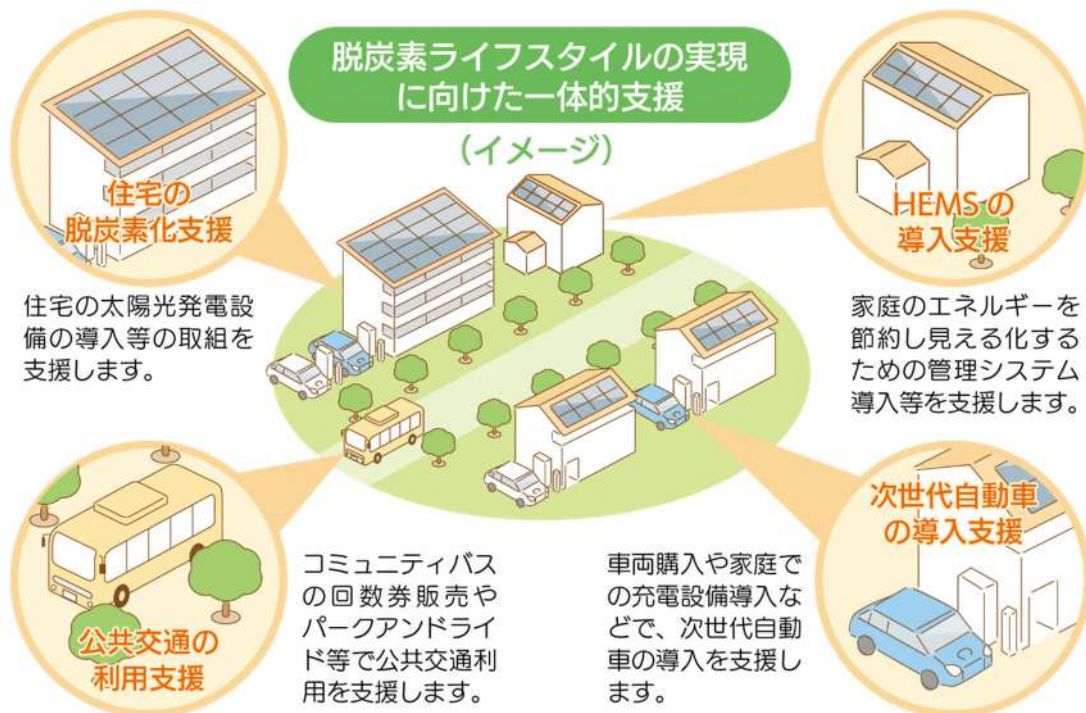
後期計画では、2030年度までに二酸化炭素排出量を、2013年度比で46%削減する国や県と同水準の目標を設定しました。

目標達成に向けてライフスタイルや事業活動の脱炭素化を一層推進するために、以下のプロジェクトに重点的に取り組みます。

#### 重点プロジェクト1 脱炭素ライフスタイル総合的支援プロジェクト

- 脱炭素ライフスタイルの実現には、住宅自体の省エネ性能や再エネ導入等を進めるとともに、次世代自動車の導入や公共交通の有効活用等を一体的に進める必要があります。
- 本市では現在、住宅の太陽光発電設備の導入や次世代自動車の導入等の支援に取り組んでいます。
- 国や県、市による個別の支援制度や取組を継続しながら、内容の見直しや支援施策の組合せ等により、さらに効果的な支援となるよう、研究を進めます。

#### ■脱炭素ライフスタイル総合的支援プロジェクト（例）



#### ■プロジェクトの推進イメージ

2024年 (本年度)	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
※各種脱炭素支援の取組を実践	脱炭素ライフスタイル支援の継続実施及び見直し (太陽光発電設備導入、HEMS導入、次世代自動車導入等)					

## 重点プロジェクト2 中小企業のカーボンニュートラル導入支援プロジェクト

- 市内事業者数の9割以上を占める中小企業は、脱炭素化への投資やノウハウ等が不足しやすく、脱炭素化の道筋が立てにくい状況です。
- 計画策定に先行して中小企業向けの省エネセミナー・省エネ診断等を開催し、各事業者の問題の明確化や専門家のアドバイスを踏まえた具体的な支援まで、段階的に進める取組を進めています。
- 新たな取組として中小企業向けの「脱炭素オープンセミナー（仮称）」を検討・実施します。
- 将来的には商工会議所等との連携も視野に、脱炭素化に向けた人材育成等の取組事例を増やし、市内全体に広がっていきます。

### ■令和6年6月開催の先行的な取組（実施中）

#### ① 省エネセミナー&個別相談会

- ・学識者、専門家からの中小企業の取組に関する講演
- ・具体的な問題や経営状況に対する個別アドバイスの実施

#### ② 無料省エネ簡易診断

- ・専門家の戸別訪問による省エネ簡易診断の実施（①のセミナー受講事業者に対して）

#### ③ 脱炭素促進設備導入費補助金制度

- ・二酸化炭素排出量の削減に寄与する省エネルギー設備を導入する中小企業等に対する補助金の交付（②の省エネ診断受診事業者に対して）



令和6年6月開催の省エネセミナーには17社が参加しました。  
また、個別相談会には7社が参加しました。

### ■新たな取組

#### 脱炭素オープンセミナー（仮称）

- ・学識者、専門家からの脱炭素経営に関する講演・講義
- ・CO<sub>2</sub>削減率の目標設定、目標達成のための取組等のグループワーク

### ■プロジェクトの推進イメージ

2024年 (本年度)	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
※ 省エネセミナー等の先行実施	省エネセミナー・省エネ診断等の継続					
	脱炭素オープンセミナー（仮称）の検討・実施					

## 重点プロジェクト3 健康的な森林の育成プロジェクト

- カーボンニュートラルの実現には、活動の中でやむを得ず発生する二酸化炭素を吸収する森林を育てることも重要です。
- 樹木は成長過程で多くの二酸化炭素を吸収しますが、光を浴びることのできない雑然とした不健康な森林では十分な効果は期待できません。
- 現在、林業従事者や市民団体等を中心に健康的な森林育成に向けた取組が進められ、間伐で発生した木材等も有効活用が進められています。
- これらの取組を行政として積極的に支援し、健康的な森林の育成を推進します。

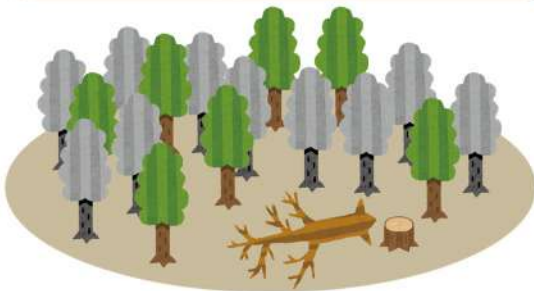
### ■バイオマスの活用

現在、公共施設等で発生する剪定枝の一部を、豊橋市にある東三河バイオマス発電所での発電に利用しています。



### ■健康的な森林の育成に向けて

#### 手入れされていない不健康な森林



光をたくさん浴びることができない森林は二酸化炭素を取り込む量が少ない…

#### 手入れの行き届いた健康的な森林



手入れをすることで健康的な森林となり、より多くの二酸化炭素を取り込める。手入れで発生した間伐材も有効に活用。

#### 建築等の木材として活用



間伐材を木材として加工し、公共建築物の木質化・木造化や公共施設の工作物等を中心に、有効活用を推進します。

#### 薪・木質チップ・ペレットとして活用



間伐材をエネルギー原料として加工し、バイオマス発電や熱源として有効活用を推進します。

### ■プロジェクトの推進イメージ

2024年 (本年度)	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
※事業者、市民団体等を中心に事業実施	関係主体の協議体制の構築及び既存の取組の継続実施		市民・事業者・行政の連携した森林育成の推進			

## 重点プロジェクト4 公共施設等の脱炭素化整備推進プロジェクト

- 公共施設の脱炭素化について、現状では市としての新築・改修時の明確な基準はなく、各施設が個別に環境負荷軽減の方針を位置づけ、取り組んでいる状況です。
- 行政の率先した取組を示すため、公共施設における再生可能エネルギー・省エネルギー設備導入の検討を進め、太陽光発電設備、LED化、ZEB化等の環境に優しい公共建築物の整備に取り組むことを目的に整備指針を検討します。
- 公用車の買替え時に、次世代自動車等の低燃費、低排出ガス認定車への移行を推進します。

### ■豊川市本庁舎等整備基本構想での環境配慮の位置づけ

#### (5)環境への配慮とライフサイクルコストの縮減

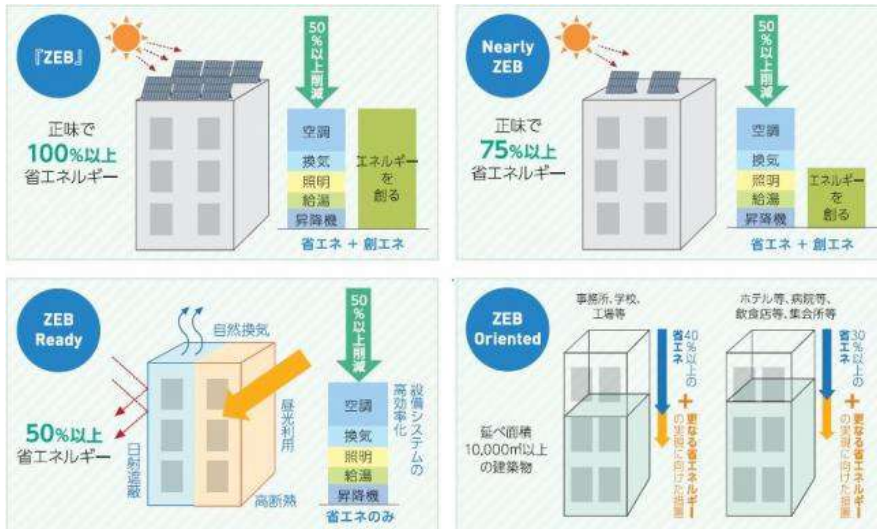
環境負荷軽減を図る必要があります。

- 省エネルギー対策として、照明のLED化や人感センサーの導入などを行っていますが、導入が部分的であるため、省エネ対策が不十分となっています。
- 太陽光パネルの設置は、北庁舎の屋上のみであるため、再生可能エネルギー、資源の有効利用への対策が不十分となっています。
- 設備機器は総じて劣化が進んでいるため、個別の対応では環境負荷を軽減するのに限界があります。
- 「カーボンニュートラルの実現」や「ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化」など環境対策や省エネルギー化が一層強く求められていますが、現在の庁舎では環境負荷の十分な軽減対策を実現することが困難です。



資源の有効利用への対策が不十分な数の太陽光パネル

### ■ZEB化のイメージ



#### 【ZEBの定義（環境省）】

- ZEB** : 年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物（省エネ+創エネで0%以下まで削減）
- Nearly ZEB** : ZEBに限りなく近い建築物として、ZEB Readyの要件を満たしつつ、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量をゼロに近付けた建築物（省エネ+創エネで25%以下まで削減）
- ZEB Ready** : ZEBを見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物（省エネで50%以下まで削減）
- ZEB Oriented** : ZEB Readyを見据えた建築物として、外皮の高性能化及び高効率な省エネルギー設備に加え、更なる省エネルギーの実現に向けた措置を講じた建築物（省エネで事務所等、学校等、工場等は60%以下、ホテル等、病院等、百貨店等、飲食店等、集会所等は70%以下まで削減）

#### ■プロジェクトの推進イメージ

2024年 (本年度)	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
※公共施設等の脱炭素化に向けた検討事項の整理	公共施設等の脱炭素化の推進					

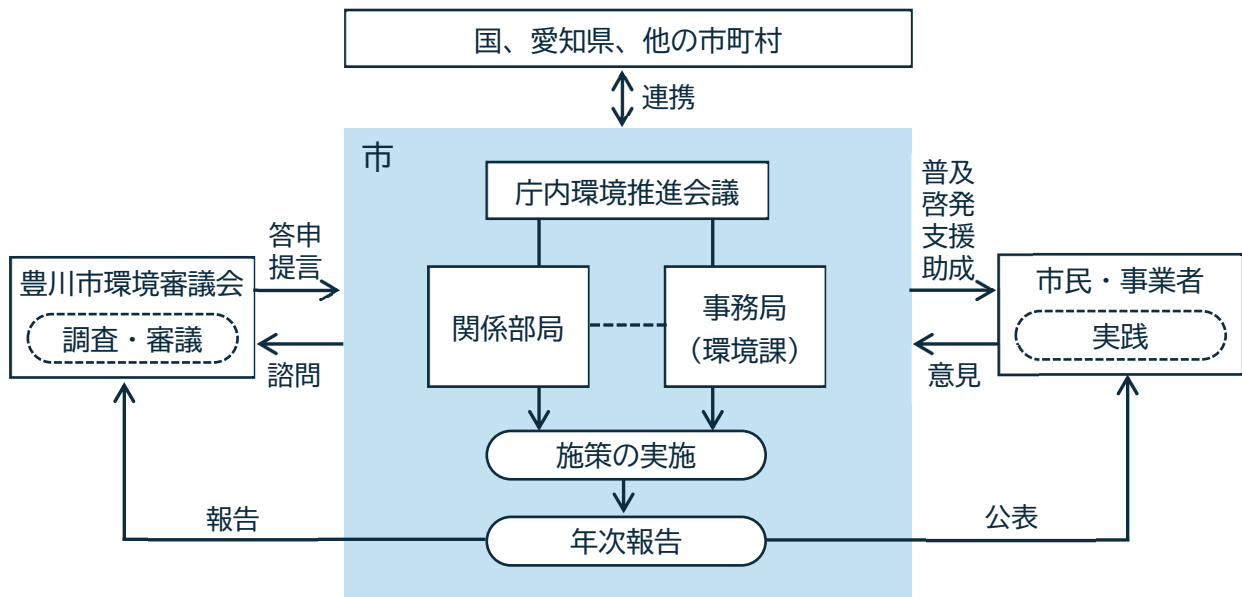
# 第7章 計画推進に向けた方策

## 1 計画の推進体制

将来像の実現に向けて、本計画に基づく各種施策や行動を市民・事業者・行政がそれぞれの役割分担と責任のもと、相互に協力しながら推進します。

市は、年次報告として、毎年環境の状況と環境保全に関して講じた施策についての報告書を作成し、これを公表して、広く市民・事業者の意見の反映に努めます。

なお、広域的な対応が求められる環境問題に対しては、国や愛知県、他の市町村と連携し、環境問題の解決に向けた施策を推進します。



### 豊川市環境審議会

学識経験者、事業者や各種団体の代表者、関係行政機関等で構成し、環境基本計画に基づく施策の実施状況、目標の達成状況、年次報告の内容に関する審議を行います。

### 庁内環境推進会議

具体的には、本計画に関する施策・事業の実施計画を作成し、実施計画に基づいて施策・事業を着実に実施します。施策・事業の実施状況や目標の達成状況の点検・評価を毎年行い、点検・評価結果を年次報告としてとりまとめ、豊川市環境審議会等に報告・公表し、点検・評価結果を踏まえて、必要に応じて施策・事業の見直しを図ります。

## 2 計画の進行管理

本計画の進行管理は、PDCA サイクルによる継続的な推進と改善を図り、着実に推進します。

具体的には、本計画に関する施策・事業の実施計画を作成し、実施計画に基づいて施策・事業を着実に実施します。施策・事業の実施状況や目標の達成状況の点検・評価を毎年行い、点検・評価結果を年次報告としてとりまとめ、豊川市環境審議会等に報告・公表し、点検・評価結果を踏まえて、必要に応じて施策・事業の見直しを図ります。

# 資料編

1 計画の策定経過

2 豊川市環境基本条例

3 市民等意識調査結果

4 用語解説

